

令和6(2024)年度 とちぎ未来創造プラン プロジェクト評価シート

総合政策部

〇とちぎ未来創造プラン プロジェクト評価シート 目次

戦略	プロジェクト	ページNo.
重点戦略1 人材育成 戦略	1 とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト	3
	2 笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト	10
	3 スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト	18
重点戦略2 産業成長 戦略	1 とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト	24
	2 活力ある農林業実現プロジェクト	32
	3 観光立県躍進プロジェクト	39
	4 国際戦略推進プロジェクト	43
重点戦略3 健康長寿・共 生戦略	1 人生100年健康いきいきプロジェクト	49
	2 生涯安心医療・介護プロジェクト	54
	3 多様な人材活躍推進プロジェクト	61
	4 誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト	69

戦略	プロジェクト	ページNo.
重点戦略4 安全・安心 戦略	1 危機対応力強化プロジェクト	75
	2 県土強靱化プロジェクト	82
	3 暮らしの安全・安心向上プロジェクト	86
重点戦略5 地域・環境 戦略	1 ふるさとの魅力向上プロジェクト	92
	2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト	97
	3 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト	102
	4 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト	108

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

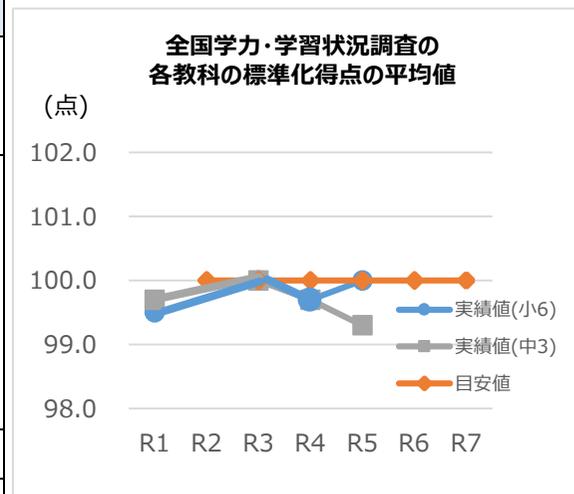
重点戦略	1 人材育成戦略	プロジェクト	1 とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト
目標	子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現に向け、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「ふるさとを愛する心」を育み、地域等と連携しながら、とちぎの未来を担う人材を育成します。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成 2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進 3 地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進 4 新たな時代に対応した学びの推進と学校指導體制の整備 5 デジタル化に対応した資質・能力の育成

1 総合評価

やや 遅れ 	<p>成果指標「全国学力・学習状況調査の各教科の標準化得点の平均値」は、ここ数年、全国平均（100.0）と同程度の値でほぼ横ばいとなっている。取組指標については、2つの指標で目安値を上回った。</p> <p>とちぎっ子学力アッププロジェクトのこれまでの取組により、各学校で課題解決を図る「検証改善サイクル」の構築・運用等が図られてきたこと、魅力と活力ある県立高校づくりのより一層の推進を目指した高等学校再編計画の策定や、教育DX推進室の設置、外部専門人材として任命した教育CDOによる学校訪問等の教育のデジタル化を加速させるための各種取組等の成果の一方で、成果指標のほか目安値を下回る指標があることから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①全国学力・学習状況調査の各教科の標準化得点※の平均値	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 7 (2025)
※各年度の全国（公立）の平均正答数が100となるように標準化した得点 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目安値	全国平均(100.0)を上回る	全国平均(100.0)を上回る	全国平均(100.0)を上回る	全国平均(100.0)を上回る	全国平均(100.0)を上回る	全国平均(100.0)を上回る	全国平均(100.0)を上回る
	実績値	(小6) 国語・算数 99.5 (中3) 国語・数学・英語 99.7	実施せず	(小6) 国語・算数 100.0 (中3) 国語・数学 100.0	(小6) 国語・算数・理科 99.7 (中3) 国語・数学・理科 99.7	(小6) 国語・算数 100.0 (中3) 国語・数学・英語 99.3		
	達成見込	—	—	C	C	C		
要因分析等	・ H26 年度から行っている学力向上に向けた「とちぎっ子学力アッププロジェクト」による県全体の継続的な取組により、小・中学校ともに各教科の標準化得点の平均値は、全国平均（100.0）と同程度の値となっている。							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合（小6・中3） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合 	
	目安値	(小6) 83.1%	基準値より上昇を目指す						100
	実績値	(中3) 78.4%	実施せず	(小6) 79.2%	(小6) 81.5%	(小6) 85.4%			
	達成見込		—	(中3) 78.9%	(中3) 80.9%	(中3) 82.5%			
要因分析等	・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、これまで制限されていた学校行事等が実施できるようになったことから、他者との交流活動が増加し、自己肯定感の向上につながる機会が増えたものとする。								
②小・中・高等学校の校内研修において、特別支援教育に関する内容を実施した学校の割合 出典：特別支援教育体制整備状況調査	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	小・中・高等学校の校内研修において特別支援教育に関する内容を実施した学校の割合 	
	目安値	92.1 (%)	基準値より上昇を目指す						100
	実績値		実施せず	90.4	実施せず	93.2			
	達成見込		—	C	—	A			
要因分析等	・R 3から上昇し基準値を超えた。管理職に対する研修会等で校内研修の実施を依頼したほか、国立特別支援教育総合研究所の「N I S E学びラボ」等、研修で使える資料を周知したことが上昇につながったものとする。								
③生徒一人一人が主体的に学ぶことのできるキャリア教育*を推進している高等学校の割合 *インターンシップ、校外学習等 出典：栃木県教育委員会集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	生徒一人一人が主体的に学ぶことのできるキャリア教育を推進している高等学校の割合 	
	目安値	57.6 (%)	61.0	66.1	74.6	83.1	91.5		100
	実績値		25.4	43.1	63.8	69.0			
	達成見込		C	C	C	C			
要因分析等	・R 5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、インターンシップや大学の体験活動を実施できるようになったが、前年度に計画立案を								

	<p>行っていることなどから微増に留まったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒一人一人が主体的に学ぶことができるよう、学校には今後も進路指導などの研修の機会を活用し周知していく。 																															
<p>④地域と連携協働した学習*を実施している県立高校の数☆</p> <p>※地域の課題解決・ブランド商品開発等の取組</p> <p>出典：栃木県教育委員会集計</p>	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数</p> <table border="1"> <caption>地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (校)</th> <th>目安値 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>37</td><td>42</td></tr> <tr><td>R2</td><td>27</td><td>47</td></tr> <tr><td>R3</td><td>26</td><td>60</td></tr> <tr><td>R4</td><td>30</td><td>64</td></tr> <tr><td>R5</td><td>30</td><td>68</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (校)	目安値 (校)	R1	37	42	R2	27	47	R3	26	60	R4	30	64	R5	30	68	R6	-	-	R7	-	-
	年度	実績値 (校)	目安値 (校)																													
	R1	37	42																													
	R2	27	47																													
R3	26	60																														
R4	30	64																														
R5	30	68																														
R6	-	-																														
R7	-	-																														
目安値	37 (校)	42	47	60	64	68	68																									
実績値		27	26	30	30																											
達成見込		C	C	C	C																											
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> R 5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となったが、前年度中に年間スケジュールの作成等を行っていることなどから、横ばいとなっている。 地元企業等とのつながりの機会が多い職業系専門高校に比べ、普通科高校での実施率が低い傾向にあるため、企業等と連携したSTEAM教育等の探究的な学習の普及を進めているところである。 																															
<p>⑤ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合</p> <p>出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」</p>	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合</p> <table border="1"> <caption>ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>72.0</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>71.8</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75.7</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>77.9</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>-</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>-</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目安値 (%)	R1	72.0	90.0	R2	71.8	90.0	R3	75.7	90.0	R4	77.9	90.0	R5	-	100.0	R6	-	100.0	R7	-	100.0
	年度	実績値 (%)	目安値 (%)																													
	R1	72.0	90.0																													
	R2	71.8	90.0																													
R3	75.7	90.0																														
R4	77.9	90.0																														
R5	-	100.0																														
R6	-	100.0																														
R7	-	100.0																														
目安値	72.0 (%)	前年度より上昇を目指す	→	90.0	前年度より上昇を目指す	→	100																									
実績値		71.8	75.7	77.9																												
達成見込		C	A	C																												
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用に関する研修の実施や実践事例等の情報共有により、教員の指導力は年々向上している一方で、端末の活用に不安を抱える教員も存在しており、学校間格差や個人格差があるため、大幅な上昇には至らなかった。 全国順位は21位となっており、全国平均(78.1%)とほぼ変わらない。 																															

☆は、とちぎ創生15戦略(第2期)においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①とちぎっ子学力アッププロジェクトのこれまでの取組により、各学校においては、各種学力調査結果等から自校の強みと課題を見だし、組織的に学力向上改善プランや学力向上改善レポートを作成し、課題解決を図る「検証改善サイクル」の構築・運用が図られてきた。また、とちぎっ子学力アッププロジェクトの要であるとちぎっ子学習状況調査を踏まえて、市町における独自の学力調査を実施するなど、学力向上に向けた取組の充実を図る市町が増えてきた。
- ②小学校では、学力向上推進リーダー等の取組により、学校全体の組織的な授業改善が進み、H31年度以来、初めて、算数において県の平均正答率が全国の平均正答率を超えた。
- ③GIGAスクール運営支援センターによるICTの活用等の支援に加え、教育CDOが県内の学校や市町教育委員会を訪問し、各学校や自治体が抱える課題の解決に向けた助言・提案を行った。また、教育DX推進研究校におけるICTを活用した授業改善の実践事例を研究発表大会等で発信することや、R5年8月に設置したチャットルームにより市町教育委員会とリアルタイムでICTに関する情報共有等を行うことで、全県的な教育DXの推進を図った。
- ④魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進するため、県内8か所で実施した地区別説明会やパブリック・コメント、小中高生を対象としたアンケートでの意見を踏まえ、R6年1月に、中等教育学校の設置や単位制高校の拡充などを盛り込んだ「第三期県立高等学校再編基本計画」及び「第三期県立高等学校再編前期実行計画」を策定した。
- ⑤県SSW（スクールソーシャルワーカー）を33名から41名に増員し、中核市を除く全ての中学校区及び県立学校3校に配置するとともに、教育事務所単位地区にSSWへの助言等を行う「地区SV（スーパーバイザー）」を7名配置し、貧困など家庭環境等に課題を抱えた児童生徒への支援の充実を図った。
- ⑥R4年3月に策定した「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づき、教員の長時間勤務の是正に向け、適正な勤務時間管理や外部人材の活用、校長研修による意識改革及び業務改善推進者研修による学校の働き方改革に向けた伴走支援等に取り組んできたことで、教職員の時間外在校等時間の減少が見られ、業務の効率化に取り組むなど学校及び教職員の働き方に変化が現れた。
- ⑦PFI方式で整備を進めてきた県立みかも自然の家について、ネーミングライツに関する契約を締結したほか、R6年4月から運営を開始した。
- ⑧開館から36年が経過しているこども総合科学館について、R7年秋のリニューアルに向け、R6年1月から長寿命化工事や特定天井工事、省エネ改修工事、展示等工事などの各種工事に着手している。

<関連指標>

- ・R5年度とちぎっ子学習状況調査の「検証改善サイクルに関する」学校質問紙結果において、肯定的な回答が、小学校・中学校ともに80%を越えている。
- ・独自の学力調査を実施している市町
R4：14市町→R5：17市町
- ・R5年度全国学力・学習状況調査
栃木県 小6算数 63
全国 小6算数 62.5
- ・県内大学・短大への進学者割合
〔目標値〕上昇を目指す
〔基準値〕H30：28.0%
〔実績値〕R元：28.5%
R2：27.3%
R3：27.8%
R4：27.8%
R5：28.5%
- ・県内大学生・短大生の県内就職率
〔目標値〕R6：50.0%
〔基準値〕H30：45.3%
〔実績値〕R元：46.3%
R2：44.5%
R3：47.2%
R4：44.8%
R5：44.6%

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成</p>	<p><新たな学力向上に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果は、「全国平均を上回る」という目標を達成できていない状況が続いている。こうした状況を打開するためには、児童生徒が身に付けるべき力を確実に定着させることや学ぶ意欲を向上させるための新たな取組を展開していく必要がある。 ・中学校では、小学校と比べて学習等の取組の共有が学年内や教科内でとどまることが多く、学校全体の組織的な取組のより一層の充実が必要である。 <p><貧困など家庭環境等に課題を抱えた児童生徒への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区S Vは、SSWとしての活動に加えて、経験の浅いSSWに対する困難な事案への対応等に係る助言や市町SSWとの情報交換等を実施するため、現状の配置時間(3日/週、6時間/1日)の中でSSW及び地区S Vとしての活動を十分に実施することが困難であり、児童生徒及び保護者へのきめ細かな支援を十分に実施することができない。
<p>2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進</p>	<p><STEAM教育など教科等横断的な学びの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている。 <p><特別支援教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する社会や保護者等の理解や認識の高まり等により、特別支援教育の対象者は増加しており、在籍する子どもの障害の重度・重複化、多様化も進んできていることから、障害の状態など、個に応じた指導の充実を図るための教育環境づくりが課題となっている。
<p>3 地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進</p>	<p><魅力と活力ある学校づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化やデジタル化の進展、今後も続く生徒数の減少など、高校教育を取り巻く社会環境の急激な変化に対応するため、魅力と活力ある学校づくりを推進する必要がある。 ・地域と連携協働した学習の実施を推進してきたが、地元企業等とのつながりの機会が多い職業系専門高校に比べ、普通科高校での実施率が低い傾向にあるため、普通科高校に対してより一層の推進が必要である。

<p>4 新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備</p>	<p><教育のDXの推進による教育の質の向上></p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育を支える基盤的なツールとして、これまで一人一台端末や通信環境などのハード面の整備は急速に進めたが、学校間・教員間におけるICT活用指導力の格差解消や市町教育委員会への更なる支援の充実等の課題がある。
<p>5 デジタル化に対応した資質・能力の育成</p>	

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	1 人材育成戦略	プロジェクト	2 笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト						
目 標	結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため、家庭や保育所、学校等に加え、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを推進します。	重点的 取組	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>結婚支援の充実</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>妊娠・出産、子育て支援の充実</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり</td> </tr> </table>	1	結婚支援の充実	2	妊娠・出産、子育て支援の充実	3	貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり
1	結婚支援の充実								
2	妊娠・出産、子育て支援の充実								
3	貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり								

1 総合評価

概ね 順調 	<p>成果指標「婚姻率」は、未婚化・晩婚化に伴い目安値を下回ったものの、「保育所等待機児童数」は、目安値を達成しており、順調である。</p> <p>結婚支援センターによる会員登録に向けた取組や、妊娠期から母親の状態やニーズの把握を行う体制の推進、保育所等の新設による定員枠の拡大、里親委託の推進の取組等、子どもたちを育てる環境づくりを推進した結果、取組指標は概ね順調に推移している。</p> <p>各指標に基づく総合評価は「概ね順調」と判断したが、合計特殊出生率は依然として低下傾向にあるなど、想定以上のスピードで少子化が進んでおり、県のみならず社会全体でも大きな課題となっている。</p> <p>県では「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」により取組を進めているが、課題に対する対応が十分と言える状況にはまだなく、なお強い危機感を持って対策を行うことが必要である。</p> <p>・合計特殊出生率： 1.32 (R2) → 1.31 (R3) → 1.24 (R4) → 1.19 (R5)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①婚姻率☆ (人口千人対) 出典：厚生労働省「人口動態統計」	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	婚姻率
	目安値	4.3	上昇を目指す →						
	実績値		4.5	3.9	3.8	3.8	3.6		
	達成見込		A	C	C	C	C		
	全国順位		16位	25位	18位	14位	13位		
要因分析等	・未婚化・晩婚化により、減少傾向にある。 (全国：R 1 4.8 → R 2 4.3 → R 3 4.1 → R 4 4.1 → R 5 3.9) ※R 5年は速報値								
②保育所等待機児童数 (10月1日時点) ☆ 出典：厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	保育所等待機児童数 (人) 	
	目安値	169	123	89	61	36	0		0
	実績値	(人)	74	42	35	17			
	達成見込		A	A	A	A			
	全国順位	17位	14位						
要因分析等	・認定こども園等の施設整備の促進により受入枠が拡大したこと等から、待機児童数が減少したと考えられる。								

☆は、とちぎ創生15戦略(第2期)においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①とちぎ結婚支援センターの会員数（累計）☆ 出典：とちぎ結婚支援センター集計（1月～12月）	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) とちぎ結婚支援センターの会員数（累計） 		
	目安値	3,538 (人)	4,360	5,190	6,020	6,850	7,680		8,510	
	実績値		4,173	5,041	5,763	6,419				
	達成見込		B	A	A	A				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 登録促進キャンペーンを活用したPR等により、入会申込者の一定の確保が図られている。 結婚支援センター（H29年開設）による相談者に対する丁寧な対応などが利用者に評価され、安心して入会する方が確保できていると考えられる。 									
②保育所等利用定員数（4月1日時点） 出典：厚生労働省「新子育て安心プラン実施計画」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) 保育所等利用定員数 		
	目安値	43,951 (人)	44,915	45,937	46,957	47,105	47,202		47,178	
	実績値		44,965	45,692	46,159	46,273	45,872			
	達成見込		A	A	B	B	B			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童数の減少、利用申込者数の減少に伴い、定員減とする保育所の数が増加したと考えられる。 									
③妊娠・出産について満足している者の割合☆ 出典：厚生労働省「子ども家庭局母子保健課調査」	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 妊娠・出産について満足している者の割合 	
	目安値	87.6 (%)	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0		93.0
	実績値		89.2	88.2	89.5	89.3				
	達成見込		A	A	A	B				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 「ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業」等により、市町や医療機関、県内企業などの関係機関間の連携を図っているが、妊産婦のメンタルヘルス対応など、ニーズが複雑・多様化していることから、満足している者の割合が低下したと考えられる。 									

④登録里親数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	283	288	301	314	396	426
	実績値	(人(組))	304	335	366	373	
	達成見込		A	A	A	B	
要因分析等	<p>・ R 3 年 10 月に新たに開設した「栃木フォスタリングセンター」による普及啓発活動等の結果、里親制度に対する社会的理解が進み、里親登録者の増加が見られたものの、辞退件数の増加により目安値に届かなかった。</p>						



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

<p>※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上～80%未満 C : 達成見込が 50%未満 — : 実績がない等のため評価ができないもの</p>

4 主な取組成果

- ①とちぎ結婚支援センターについては、家事スキルアップ動画（料理、掃除、洗濯の3種類）による講座を提供し、マッチングシステムのプロフィール欄に受講歴を表示することでマッチングの向上を後押しした。また、登録促進キャンペーン事業を実施し、275人の新規登録に結びついた。
- ②とも家事から始まる出会い創出事業等の企業間交流イベントを6回開催し、プレ交際が47組成立した。
- ③交際の進展を後押しするため「とちぎで交際進展後押し事業」を実施し、スポーツ団体や観光施設等と連携し、交際カップルに対してスポーツ観戦チケットや施設入場券等を贈呈したほか、とちぎ結婚支援センターホームページにデートプランを掲載した。
- ④県全体で結婚を応援する機運を醸成するため、「ふたりの未来応援アンバサダー」の大島美幸さんによる高校生と社会人との座談会や20代のミライを応援するセミナー等により、結婚や婚活に対するポジティブなイメージを発信した。
- ⑤ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業の円滑な実施に向けて、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めた。
- ⑥子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、こども医療費助成制度について、助成対象年齢の引き上げ（助成対象：中学3年生まで、現物給付：小学6年生まで）をR5年度から実施した。
- ⑦保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により利用定員の拡大を図るとともに、とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて、各種相談や情報提供のほか、潜在保育士の再就職支援など保育人材の確保に取り組んできた結果、保育所等待機児童数（R5.10.1時点）は減少した。
・R2年度：74人 → R3年度：42人 → R4年度：35人 → R5年度：17人
- ⑧多子世帯における幼児期の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第3子以降保育料等免除事業について、R3年度から新たに1号認定子ども及び子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園児の副食費を助成の対象とした。
- ⑨市町における体制強化と専門性の強化を図るため、児童相談所における実務研修生の受入れや、組織づくり等の助言を行った。
- ⑩里親等委託を推進するため、R3年度に開設した「栃木フォスタリングセンター」を中心に、里親制度の普及啓発や里親のリクルート、研修・トレーニング、委託後の養育支援等の一連の里親養育支援を包括的に実施した。
- ⑪性に関する専門医等派遣事業を、対象となる全ての県立学校（84校）において保健体育等の内容と関連付けて実施したことにより、妊娠・出産に関する保健教育の充実を図った。

<関連指標>

- ・とちぎ結婚支援センターのマッチング数、成婚数（R6.3.31現在）
お引き合わせ 9,364組
交際 3,335組
成婚 262組

- ・子育て世代包括支援センターを設置している市町数
25市町（R5.4.1現在）

- ・保育所等申込児童数

	R3	R4	R5	前年比
4/1	41,591	41,043	40,455	98.6%
10/1	44,972	44,610	43,823	99.2%
年度中の増	3,381	3,567	3,368	—

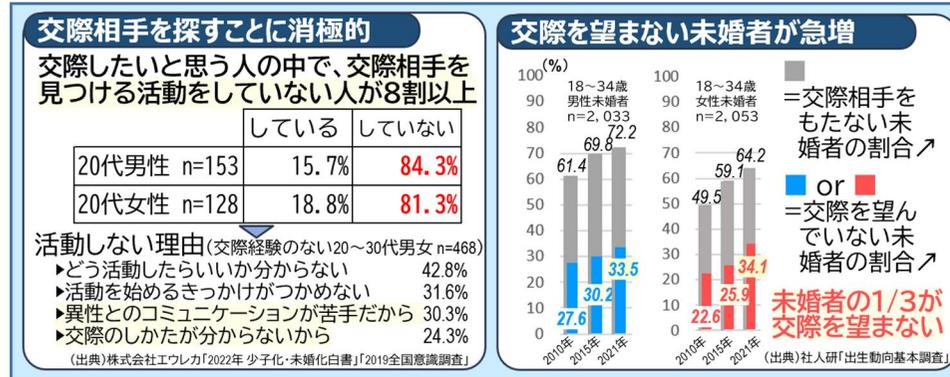
- ・放課後児童クラブ待機児童数
79人（R5.5時点）

- ・子ども家庭総合支援拠点設置市町数
25市町（R5.4.1現在）

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題																																
<p>1 結婚支援の充実</p>	<p>＜縁結びムーブメント展開事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる出会いの機会の創出につなげるため、婚活及び本県への移住に関心のある未婚者に対して、婚活と移住を同時に支援していく取組が必要である。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>本県未婚者の男女比の偏りは、全国最大</p> <p>本県未婚者の男女比 = 1.5倍 → 全国ワースト</p> <p>婚姻率減促進</p> <p><small>(出典)2020年国勢調査・不詳補充結果</small></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>「婚活×移住」に一定の興味</p> <p>【問】地方都市への引っ越しを伴う婚活に興味はありますか？</p> <p>一定の興味が見られるが、本県では移住と連携した取組がない</p> <p><small>(出典)株式会社オミカレ「婚活実態調査」2023.11.15公表</small></p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・独身でいる理由として、「異性と上手く付き合えない」という割合が急増したことなどを踏まえ、出会いの機会提供に加え、結婚に向けた考え方や交際方法に係る支援の拡充が必要である。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>異性と上手く付き合えないが急伸</p> <p>【問】独身でいる理由は？に対して</p> <p>「異性と上手く付き合えない」が急伸</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2021年</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25～34歳 男性</td> <td>13.5%</td> <td>20.0%</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>25～34歳 女性</td> <td>11.6%</td> <td>18.2%</td> <td>6.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(参考)</small> 「適当な相手にめぐり会わないから」は、減少 → 男性 46.2%→43.3%、女性 51.3→48.1% <small>(出典)国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」</small></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>幅広い支援が求められている</p> <p>【問】婚活に際して受けたいと思う支援内容は？</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>壁を乗り越えるための考え方</th> <th>交際方法やコミュニケーションの取り方</th> <th>デートスポットのアドバイス</th> <th>ファッションなどのアドバイス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>n = 未婚男性 249 未婚女性 178</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未婚男性</td> <td>41.4%</td> <td>51.4%</td> <td>40.2%</td> <td>36.1%</td> </tr> <tr> <td>未婚女性</td> <td>54.5%</td> <td>39.3%</td> <td>12.4%</td> <td>16.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出会いの機会の提供だけでは不十分 ・男性の1/3、女性の1/4が交際経験なし</p> <p><small>(出典)内閣府各調査</small></p> </div> </div>		2010年	2021年	差	25～34歳 男性	13.5%	20.0%	6.5%	25～34歳 女性	11.6%	18.2%	6.6%		壁を乗り越えるための考え方	交際方法やコミュニケーションの取り方	デートスポットのアドバイス	ファッションなどのアドバイス	n = 未婚男性 249 未婚女性 178					未婚男性	41.4%	51.4%	40.2%	36.1%	未婚女性	54.5%	39.3%	12.4%	16.9%
	2010年	2021年	差																														
25～34歳 男性	13.5%	20.0%	6.5%																														
25～34歳 女性	11.6%	18.2%	6.6%																														
	壁を乗り越えるための考え方	交際方法やコミュニケーションの取り方	デートスポットのアドバイス	ファッションなどのアドバイス																													
n = 未婚男性 249 未婚女性 178																																	
未婚男性	41.4%	51.4%	40.2%	36.1%																													
未婚女性	54.5%	39.3%	12.4%	16.9%																													

・いずれ結婚するつもりと考えているが、相手を探すために特に何もしていない割合が高い状況であるため、具体的な行動の後押しとなるよう社会全体で結婚を希望する人を応援する機運の醸成が必要であり、前段となる恋活も含めて、取り組んでいく必要がある。



2 妊娠・出産、子育て支援の充実

<社会のニーズを的確に捉えたきめ細かな少子化対策の更なる推進>

- ・少子化対策（出生率の改善）に特効薬がない以上、社会全体で子育てのプラスの面を地道に広めていくことが重要であるため、子育ての大変さに触れつつそれ以上の「喜び」があるというポジティブな面に着目し、子育て環境の整備による子育て世帯の負担軽減を図りながら、「喜びのある子育て」を県内に訴求していくことが必要である。
- ・子育て支援の分野における企業側の社会貢献ニーズは高いものの、行政側の所掌が分かりにくく、連携先が分からない企業も多い。また、企業側が実施可能な子育て支援に関する連携手法等は千差万別となっており、具体性のない企業の連携希望等が行政に届かず埋もれてしまっている状況にあるため、企業ニーズに応じてきめ細かに個別対応していく必要がある。
- ・少子化対策（出生率の改善）は、人生についての価値観が多様化する現代においては様々な要因が複雑に絡み合うため行動変容につながりにくく、さらに、効果発現にはそれぞれのライフステージごとに相応の時間（期間）が必要であるため、県内の実情を踏まえ、中長期的な視点に立ち、地道な施策展開が必要である。
- ・これまで、大学生や短大生に対し、将来の妊娠のための健康管理（プレコンセプションケア）に係る講座を実施してきたが、平均出産年齢の上昇などにより、これまで以上に重要性が増していることから、専門学校や社会人等にも対象を拡大するなど、普及促進に向けた対策を強化する必要がある。
- ・学校の長期休業中（夏休み等）における放課後児童クラブでの昼食提供は一部のクラブにとどまっており、弁当づくり等による保護者の負担が大きいため、子育て世帯の負担軽減を図る必要がある。
- ・保育士不足の解消は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、中長期的な視点で保育人材確保対策に取り組む必要がある。

<p>2 妊娠・出産、子育て支援の充実</p>	<p><精神疾患を合併する妊産婦への支援体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進における課題について、栃木県母子保健運営協議会や各種研修を実施しているが、近年複雑化する産後のメンタルヘルスへの対応に向け、体制を強化する必要がある。
<p>3 貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり</p>	<p><社会的養育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における新たな里親登録件数はまだ十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き里親委託の推進と支援体制の充実を図っていく必要がある。 ・家庭養育優先を原則とするためには、地域の見守り体制の更なる強化が必要であるが、市町によって差があり、全市町での体制及び専門性強化が必要である。 <p><こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援></p> <p>こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策に関してこどもの意見を反映しながら、こどもの居場所の更なる充実、こどもの権利擁護の推進、児童相談所の体制強化等を図っていく必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① こども施策に関するこどもの意見反映 こども家庭庁の基本方針を受け、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずる必要がある。 ② こどもの居場所の更なる充実 市町の取組などにより、県内のこども食堂は増加傾向にあるが、地域のニーズは多様化し、こども食堂への期待は大きくなっていることから、情報の提供などにより質の向上を側面から支援する取組が必要である。 また、要支援児童に対する支援を行う“こどもの居場所”についても、一層の充実を図る取組が必要である。 ③ こどもの権利擁護の推進 こども家庭庁の基本方針や児童福祉法の改正等を踏まえ、特に困難な状況に置かれているこどもの権利擁護に係る取組を強化する必要がある。 ④ 児童相談所の体制・専門性の強化 児童虐待対応件数の高止まりや、国の新プラン（新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン）による体制強化の方針等を踏まえ、児童相談所の相談支援の体制、職員の専門性及び市町への支援をより強化していく必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	1 人材育成戦略	プロジェクト	3 スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト						
目標	<p>子どもの体力向上を図るとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機として、すべての県民が生涯を通してスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができる環境づくりや、スポーツを支える人材の育成を推進します。</p> <p>また、県民の歴史・文化への理解を促進し、誰もが文化芸術に親しみ、主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。</p>	重点的 取組	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり</td> </tr> </table>	1	子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり	2	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり	3	とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり
1	子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり								
2	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり								
3	とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり								

1 総合評価

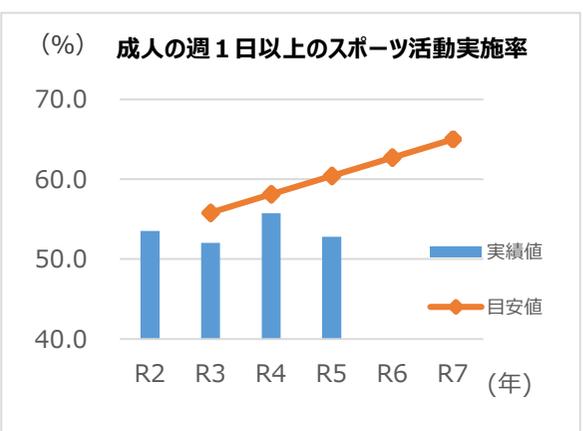
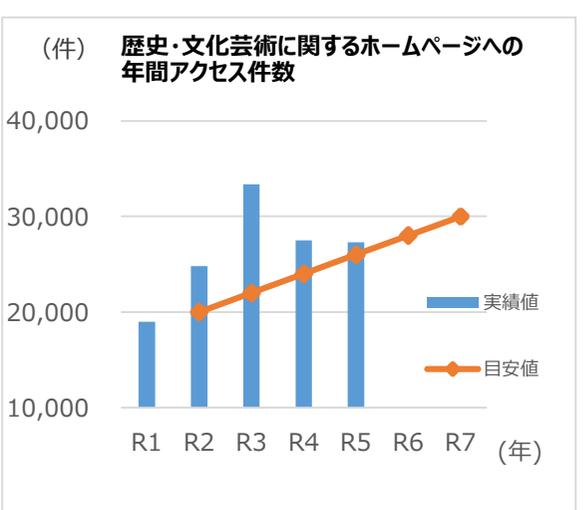
<p>順調</p> 	<p>成果指標について、「新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差」は、小5女子及び中2男女で全国平均を上回った。新体力テスト体力合計点は、小5男子も含めて全ての対象で昨年度より向上がみられた。</p> <p>「県内公立文化施設入館者数」は、R5年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことを受け、公立文化施設での文化事業が本格的に再開したこと等から、昨年度実績値及び目安値を大幅に上回った。</p> <p>取組指標について、「成人の週1日以上スポーツ活動実施率」は、出社する働き方への回帰による余暇時間の減少や高齢者の運動習慣がコロナ前の水準まで戻っていないことなどにより、昨年度実績値及び目安値を下回った。「歴史・文化芸術に関するホームページへの年間アクセス件数」は、昨年度より減少したものの、タイムリーな情報発信、魅力的な動画や特集ページの掲載等により、HPの内容を充実させた結果、目安値を上回った。</p> <p>取組成果について、「スポーツコミッションの設立」や「いちご一会とちぎ大会記念大会（第19回栃木県障害者スポーツ大会）」の開催などを勘案し、総合評価は「順調」に進捗していると判断した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値	
	目安値	(小5)	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	
	実績値	男▲1.17点 女▲0.10点 (中2) 男▲0.37点 女 0.35点	実施せず	(小5) 男▲0.78点 女 0.32点 (中2) 男 0.17点 女 0.84点	(小5) 男▲0.53点 女 0.54点 (中2) 男▲0.35点 女 0.96点	(小5) 男▲0.47点 女 0.58点 (中2) 男 0.47点 女 1.49点			
	達成見込		—	B	B	B			
要因分析等	<p>・スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「体育・保健体育の授業以外で体力・運動能力の向上に係る取組時間を増やした」と回答した学校の割合が全国より高く、日常的に運動時間が確保され、運動習慣の定着に向けた取組を推進していることが体力合計点に影響していると考えられる。</p>								
②県内公立文化施設入館者数	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値	
	目安値	67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	
	実績値	(万人)	30.6	42.7	55.8	80.1			
	達成見込		C	C	C	A			
要因分析等	<p>・R 5年5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことを受け、公立文化施設での文化事業が本格的に再開したことや、県立美術館等の企画展が好評であったことなどにより、入館者数が増加したと考えられる。</p>								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①成人の週1日以上 のスポーツ活動実施率		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)																								
	目安値	53.5	55.8	58.1	60.4	62.7	65.0																								
	実績値	(%)	52.0	55.7	52.8																										
	達成見込		C	C	C																										
出典：栃木県「県政世論調査」																															
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 4 はワクチン接種や適切な感染予防対策の浸透による日常生活への回帰やテレワークによる余暇時間の増加が、好影響を与えたものと考えられる。 ・ R 5 は出社する働き方に回帰する動きがあり、余暇時間が減少し、スポーツ活動の実施にマイナスの影響を与えたものと考えられる。 ・ 年代別では、依然として20代～30代の働く世代において低い傾向が見られ、高齢者の運動習慣も伸びていない状況である。 																														
 <p>(%) 成人の週1日以上スポーツ活動実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>53.5</td><td>55.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>52.0</td><td>55.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>55.7</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>52.8</td><td>60.4</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>62.7</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>65.0</td></tr> </tbody> </table>								年	実績値 (%)	目安値 (%)	R2	53.5	55.8	R3	52.0	55.8	R4	55.7	58.1	R5	52.8	60.4	R6		62.7	R7		65.0			
年	実績値 (%)	目安値 (%)																													
R2	53.5	55.8																													
R3	52.0	55.8																													
R4	55.7	58.1																													
R5	52.8	60.4																													
R6		62.7																													
R7		65.0																													
②歴史・文化芸術に関 するホームページ※ への年間アクセス件 数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 7 (2025)																								
	目安値		20,000	22,000	24,000	26,000	28,000	30,000																							
	実績値	18,968 (件)	24,749	33,341	27,505	27,277																									
	達成見込		A	A	A	A																									
出典：文化振興課調べ																															
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイムリーな情報発信、魅力的な動画や特集ページの掲載等により、HPの内容を充実させたほか、SNS等を用い、積極的にHPの周知を図ったことが要因と考えられる。 ・ なお、取組指標には含まれないが、R 5. 3に「とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”（珠玉）」を公開した。（アクセス件数：72,272件） 																														
 <p>(件) 歴史・文化芸術に関するホームページへの年間アクセス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実績値 (件)</th> <th>目安値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>18,968</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td>24,749</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>R3</td><td>33,341</td><td>24,000</td></tr> <tr><td>R4</td><td>27,505</td><td>26,000</td></tr> <tr><td>R5</td><td>27,277</td><td>28,000</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>30,000</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>30,000</td></tr> </tbody> </table>								年	実績値 (件)	目安値 (件)	R1	18,968	20,000	R2	24,749	22,000	R3	33,341	24,000	R4	27,505	26,000	R5	27,277	28,000	R6		30,000	R7		30,000
年	実績値 (件)	目安値 (件)																													
R1	18,968	20,000																													
R2	24,749	22,000																													
R3	33,341	24,000																													
R4	27,505	26,000																													
R5	27,277	28,000																													
R6		30,000																													
R7		30,000																													

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① R5年9月にサイクルイベント「ぐるとち 2023」を開催した。(参加者 496名 (R4 568名))
通年誘客事業としてサイクルフォトラリー「ぐるとち photo&ride2023」を実施した。(閲覧 1,246件 (R4 1,214件)、投稿 95件 (R4 154件))
- ② 運動・スポーツ未実施者の掘り起こしと習慣化を図るため、総合型SCフェスタにおいて子育て中の女性を主な対象とした託児付ピラティス体験教室を開催した。(参加者計 58名)
- ③ R5年7月に25市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により栃木県スポーツコミッションを設立した。(全国レベルの大会等の開催 10件、スポーツ合宿 60件、延べ 4,881人泊を支援)
- ④ 「とちぎ未来アスリートプロジェクト」では、継続的に児童・生徒を発掘・育成した結果、特別国民体育大会には8名の修了生と中学3年生1名が出場し、3競技で入賞を果たした。
- ⑤ 第19回栃木県障害者スポーツ大会(いちご一会とちぎ大会記念大会)を開催し、全国障害者スポーツ大会の正式競技 14競技を全て実施した。(参加者数: 2,799名(選手団・関係者を含む))
- ⑥ R5年6月にとちぎパラスポーツ推進センターを設置した。(スポーツスクール開催(参加者 133名)、パラスポーツ指導員(初級)養成講習会開催(受講者 16名)等)
- ⑦ 美術館や博物館での企画展開催により、広く県民に対し文化芸術に触れ親しむ機会を提供した。
(R5総入館者数: 美術館 78,269人(前年比 121.9%)、博物館 97,164人(前年比 86.4%))
- ⑧ 「とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”(珠玉)」での情報発信等を進めた。(アクセス件数: 72,272件)
- ⑨ 文化と観光分野等の連携による地域の魅力向上に知見のあるアドバイザーの市町への派遣や、市町や「とちぎアーティストバンク」登録者等を対象としたセミナーを開催し、地域における文化資源の磨き上げやそれらを活かした取組の促進を図った。(アドバイザー派遣: 3市町、セミナー: 24名)
- ⑩ 杉並木の保護用地の公有化や樹勢回復事業、ワイヤー架け等の安全対策を実施したほか、「日光杉並木オーナー制度」や「杉の並木守(杉並木街道保護ボランティア)」による保護活動に取り組んだ。
(R5倒木等処理: 6本 安全対策実施: 39本)

<関連指標>

- ・ R5年度新体カテスト体力合計点
小5 男子 52.12 (全国 52.59)
女子 54.86 (全国 54.28)
中2 男子 41.79 (全国 41.32)
女子 48.71 (全国 47.22)

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり</p>	<p><体力向上事業の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」について、学校によって活用状況に差が見られるため、ウェブサイトの活用方法について、事例等を用いながら周知し、ウェブサイトの活用を促進する必要がある。 ・とちまる体力アップ教室については、運動が苦手な児童が、意欲的に運動に取り組めない様子が見られる。また、参加者が減少しており、内容等の改善を図る必要がある。 <p><「自転車先進県とちぎ」の実現に向けた環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型サイクルイベント「ぐるとち」の開催やモデルルートの創出、走行環境の整備など、これまでの取組成果を踏まえながら、さらなるサイクルツーリズムの推進等に取り組んでいく必要がある。
<p>2 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり</p>	<p><スポーツの活用による地域活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。 <p><とちぎプロスポーツハブ・コラボレーションの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県はプロスポーツチームが競技横断的に豊富に存在し、スポーツを活用したにぎわいの創出等につながっているものの、プロスポーツチームを生かした地域課題の解決や地域産業の活性化など、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組が十分に行われておらず、取組の推進に向けて、体制を整備する必要がある。 <p><いちご一会とちぎ大会のレガシーを活かした取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会参加促進のため、その有効な手段である障害者スポーツの裾野を拡大していくには、選手等の発掘をはじめ、指導者やボランティアの人材養成等、障害者がスポーツに取り組める環境を構築していく必要がある。 ・「いちご一会とちぎ大会」に向けて培ってきた選手の育成・強化体制を定着させるため、全国障害者スポーツ大会に出場するための継続的な育成強化や選手、指導者、ボランティア、競技団体等のマッチングなどの体制を、大会後も引き続き維持するとともに、選手の競技力向上や競技人口の確保を図る取組が必要である。 ・「いちご一会とちぎ大会」において、手話や要約筆記等により必要な支援を行う「情報支援スタッフ」について、大会後は意思疎通支援者として共生社会の実現に向け、有効活用していく必要がある。

<p>3 とちぎの歴史や文化 芸術を通じて地域を支 える人づくり</p>	<p><文化・芸術を活かした地域活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎの文化を支える文化芸術活動の活性化を図るとともに、文化・芸術と他分野（観光・まちづくり等）とが連携した取組を県内全域に広げていく必要がある。 <p><貴重な文化資源の保存・活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光の中核となる文化財の歴史的価値の維持や魅力の向上を図るためには、文化財の所有者が、多額の費用を要する解体修理等に適時適切に着手することができる環境を整えていく必要がある。 ・少子高齢化、コロナ禍等によって地域の伝統文化の担い手不足が深刻化し、その継承が厳しい状況にある。 <p><日光杉並木の次世代への継承></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日光杉並木街道は、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化財であるものの、生育環境の悪化や杉自体の老齢化による樹勢の衰退により並木杉の数が年々減っていることに加え、地域住民の愛護意識の薄れや保護活動に携わる人員減により保存に困難が生じているため、次世代への継承に向けた取組を行う必要がある。 ・また、杉並木の情報（位置情報、樹勢調査の結果、現状変更等の履歴等）が一元化されておらず、関係機関（県、日光市、日光東照宮）の間で杉並木の管理等において必要な最新情報が共有できていないことに加え、並木杉に取り付けたナンバープレートを経年劣化などから日常管理や倒木等があった際の県民からの通報対応等に支障が生じており、管理手法の改善が必要である。
----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

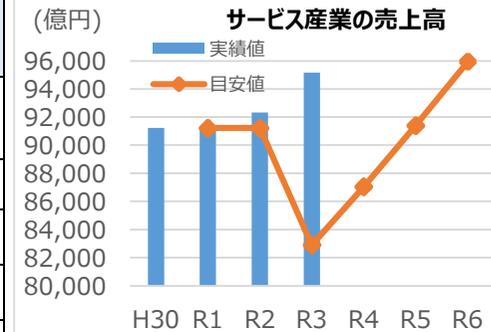
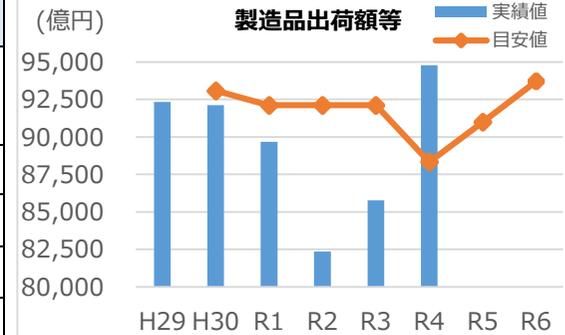
重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	1 とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト										
目標	本県産業の持続的な発展に向けて、次の時代の成長を担う次世代産業の創出、サービス産業やものづくり産業の更なる振興、戦略的な企業誘致及び産業人材の育成等により、本県経済の活性化を図ります。	重点的 取組	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>次世代産業の創出・育成</td></tr> <tr><td>2</td><td>サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援</td></tr> <tr><td>3</td><td>ものづくり産業の戦略的な振興</td></tr> <tr><td>4</td><td>企業立地・定着の促進</td></tr> <tr><td>5</td><td>産業人材の確保・育成</td></tr> </table>	1	次世代産業の創出・育成	2	サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援	3	ものづくり産業の戦略的な振興	4	企業立地・定着の促進	5	産業人材の確保・育成
1	次世代産業の創出・育成												
2	サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援												
3	ものづくり産業の戦略的な振興												
4	企業立地・定着の促進												
5	産業人材の確保・育成												

1 総合評価

概ね 順調 	<p>各成果指標や取組指標は、堅調に推移している一方で、物価高や人手不足など、本県企業を取り巻く社会経済環境は厳しい状況が続いており、引き続き、DXの推進等による労働生産性の向上やカーボンニュートラル等の時代の潮流を踏まえた新技術・新製品開発など、企業の成長分野への投資や持続的な賃上げなどにつながる支援に取り組んでいく必要があることなどを考慮し、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

① 製造品出荷額等☆	基準値	現状値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値	
	H29 (2017)	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	R 6 (2024)	
	目安値	92,333 (億円)	93,082	現状値 (H30:92,111 億円) を上回る			88,334	90,984	93,714
	実績値		92,111	89,664	82,353	85,761	94,783		
	達成見込			C	C	C	A		
全国順位	12	12	13	12	12	14			
要因分析等	・全業種で前年の製造品出荷額を上回り、特に輸送用機械器具製造業が大きく伸びたことで年次目安値を上回った。								
② サービス産業の売上高	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値		
	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	R 6 (2024)		
	目安値	91,213 (億円)	基準値 (H30:91,213 億円) を上回る*		82,891	87,035	91,387	95,956	
	実績値		91,189	92,323	95,156				
	達成見込		C	A	A				
全国順位	18	18	19	19					
要因分析等	・R 2年とR 3年の調査・算定方法は異なるものの、R 3はコロナ禍であったが医療・福祉部門等の売上高が大きく伸びたことにより、年次目安値を上回った。								



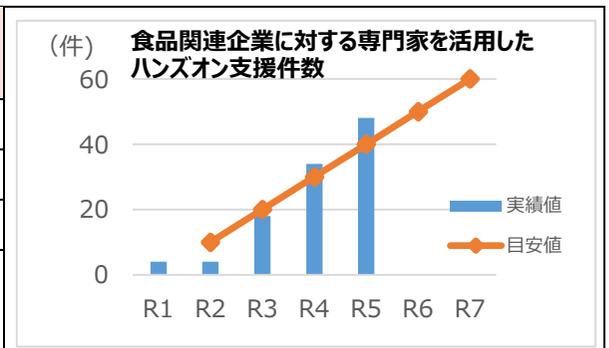
☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

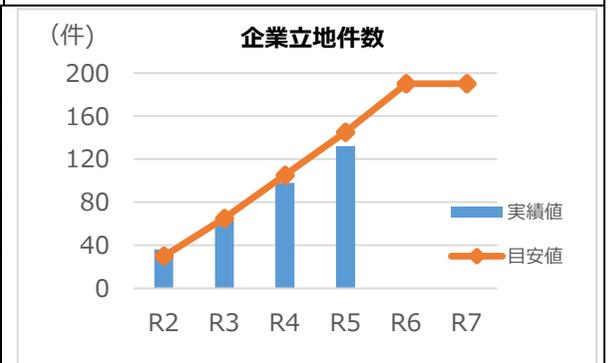
① AI又はIoT※を導入する事業所の割合 ※AIで手書き書類をデータ化し、業務効率化を図る取組等 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	<p>AI又はIoTを導入する事業所の割合</p>		
	目安値	2.9	5.0	8.0	12.0	17.0	23.0		30.0	
	実績値	(%)	12.7	16.1	19.5					
	達成見込		A	A	A					
要因分析等	・業務に必要なデータの取得等に向け、IoTデバイスを活用する企業が増えたことなどにより、引き続き順調に推移している。									
② 商業・サービス業事業者の経営革新計画承認件数☆ 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 H26-H30 (14-18)	現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 R2-R3 (20-21)	R4 R2-R4 (20-22)	R5 R2-R5 (20-23)	R6 R2-R6 (20-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	<p>商業・サービス業事業者の経営革新計画承認件数</p>	
	目安値	(累計) 110 (件)	24	24	48	72	96	120		140
	実績値		28	49	84	118	135			
	達成見込		A	A	A	A	A			
要因分析等	・コロナ禍における事業展開等が一段落したものの、サービスの省人化・無人化等の人手不足解消に向けた計画が増加した。									
③ 未来技術に関する施策※を活用した企業等の数 ※IoT専門家派遣やIoT等の導入に係る補助金等 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	<p>未来技術に関する施策を活用した企業等の数</p>		
	目安値	359	420	480	540	600	660		720	
	実績値	(者)	235	564	650	709				
	達成見込		C	A	A	A				
要因分析等	・スマートファクトリー化を推進する施策や脱炭素化を促進する施策を実施したことなどにより、目安値を上回る実績となった。									

④食品関連企業に対する専門家を活用したハンズオン支援件数 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 R2-R3 (20-21)	R 4 R2-R4 (20-22)	R 5 R2-R5 (20-23)	R 6 R2-R6 (20-24)	目標値 R2-R7 (20-25)	
	目安値	4	10	20	30	40	50	60
	実績値	(件)	4	18	34	48		
	達成見込		C	A	A	A		



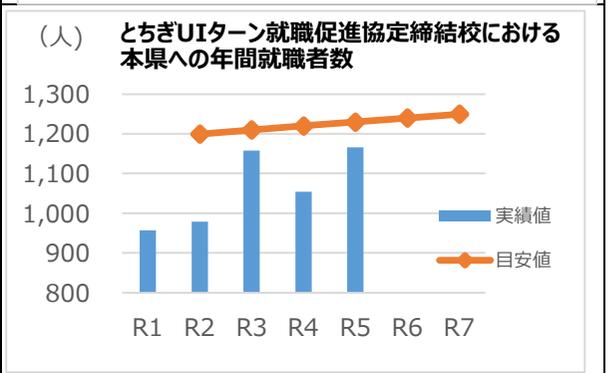
要因分析等
・ R3年度から個者に対するハンズオン支援の種類を増やしたことにより、R5年度についても商品開発の取組数は順調に増加した。

⑤企業立地件数☆ 出典：経済産業省「工場立地動向調査」	基準値 H26-H30 (14-18)	現状値 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 R2-3 (2021)	R 4 R2-R4 (21-22)	R 5 R2-R5 (21-23)	R 6 R2-R6 (21-24)	目標値 R3-R7 (21-25)
	目安値	(累計)	180	30	65	105	145	190
	実績値	(件)	168	36	63	98	132	
	達成見込		A	A	A	A	A	



要因分析等
・ 本県の地理的優位性などの強みや各種優遇制度等により、R5年の実績値は34件（全国第5位）であり、目標値の達成に向け概ね順調である。

⑥とちぎUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数☆ 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	目安値	957	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250
	実績値	(人)	979	1,158	1,054	1,166		
	達成見込		C	B	C	B		



要因分析等
・ R6.3学卒者はコロナ禍で移動制限やオンライン授業を経験したことで地元（親元・交友関係等）の安心感を再認識し、物価高等による経済状況の不透明感から地元就職意向が高くなったことも実績値増加の要因と推察される。

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① とちぎビジネスAIセンターにおいて県内企業のAI等の導入・利活用を促進、人材の育成を図った。
・企業訪問件数 688 件、ベンダマッチング件数 118 件、AI・IoT等導入実績 19 件 ※R3~5 累計
- ②若年女性の転出超過改善と本県産業の振興に向け、女性に魅力ある産業や雇用を本県に創出するための事業戦略のほか、半導体・蓄電池産業等の新たな成長産業を本県に集積するための取組方針を策定した。
- ③革新的なサービスや製品を生み出すスタートアップ企業の創出・育成に向け、各種支援に取り組むとともに、今後の県の支援の方向性を示す「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」を策定した。
・受講生 29 名、伴走支援 長期6者 短期10者
- ④サービス産業の風土改革、商品・サービスの変革、効果的なIT導入をコンサルティング支援した。
・10社支援
- ⑤伝統工芸品産業の振興に向け、デザイナー伴走型の商品開発や伝統工芸品展の開催等を実施した。
・伝統工芸士の最大値と現在値 県：187人→174人(7%減) 全国：約4,600人→約3,900人(15%減)
- ⑥戦略3産業の重点的な支援及び未来3技術の開発・活用促進を図るとともに、グリーン成長産業の振興に向けた各種支援や、特定重要物資等に携わっている県内企業の調査等を行った。
・脱炭素化技術実用化促進事業等による支援企業数：延べ208社
- ⑦立地環境の発信やいいもの販売推進本部等と連携した誘致活動、補助金等による立地企業支援を行った。
・企業立地・魅力発信セミナー（東京・大阪）参加企業：延べ117社
- ⑧UIターン就職促進協定締結校等への情報提供や県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
・校内ガイダンスへの参加：延べ34回、訪問校数：延べ220校(協定締結校：114校(R6.4.1現在))
・学生と企業の交流会：14回、協定校と企業の交流会：2回、合同企業説明会：1回
- ⑨インターンシップに関する企業や学生向けセミナー、希望する学生とのマッチングフェアを開催した。
・企業セミナー：23社、学生セミナー：4人、フェア：49社・41人
- ⑩とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ!）を開設し、関係機関によるネットワーク会議を開催するとともに、Webサイト運営、相談窓口の設置や人材育成機関に対する助成等の取り組みを行った。
・専門学校等が外部講師を招いて実施する特別授業等への助成 6校11件
- ⑪産業技術専門校の在職者訓練における訓練コースの充実を図った。
・コース数：96コース、受講者：601名
- ⑫東北自動車道 都賀西方スマートIC（栃木市）の供用開始、北関東自動車道（仮称）壬生PAスマートIC（壬生町）の新規事業化等により、産業活動を支える広域道路ネットワークの強化が図られた。

<関連指標>

- とちぎSDGs推進企業
登録企業数：837者【R6.3.31時点】
（目安値：700者）
- 創業支援事業計画による創業者数
R3：384名（目安値：450名）
R4：483名（目安値：475名）
- 企業立地面積（全国順位）
R4：46ha（11位）
R5：76ha（4位）
- 本社機能転入企業数（帝国データバンク調べ）
R4：転入23社（転出17社）全国14位
R5：転入28社（転出10社）全国5位
- 県内企業の賃上げ状況（連合栃木 2024春闘第5回集計結果）
妥結額：+15,994円
賃上げ率：+5.20%
※従業員規模別
300人以上 妥結額：+16,680円
賃上げ率：+5.34%
300人未満 妥結額：+10,027円
賃上げ率：+3.94%
- 県内企業の価格転嫁の状況（帝国データバンク調べ）
・多少なりとも価格転嫁できている：80.6%
・価格転嫁率：39.6%
※すべて転嫁できている：6.3%

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 次世代産業の創出・育成</p>	<p><女性に魅力ある雇用や産業の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いており、その影響は婚姻率や出生率にも及ぶことから、女性が求める仕事や働き方、キャリアの希望などを踏まえ、女性に魅力ある新たな雇用や産業を創出し、若年女性の転出超過の抑制を図るとともに、本県産業の振興へとつなげていく必要がある。
<p>2 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援</p>	<p><スタートアップ企業の成長・規模拡大の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けて、取組の方向性等を定めた「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」に則った支援を進めているが、各成長フェーズに応じたより一層効果的な支援を切れ目なく実施する必要がある。 <p><事業承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継成約件数は増加する一方、経営者の高齢化や後継者不在等による事業者からの廃業に関する相談が増加傾向にある。本県の雇用やGDP、貴重な技術力の喪失を防ぐため、後継者不在等により廃業を選択する事業者の減少に向けて、より一層事業承継促進に取り組む必要がある。 <p><伝統工芸品産業の振興プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内には国の指定する伝統的工芸品である結城紬や益子焼のほか、県の指定する伝統工芸品の産地があるが、その多くは江戸時代や明治時代以前から、県民の生活の中で使われている日用品である。当時から大きく生活様式が変わるなか、伝統を守り続ける伝統工芸品産業はニーズの変化に対応することができなかつた。その結果、売上や生産者数が低迷し、生産者の高齢化も重なったことで、産業としての存続が危機的な状況となっている。 ・伝統工芸品産業は、手仕事という技術的な希少価値が高いものであるとともに、その品物や歴史により、国内外の人をファンにすることができ、県民の郷土愛の醸成にも繋がるものである。この産業を次世代へ残すためには、民間事業者を活用した伝統工芸品産業の新たな商流を創出し、稼げる産業に変える必要があるとともに、喫緊の課題である後継者育成についても取組を強化していく必要がある。
<p>3 ものづくり産業の戦略的な振興</p>	<p><持続的な賃上げや本県経済の好循環の実現>【関連1 2 4 5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高や人手不足など、本県企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、コスト上昇分の適切な価格転嫁や、賃上げへの対応などが課題になっている。また、賃上げを持続的に行っていくためには、成長分野への投資など、稼ぐ力を高めるための投資を促進していく必要がある。 ・従業員2,000人以下の大企業、いわゆる中堅企業については、従業員数・給与総額の伸び率が大企業を上回るなど、より高い成長が期待できるとともに、地方に多く立地し、カーボンニュートラル等の社会課題への対応を牽引するほか、下請けとなる中小企業の業績をはじめ、地域の経済にも大きな影響力を有していることから、国では、中堅企業への支援を強化している。

<p>4 企業立地・定着の促進</p>	<p><時機をとらえた産業用地の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン混乱後の国内生産回帰や半導体需要等を背景に、製造業の設備投資は増加傾向にあるが、工場立地の需要に対し、産業用地が不足していることから、時機を逸しない用地確保に取り組む必要がある。 <p><立地企業の人材確保等への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地を計画する企業の多くで人材確保の懸念があることから、工場新設や工場移転に伴う県外からの従業員の転入を促進する施策が必要である。また、若者や女性が働きやすいオフィスの誘致や雇用創出効果の高い中堅企業以上の事務所等本社機能移転を促し、若年世代の転入や定着を図っていく必要がある。 <p><ヒト・モノの流れを支える自動運転インフラ整備による広域道路ネットワークの充実・強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は、県内総生産に占める製造業の割合が全国2位（R元年度）の「ものづくり県」であるが、少子高齢化に伴う運転従事者数の減少に加え、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる「物流の2024年問題」により、輸送能力の低下が懸念されており、物流の効率化が求められている。 ・物流の効率化が進まなかった場合、労働力不足による物流需給が更に逼迫するおそれがあり、コロナ前の2019年比で最大14.2%の輸送能力不足が起こると試算されている。更に、2030年には34.1%の輸送能力不足が懸念され、製造業をはじめとする本県経済の競争力に与える影響も計り知れない。 ・国においては、物流の効率化を推進するため、R6年6月に策定したデジタルライフライン全国総合整備計画により、高速道路での自動運転サービス支援等に取り組むこととした。また、NEXCO東日本がR8年から東北道（鹿沼IC～宇都宮IC）で自動運転の実験を予定している。 ・そのため、県においても、物流の効率化に向けた国等の動きに呼応し、自動運転を見据えた広域道路ネットワークを構築する必要がある。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>5 産業人材の確保・育成</p>	<p><U I Jターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等に進学した学生等のU I Jターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。 <p><とちぎ職業人材カレッジの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度開設したとちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ!）について、県内外の若者に活用してもらえるよう広く周知を図るとともに、若者や人材育成機関等にとって魅力的な内容としていくことが必要である。 <p><産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、「リ・スキリングによる能力向上支援」等により労働市場改革を進め、持続的な構造的賃上げを実現するとしている。本県においても、中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援や製造過程のDXや業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。 ・今後も、産業構造の変化に合わせ、企業や求職者のニーズの変化に対応した職業訓練を実施していく必要がある。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

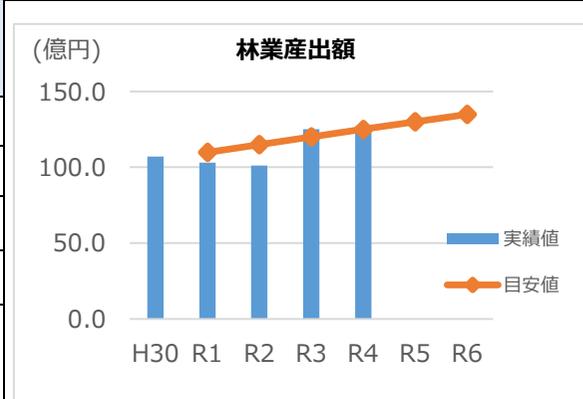
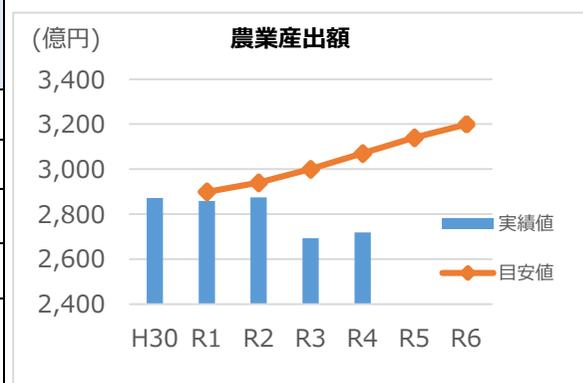
重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	2 活力ある農林業実現プロジェクト
目 標	<p>未来技術の導入により生産性の向上を図り、若者や女性等が担い手として活躍できる環境づくりを推進するとともに、収益性の高い経営体の育成や安定的な供給体制の構築等により、農林業の成長産業化を図ります。</p>	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 次代の農林業を拓く担い手の確保・育成 2 成長産業として持続的に発展する農業の確立 3 未来技術の活用等による林業・木材産業の進化・成長

1 総合評価

<p>概ね 順調</p> 	<p>農業分野では、農業者数の減少や一部の園芸品目の生産量の減少、豚熱の発生、外食需要の減少等に伴う米の取引価格の大幅な下落等の影響により、販売農家1戸当たりの農業産出額が減少したことから、全体として「農業産出額」は前年から増加しているものの、目安値を下回った。</p> <p>林業分野では、「スマート林業モデル地区における労働生産性」は木材生産工程のスマート化の推進により前年から実績値が向上したものの目標達成にはいたらなかったが、ウッドショック等の影響で国産材の需要が高まり、製材用素材の価格が上昇したことから「林業産出額」は目安値を達成した。また、オンラインによる就業相談など着実な取組により「新規林業就業者数」が順調に増加し目安値を上回った。</p> <p>以上のことから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①農業産出額☆		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)
	目安値	2,871	2,900	2,940	3,000	3,070	3,140	3,200
	実績値	(億円)	2,859	2,875	2,693	2,718		
	達成見込		C	C	C	C		
	全国順位	9	9	9	9	9		
要因分析等	・R4年度の農業産出額については、R3年度と比較すると、いちご、生乳等の産出額が増加したことによりやや増加となったが、R3年度から続く米の取引価格の下落などから、目安値は未達となった。							
②林業産出額☆		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)
	目安値	107.1	110	115	120	125	130	135
	実績値	(億円)	103	101	125	127		
	達成見込		C	C	A	A		
	全国順位	12	13	12	11	11		
要因分析等	・ウッドショック（R3年春～R4年末）等の影響で製材等の輸入量が需要に対して低水準となり、国産材への代替需要が高まったことで、製材用素材等の価格上昇が続き、産出額は増加した。							



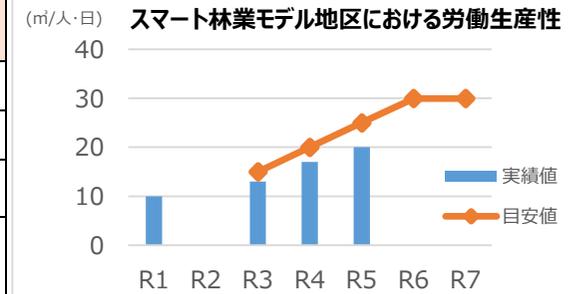
☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①青年新規就農者数☆ 出典：栃木県農政部集計	基準値 H27-R1 (15-19)	R2 (2020)	R3 R2-R3 (20-21)	R4 R2-R4 (20-22)	R5 R2-R5 (20-23)	R6 R2-R6 (20-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	
	目安値	(累計) 1,287	300	605	915	1,235	1,565	
	実績値	(人)	228	445	704	945	1,147	
	達成見込			B	B	B	B	
要因分析等	<p>・青年新規就農者数は前年より減少した。(青年就農者数 R5:241人⇒R6:202人) ・新規参入者は同水準(R5:38人⇒R6:38人)確保・育成できたものの、農家後継者(R5:107人⇒R6:71人)や雇用就農者(R5:96人⇒R6:93人)が減少した。</p>							
②新規林業就業者数☆ 出典：栃木県環境森林部集計	基準値 H27-R1 (15-19)	R2 (2020)	R3 R2-R3 (20-21)	R4 R2-R4 (20-22)	R5 R2-R5 (20-23)	R6 R2-R6 (20-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	
	目安値	(累計) 245	45	98	151	204	258	
	実績値	(人)	45	102	169	215		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	<p>・高校生等を対象とした就業PRやオンラインによる就業相談、県内外での就業セミナーの開催等の着実な取組と併せ、経営者向け研修を実施し就業環境の改善等に取り組んだ結果、目安値を達成した。</p>							
③10ha規模以上の露地野菜産地数 出典：栃木県農政部集計	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	
	目安値	22	26	30	34	38	42	
	実績値	(産地)	24	28	32	35		
	達成見込		B	B	A	A		
要因分析等	<p>・水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ等の産地で面積拡大が進み、産地数が増えた。</p>							

④スマート林業モデル 地区における労働生 産性※	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7
	(2025)							
	(m ³ /人・日)							
目安値	10	—	15	20	25	30	30	
※人・日当たりの木材生産 量	実績値	—	13	17	20			
出典：栃木県環境森林部集計	達成見込	—	B	B	B			
要因分析等	・伐採、造材、搬出、再造林などの工程に未来技術を搭載した機械を順次導入することで検証を進めており、目安値は下回っているものの、生産性は向上しつつある。							



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①水田を活用した土地利用型園芸について、露地野菜のモデル産地を新たに8産地育成（H30～R5計：51産地）し、露地野菜の作付面積が約1,054haと前年に比べ84ha増加した。
- ②「とちあいか」について、苗の安定的な供給体制整備やハウスの導入などを支援したことにより、R6年産の栽培面積はいちご全体の半数以上まで増加した（R5：125.1ha→R6：279.6ha）。ハウスの規模拡大や施設園芸スーパーコーチの派遣などの支援を行った結果、販売額1億円以上の園芸経営体数が29経営体から35経営体に増加した
- ③「いちご王国」周年プロモーション、アンバサダーによる情報発信、栃木県誕生150年記念イベントでのPR等により、「いちご王国・栃木」の認知度は県内を中心に高く維持できた（県内：93%、関東圏：67%、関西圏：37%）。
- ④和牛について、遺伝能力の高い繁殖雌牛の導入を支援したことにより、矢板家畜市場における子牛の上場頭数（R4：8,915頭→R5：9,137頭）及びとちぎ和牛の生産頭数（R4：4,092頭→R5：4,106頭）が増加した。酪農では、機械や施設等の導入支援による大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数（R4：89.1頭/戸→R5：91.2頭/戸）が増加した。
- ⑤農産物の輸出拡大については、猛暑に伴う梨の出荷量減少や、輸出先国の経済状況の変化等による花きの需要減少などマイナス要因もあったものの、牛肉の主要輸出先であるシンガポールのバイヤーとの関係強化や、農業団体、輸出事業者等と連携した各種プロモーション、ベトナムやシンガポールでの知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化などにより、R5年度の輸出額は前年並みの5.5億円を維持することができた。（牛肉 R4：3.37億円→R5：3.27億円、コメ R4：0.25億円→R5：0.59億円 梨 R4：0.43億円→R5：0.27億円、いちご R4：0.25億円→R5：0.29億円）
- ⑥農業大学校いちご学科に加え、とちぎ農業マイスターなどによる知識や技術習得の支援強化により、新規参加者は前年同水準の38人が確保・育成できたものの、青年自営就農者は202人と前年より39人減少した。
- ⑦県内木材関係団体と連携して、東京都内の木材製品展示商談会に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品のPRを実施した。また、とちぎ材製品の輸出に関心のある県内製材工場等と連携して設置した栃木県木材輸出促進協議会において、台湾を輸出対象国として輸出トライアルを行った。
- ⑧航空レーザ計測により高精度な森林情報を得て、森林クラウドシステムに搭載した。林業現場におけるドローンやICTハーベスタなどの未来技術の検証を行うとともに、開発段階の機械や森林内での通信環境の整備に関する研修会などを開催し、スマート林業技術の普及を図った。

<関連指標>

- ・ 県産農産物輸出額
R4：5.6億円→R5：5.5億円
- ・ 園芸産出額
R3：863億円→R4：908億円
- ・ 米麦豆類産出額
R3：503億円→R4：511億円
- ・ 畜産産出額
R3：1,287億円→R4：1,262億円
- ・ いちご生産者1戸当たりの販売額
R3：1,342万円→R4：1,508万円
- ・ 販売額1億円以上の先進的園芸経営体数
R4：29経営体→R5：35経営体
- ・ 製材品出荷量（国産材）
R4：25.3万m³→R5：27.3万m³
- ・ 木材製品展示商談会 2回
輸出トライアル 1回
- ・ 航空レーザ計測（約50,000ha）、未来技術検証（11種類）、研修会（6回）、需給情報システムの試作品作成

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 次代の農林業を拓く担い手の確保・育成</p>	<p><農業で働く人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化などに加え、人口減少などにより他産業との人材獲得競争が厳しくなる中、多様な人材の確保・育成が求められている。 ・ 農業の担い手が減少する中、将来を担う農業担い手の大規模経営化を進める必要がある。 <p><林業で働く人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他産業に比べ労働災害発生率が高い林業の就業者数は約 670 人、高齢化率（65 歳以上）は 13%であり、年間 50 人程度で推移している新規就業者の 3 年以内の離職率は約 40%と高いことから、林業担い手の育成・定着を図る仕組み作りが必要である。 <p><事故ゼロに向けた林業作業安全対策の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業労働災害の発生率は、他産業に比べて極めて高い状況にあることから、将来の林業従事者の確保・育成に資する労働環境の改善を図る必要がある。 <p>○死傷年千人率 林業：23.5 建設業：4.5 全産業：2.3（2022 年全国）</p>
<p>2 成長産業として持続的に発展する農業の確立</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。 ・ また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。 ・ このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。 <p><園芸大国とちぎづくりのフル加速化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設園芸においては、トマトやにらなどの生産量の減少やハウス資材の高騰等により、生産者の規模拡大への投資意欲が低下しているほか、新規参入者が減少している。 ・ 土地利用型園芸においては、10ha 程度の中小規模の産地が多く、実需と交渉できる大規模生産者や 50ha 規模のメガ産地の育成が進んでいない。 ・ 一方、老朽化や効率化等により、各地で共同利用施設の再編整備に向けた検討が進んでおり、施設の有効活用が必要である。

<p>2 成長産業として持続的に発展する農業の確立</p>	<p><農産物のブランド力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の減少等に伴い、本県の農業産出額が減少していることから、食料安全保障の重要性等も踏まえ、農産物の安定供給体制の確立や、農業者の生産性や販売価格の向上などにより、「稼げる力の向上」に取り組む必要がある。 ・稼げる力に寄与する農産物のブランド化については、これまで、米・いちご・牛肉などを中心に「選ばれる農産物」を目指し、「発信力の強化」、「価値の深化」等の取組を進めてきたが、いちご以外は全国的な認知度が伸び悩んでいる。 ・消費者や実需者が求める魅力ある農産物を生産できる体制を確立していくことが不可欠であることから、農業者の高齢化や労働力不足に加え、農業に不慣れな新規参入者が増加している現状を踏まえ、誰もが取り組めるスマート農業などの先端技術の導入を促進し、高品質な農産物を安定した量で供給するための生産体制づくりが求められる。 <p><農産物の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の輸出額 10 億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・台湾やベトナムなど輸入規制が厳しい国においては、規制対応が足かせとなり、県産農産物に対する需要を十分に満たせない現状にあるため、対策技術の確立と生産現場への一層の支援が必要である。
<p>3 未来技術の活用等による林業・木材産業の進化・成長</p>	<p><未来技術の普及・実装に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術の検証に併せ、効果が見込まれる技術から順次実装していけるよう、実装に係る支援が求められている。また、苗木運搬などへのドローンの活用は、省力化に有効であり現場ニーズも高いが、運用面での課題があるため利用環境の整備が必要である。 <p><林業分野に係るDX化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業分野では、林業大学の開校を契機に新規就業者の確保対策を進めているが、全国的に人口減少が進み、他産業と同様に人材の取り合いになっている。 ・さらに、獣害の拡大や労働災害の発生など様々な問題が山積で、森林の若返りや防災などの観点から業務が増加し、限られた人材で対応するため、労働生産性の向上や安全の確保等が急務である。 ・そのため、デジタル技術等を活用したスマート林業を検証中であるが、山間地の通信環境の状況から高性能な機能を十分に発揮できない事例も発生しており、導入が進まない根本的な要因の一つとなっている。 ・山間地の通信環境の改善については、R5年度から国への要望を行っているが、人口の多い都市部を優先し、山間地は後回しになっていることから、早急な対応が見込めない。 ・また、スマート林業では対応していない治山・林道や特用林産などの分野でも、デジタル化が進んでおらず、同様の課題が発生している。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

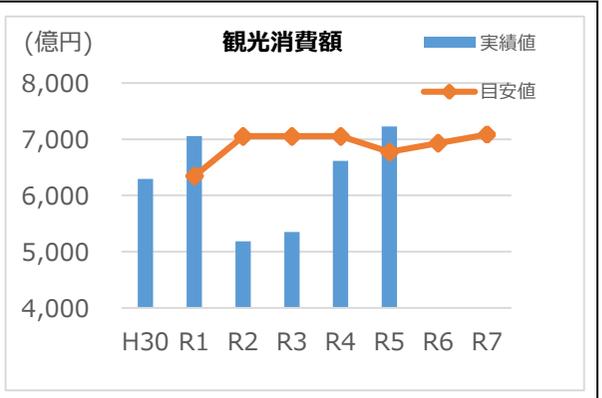
重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	3 観光立県躍進プロジェクト
目標	優れた歴史遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏との近接性等の強みを生かした、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進します。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 選ばれる観光地づくりの推進 2 観光客受入態勢の整備 3 国内観光客の誘客強化

1 総合評価

 順調	<p>全国旅行支援「いちご一会とちぎ旅」の実施等を通じて観光需要喚起に努めたことに加え、インバウンド需要も順調に回復していることから、成果指標「観光消費額」は目安値を上回る結果となった。また、取組指標についても概ね目安値を上回り、関連指標である「観光客宿泊数」や「入込数」についても前年を上回ったため、総合評価は「順調」に進捗していると判断した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①観光消費額☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2024)	
	目安値	6,297	6,530	現状値 (R1: 7,054 億円) を上回る*				6,773	6,930	7,087
	実績値 <small>出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」</small>	(億円)	7,054	5,182	5,351	6,617	7,226			
達成見込			A	C	C	C	A			
要因分析等	<p>・ R5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変更となり、主に県外からの観光目的の入込数及び消費単価が昨年を上回った。また、観光やビジネス目的の外国人数も前年に比べ大幅に増加したことなどから目安値を上回る結果となった。</p>									



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込	A : 達成見込が 80%以上	B : 達成見込が 50%以上～80%未満	C : 達成見込が 50%未満	— : 実績がない等のため評価ができないもの
-------	-----------------	-----------------------	-----------------	------------------------

3 取組指標の状況

①県内のDMO※の形成数(累計) ※DMO(観光地域づくり法人) 出典: 栃木県産業労働観光部集計	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)		
	目安値	3	3	4	5	6	7		
	実績値	3	3	4	8				
	達成見込		A	C	B	A			
要因分析等	・R5年度は「観光地域づくり候補法人(候補DMO)」に登録されていた3団体及び新規1団体が正式登録された。								
②宿泊客の総合満足度※ ※自然景観、宿泊施設等の項目ごとに-2~2点で評価 出典: 栃木県観光動態調査	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)		
	目安値	1.18	1.18	1.20	1.22	1.30	1.30		
	実績値	1.33	1.39	1.33	1.40				
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	・「観光施設の体験活動」や「宿泊施設のおもてなし」、「自然景観や雰囲気」に関する満足度が前年よりも高くなったことから、総合的な満足度が前年を上回る結果となった。								
③県公式観光ホームページの閲覧数 出典: 栃木県産業労働観光部集計 (目標値の見直し(R5)に伴い、R5以降は、R4実績値を基準値とみなす)	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)		
	目安値	703	現状値(R1:703万回)を上回る			430	433		436
	実績値	(万回)	716	564	427	406			
	達成見込		A	C	C	C			
要因分析等	・「いちご一会とちぎ旅」において、R5は事業期間の制約により誘導広告配信の実施がなかったため、閲覧者が減少した。(R4「いちご一会とちぎ旅」における誘導広告配信付きページ閲覧数:16万回)								

※達成見込 A: 達成見込が80%以上 B: 達成見込が50%以上~80%未満 C: 達成見込が50%未満 -: 実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①アフターコロナの誘客促進を図るため、各種取組を展開した。
- ・いちご一会とちぎ旅事業：約 49 万人泊（4/1～4/28、5/8～7/21、11/13～12/15）
 - ・観光地におけるウェブマップ等活用促進事業：普及啓発セミナー（5 地域）、実務セミナー（5 地域）登録・活用促進サポート（100 件）
 - ・デジタルプロモーション：動画「四季で楽しむ栃木の自然 Nature of Tochigi to enjoy in four seasons」配信（R5. 7. 3 公開、再生回数 約 141 万回（R6. 4. 22 現在）） など
 - ・栃木県観光公式ホームページ「とちぎ旅ネット」のマイナーチェンジ（国内版のみ）：ユーザーインターフェース等の向上を図るためのトップページ等リニューアル 紙版観光パンフレットと「とちぎガイド」ページの連携強化 生成系 AI チャットボットの導入 など
- ②関西圏における県の認知度の向上、特産品の販売拡大、観光誘客等を目的に、大阪市内の商業施設において期間限定のアンテナショップを実施した。
- ・ R 5 年度実績
R5. 8. 23～29 あべのハルカス近鉄本店：売上 163 万円（23 万円/日）、購入者 1,158 人（165 人/日）
R6. 2. 9～18 ディアモール大阪：売上 117 万円（11 万円/日）、購入者 888 人（89 人/日）
- ③国内外からの観光客の回遊性や利便性と満足度の向上を図ることを目的として、おもてなし向上研修等への支援を実施した。
- ・支援実績 6 団体
- ④東京圏からの近接性等の強みを生かしたワーケーションの一層の推進を図るため「栃木スマートワーケーション」（手軽に、賢く、効率的に）をコンセプトに情報発信等を実施するとともに、農村地域への誘客促進に向け、滞在型の農泊モデルを構築するため、グリーン・ツーリズムモニターツアー（SDGs 遊学）を開催した。
- ・ワーケーション宿泊体験助成実績 16 人
 - ・グリーン・ツーリズムモニターツアー参加者：2 月（2 泊 3 日）12 人参加
- ⑤栃木県誕生 150 年記念事業の一環として、ベルギー王国大使館別荘を特別公開するとともに、国際避暑地日光 皇室・大使の別荘めぐりモバイルスタンプラリーと連携し周遊観光を促進した。
- ・ベルギー王国大使館別荘特別公開：R 6. 6. 30～7. 2（678 人）
- ⑥観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや LED 表示板による渋滞情報の発信を実施したほか、那須地域においては那須岳周辺の円滑な交通を確保するため路上駐車対策を実施した。

<関連指標>

・観光客宿泊数		
H30（現状値）		827 万人
R 元		826 万人
R 2		507 万人
R 3		507 万人
R 4		724 万人
R 5		785 万人
		（前年比 108.3%）
R 7（目標値）		863 万人
・観光客入込数		
H30		9,544 万人
R 元		9,228 万人
R 2		6,117 万人
R 3		6,414 万人
R 4		7,260 万人
R 5		8,388 万人
		（前年比 115.5%）
R 7（目標値）		9,550 万人

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 選ばれる観光地づくりの推進</p>	<p><「地域DMO」の形成促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に、新たに県内4団体（益子、足利、那須塩原、那須町）が地域DMOに登録され、県内の地域DMOは8団体に増加した。県内各地で地域DMOが形成されてきており、引き続き、地域が主体となって進める観光地域づくりを支援していく必要がある。
<p>2 観光客受入態勢の整備</p>	<p><観光施設等のデジタル化に対応した取組の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の入手ツールとしてGoogleマップの使用が主流であることから、県内の観光施設等に対するGoogleマップへの登録を促進しているが、登録により得られるデータを適切に分析し、その結果を集客のための更なる情報発信に活用するなど、デジタル化に対応した取組が必要である。 <p><宿泊施設等における人材不足の解消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設等では、コロナ禍で従業員を減少させ、旅行需要が回復している現在、従業員不足により受入態勢が十分に整っていないところがあり、円滑な人材確保や業務の効率化等を促進し、人材不足を解消していく必要がある。 <p><MICE招致に向けた取組の推進>【再掲2-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの回復や国の誘致再開の動向に加え、R6年度から開始した「栃木県SPORTS MICEエクスカージョン補助金」の実施結果等も踏まえ、招致に向けた取組を検討していく必要がある。
<p>3 国内観光客の誘客強化</p>	<p><観光キャンペーンの展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内観光客の更なる増加を図るためには、週末や連休と比較して旅行需要が低下する平日に旅行を促していく取組が必要であり、また、観光消費額の拡大を図るため、観光客の滞在時間・日数の延伸につながる取組が必要である。 <p><デジタルプロモーションの展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式観光HPの閲覧数が減少していることから、観光客のニーズに応じた観光情報の発信とターゲティング広告等を活用した配信による、効率的かつ効果的なプロモーションが必要である。 <p><関西での効果的な情報発信・特産品の販売拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関西圏における認知度向上等を図るため、これまでの期間限定アンテナショップの実施を通じて得られた経験を生かしながら、その集客力やPR効果の向上に取り組むとともに、今後の特産品の販売拡大や観光PRの方法などについて検討を進めていく必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

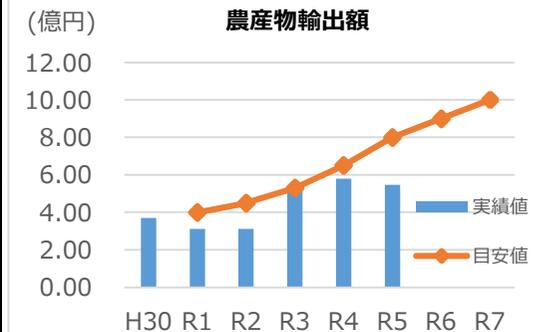
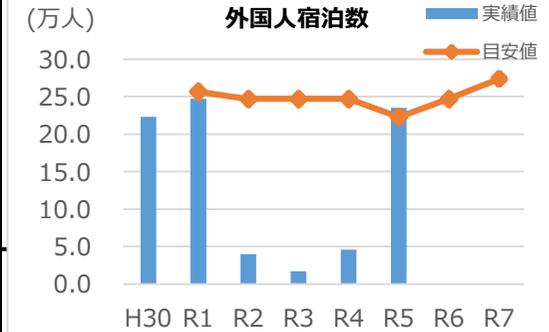
重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	4 国際戦略推進プロジェクト								
目標	外国人観光客の誘客強化や県内企業の海外展開への支援、栃木県の強みである観光地や県産品・県産農産物等の魅力・実力を生かした海外市場への展開により、県内産業の発展や地域活性化を図ります。	重点的 取組	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>外国人観光客の誘客強化</td></tr> <tr><td>2</td><td>県内企業の海外展開支援</td></tr> <tr><td>3</td><td>国際交流・協力の促進</td></tr> <tr><td>4</td><td>県産品・県産農産物の輸出促進</td></tr> </table>	1	外国人観光客の誘客強化	2	県内企業の海外展開支援	3	国際交流・協力の促進	4	県産品・県産農産物の輸出促進
1	外国人観光客の誘客強化										
2	県内企業の海外展開支援										
3	国際交流・協力の促進										
4	県産品・県産農産物の輸出促進										

1 総合評価

概ね 順調 	<p>成果指標「外国人宿泊数」は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行や積極的な誘客事業の展開により目安値を上回ったが、「農産物輸出額」は輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより輸出額が増加した品目があった一方で、諸条件により輸出額が減少した品目（花き、なし）もあり、前年度並みとなった。</p> <p>取組指標「海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数」及び「県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数」は、目安値を上回ったが、「国際理解に関する講座の開催件数」は、目安値を大きく下回っている。</p> <p>R5年度は、観光レップの増設や訪日旅行商品造成助成金交付等による誘客事業のほか、ベトナム・シンガポールにおけるトップセールスやバイヤー招へい等による企業の海外販路開拓支援等により、本県の魅力・実力を生かした海外市場への展開等に取り組んだが、上記のとおり、複数の指標において実績値が目安値を下回っていることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①外国人宿泊数☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	
	出典：栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」	目安値	22.3	25.7	現状値(R1:24.7万人)を上回る*			22.3	24.7	27.4
	目標値の見直し(R5)に伴い、R5以降は、R4実績値を基準値とみなす	実績値	(万人)	24.7	4.0	1.7	4.6	23.5		
		達成見込		B	C	C	C	A		
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた外国人観光客に対する水際対策がR5年4月末をもって撤廃されたことに加え、観光レップの増設や訪日旅行商品造成助成金の交付など積極的な誘客事業を展開した結果、コロナ禍の期間に比べ、宿泊数が大幅に増加した。</p>									
②農産物輸出額☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	
	出典：栃木県農政部集計	目安値	3.69	4.0	4.5	5.3	6.5	8.0	9.0	10.0
	目標値の見直し(R5)に伴い、R5以降は、R4実績値を基準値とみなす	実績値	(億円)	3.1	3.1	5.3	5.6	5.5		
		達成見込		C	C	A	B	C		
要因分析等	<p>・R5年度の県産農産物の輸出額は、輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより輸出額が増加した品目があった一方で、諸条件により輸出額が減少した品目（花き、なし）もあり、前年度並みとなった。</p>									



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数 <small>出典：栃木県産業労働観光部集計</small>	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>県公式ホームページの多言語サイト閲覧数</p>	
	目安値	現状値(R 1 : 28.0万回)を上回る*				30.0	30.6		31.1
	実績値	28.0 (万回)	13.6	12.3	29.5	122.2			
	達成見込		C	C	A	A			
要因分析等	・新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の撤廃後、訪日旅行需要が高まってきたことにより、旅行前・旅行中の情報収集を行う閲覧者が増加した。加えて、長期に渡る広告配信によりサイトへの誘導を図った結果、飛躍的に数字が伸びた。								
②海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数 <small>出典：栃木県「国際経済交流調査」</small>	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>海外取引(輸出又は輸入)を行う県内企業数</p>	
	目安値	282 (社)	275	290	298	307	316		325
	実績値		284	300	301	312			
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	・輸送用機械器具や窯業・土石製品、電子部品・デバイス・電子回路などにおいて輸出入に取り組む企業が増加したため。								
③国際理解に関する講座の開催件数 <small>出典：栃木県産業労働観光部集計</small>	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>国際理解に関する講座の開催件数</p>	
	目安値	78 (件)	85	93	101	109	117		125
	実績値		20	35	35	34			
	達成見込		C	C	C	C			
要因分析等	・新型コロナウイルス感染症の影響が残り、国際理解講座の受講を希望する団体数が増加せず、停滞状況が続いている。 (内訳：県主催 16 件、国際交流協会主催 18 件)								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①個人旅行者に対するプロモーションにつき、本県の代わりとなって誘客活動を行う「観光レップ」をR5年8月からタイ、米国及び中国に増設し、現地一般消費者やメディアへ訴求力の高いPRを行うことにより、本県の認知度、ブランドイメージの向上を図った。
- ・観光レップによるSNS投稿件数：135件
 - ・観光レップによる現地メディアへのニュース記事配信件数：24件
- ②旅行会社に対するプロモーションにつき、観光レップを活用した旅行会社担当者への接触や、訪日旅行商品造成助成金交付による本県への送客意欲向上により、本県を巡るインバウンドツアーの造成・販売及び実際の催行につなげた。
- ・旅行商品造成助成事業による旅行催行ツアー数：計95ツアー
 - ・旅行商品造成助成事業によるツアー参加人数：計2,610人
- ③R5年11月にベトナム・シンガポールにおいてトップセールスを実施し、本県の魅力・実力のPRや現地とのネットワーキング強化等を行うことにより、インバウンド誘客促進や県産品、県産農産物の販路拡大等をはじめとする経済交流等の促進及び県内経済の活性化を図った。
- ・ベトナム副首相及び国会副議長等と会談し、経済交流や人材交流等に向けた協力を依頼
 - ・ベトナム計画投資省と県内企業の経済活動に対する支援に向けた覚書を締結
 - ・シンガポール・ベトナムにおいて、レセプションや観光情報説明会等による本県PRの実施
- ④コロナ禍後の人流回復を機に仏、米、香港からバイヤーを招へいして商談会を開催したほか、米国向けECサイトを活用したテストマーケティングの実施等により、県内企業の海外販路開拓を支援した。
- ・海外バイヤー招へい商談会・テストマーケティング等参加企業数：57社
 - ・補助金を利用した海外販路開拓・拡大企業数：7社
- ⑤農産物の輸出拡大については、猛暑に伴う梨の出荷量減少や、輸出先国の経済状況の変化等による花きの需要減少などマイナス要因もあったものの、牛肉の主要輸出先であるシンガポールのバイヤーとの関係強化や、農業団体、輸出事業者等と連携した各種プロモーション、ベトナムやシンガポールでの知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化などにより、R5年度の輸出額は前年並みの5.5億円を維持することができた。(牛肉 R4：3.37億円→R5：3.27億円、コメ R4：0.25億円→R5：0.59億円 梨 R4：0.43億円→R5：0.27億円、いちご R4：0.25億円→R5：0.29億円)

<関連指標>

- ・外国人宿泊者数全国順位
R元：32位 R2：31位 R3：24位
R4：23位 R5：22位
(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)
- ・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額
R2：17社/69,893万円
R3：19社/79,924万円
R4：20社/93,100万円
(出典：栃木県「国際経済交流調査」)
- ・R5年度農産物輸出額の内訳()：前年度比
牛肉：3.27億円(97%)
花き：0.81億円(75%)
なし：0.27億円(64%)
コメ：0.59億円(233%)
いちご：0.29億円(117%)
その他：0.24億円
合計 5.46億円(98%)
<参考：R7目標 10.0億円>

・日本酒の輸出数量

	全国	栃木県
R元	24,928 kℓ	434 kℓ
R2	21,761 kℓ	173 kℓ
R3	32,052 kℓ	255 kℓ
R4	35,895 kℓ	286 kℓ
R5	29,196 kℓ	調査中

(出典：全国値⇒財務省「貿易統計」)
(県値⇒国税庁調査を基に集計)

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 外国人観光客の誘客強化</p>	<p><訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年3月に策定された観光立国推進基本計画において、訪日外国人旅行消費額拡大が主要目標として設定された。本県観光業においても、物価上昇、人手不足等の状況もあり、将来にわたって持続可能な観光の実現のため、今後は消費額の拡大をより重視していかなければならない。 ・しかしながら、本県においては、外国人旅行者に訴求するコンテンツやサービスが不足しているとともに、滞在日数・時間が短く、消費機会が少ないため、一人あたり消費単価や消費額は十分な水準ではない。 ・消費額拡大に向け、今年度から観光コンテンツやサービスの高付加価値化及び滞在日数の長期化など、外国人旅行者の受入環境改善・充実に取り組むとしたところであり、引き続きこうした取組を進めるとともに、今後は、実際の消費額拡大に結びつけるためのPRに取り組んでいく必要がある。 <p><MICE招致に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの回復や国の誘致再開の動向に加え、R6年度から開始した「栃木県 SPORTS MICE エクスカーション補助金」の実施結果等も踏まえ、招致に向けた取組を検討していく必要がある。
<p>2 県内企業の海外展開支援</p>	<p><県内企業の海外展開に向けた支援の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出等の海外展開に取り組む県内企業は増加しているが、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在的に存在している。このため、新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 ・海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。
<p>3 国際交流・協力の促進</p>	<p><トップセールスの成果を活用した経済交流の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスの成果や海外との覚書等を活用しながら、県内事業者の海外展開や県産農産物の販路開拓・拡大につなげるなど、地域経済の活性化に繋がる施策を展開していく。 <p><国際感覚醸成の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が外国に対する興味・関心を持ち、国際的な感覚を身につけるきっかけとなる取組を行うことで、海外で活躍する人材創出の促進を図る。

<p>4 県産品・県産農産物の輸出促進</p>	<p><県産品・県産農産物の輸出促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。 ・日本酒については、全国の輸出数量がR2年から比較して回復傾向にあったが、R5年はアメリカでのインフレによる消費マインドの減衰等により前年比でマイナスとなった。県内で輸出を希望する酒蔵のほとんどは海外の取引先を確保することができており、消費が冷え込む中でも輸出の促進に繋がるように、「とちぎの酒」の魅力を発信して、知名度を上げる必要がある。 ・県産農産物の輸出額10億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・台湾やベトナムなどの輸入規制が厳しい国においては、規制対応が足かせとなり、県産農産物に対する需要を十分に満たせない現状にあるため、対策技術の確立と生産現場への一層の支援が必要である。
<p>1 外国人観光客の誘客強化</p> <p>4 県産品・県産農産物の輸出促進</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上>【再掲2-2②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。 ・また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。 ・このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	1 人生100年健康いきいきプロジェクト
目標	すべての県民が若い頃から運動習慣を日常的に取り入れるなど、健康的な生活習慣を実践できる環境づくりや疾病の予防・早期発見等を推進します。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 いつまでも元気に暮らせるからだところの健康づくりの推進 2 疾病の予防・早期発見の推進

1 総合評価

<p>概ね 順調</p> 	<p>成果指標のうち「三大死因」による死者数は目安値を達成できなかったが、「健康長寿高齢者の割合」は目安値を上回った。 取組指標の「とちぎ健康経営事業所認定数」は見直し後の目安値を下回ったが、健康長寿とちぎづくり県民会議の会員拡充による県民運動の裾野の広がり等がみられた。また、「特定健康診査実施率」も目安値を下回っているものの、着実に向上していることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 取組指標の状況

①とちぎ健康経営事業 所認定数		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)		
	目安値	165 (事業所)	200	300	650	700	750		
	実績値		420	600	632				
	達成見込			A	A	A			
要因分析等	<p>・事業所による働く世代の健康づくりの促進を図るため、県・協会けんぽ栃木支部・健保連栃木連合会の3者が連携して取組を推進したが、認定要件を強化したこともあり、認定事業所数は増加したものの目安値には届かなかった。</p>								
②特定健康診査実施率 ☆		基準値 H29 (2017)	現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	
	目安値	51.4 (%)	53.5	55.6	58.9	62.4	66.2	70.0	
	実績値		53.4	54.2	52.2	56.5	59.0		
	達成見込			A	B	C	C	B	
要因分析等	<p>・市町や医療保険者等と連携し、受診勧奨の啓発等を実施しており、目安値は下回ったものの、着実に向上している。</p>								

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①従業員等の健康管理に積極的に取り組む事業所をとちぎ健康経営事業所として認定するとともに、事業所における優れた健康経営の取組を「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」として表彰することで事業所等における健康経営の促進を図り、働く世代の健康づくりを推進した。
- ・とちぎ健康経営事業所認定件数：196事業所（認定事業所数：632事業所）
 - ・健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞1、優秀賞2、入選7
- ②ICTを活用した保健指導の知識や技術の習得を目的とした研修会の開催により、保険者等のICT導入を促進するとともに、市町等担当者のデータに基づく効果的・効率的な保健事業を実施するための知識や技術の習得を目的としたデータヘルス分析評価研修の実施により、健康的な生活習慣の確保に向けた社会環境づくりを推進した。
- ・特定健診・特定保健指導従事者育成研修会（ICT編）：受講者165人
 - ・データヘルス分析評価研修：受講者32人
- ③自殺対策について、「いのち支える栃木県自殺対策計画（第2期）」をR6年3月に策定し、市町、関係機関・団体等と連携し、取組を強化していくこととしたほか、LINEを活用したSNS相談「こころの相談@とちぎ」を実施した。
- ④依存症対策について、「栃木県依存症対策推進計画」をR6年3月に策定し、各依存症の個別課題に応じて、「発生予防」、「早期発見・介入・治療」、「回復支援・再発予防」の各段階に応じた取組を実施していくこととしたほか、ギャンブルの依存症専門医療機関として、新たに1病院（栃木県立岡本台病院）を選定した。
- また、R6年3月に「とちぎ依存症ポータルサイト」を新たに立ち上げ、相談窓口や専門医療機関、関係団体の周知を図った。
- ⑤栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図った。脳卒中発症後3時間以内に受診した患者の割合は増加傾向にある。
- ・脳卒中発症後3時間以内に受診した患者の割合：（R元）37.7%→（R2）37.5%→（R3）40.0%→（R4）38.3%
- ⑥企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。医療保険者によるプログラムに基づく取組実績は、情報提供及び受診勧奨は対象者の9割以上に実施しているが、保健指導については、コロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。
- | | 情報提供 | 受診勧奨 | 保健指導 | | 情報提供 | 受診勧奨 | 保健指導 |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|
| (H30) | 95.3% | 96.1% | 10.6% | (R3) | 99.9% | 79.4% | 8.6% |
| (R元) | 99.1% | 91.5% | 15.0% | (R4) | 99.1% | 97.7% | 8.8% |
| (R2) | 98.5% | 73.7% | 8.7% | | | | |
- ⑦国保データベースシステム（KDB）データ分析事業の実施により、各市町のデータヘルス計画の推進及び次期データヘルス計画策定並びに生活習慣病予防対策や医療費適正化等の推進の一助となることを目的として、KDBや公的調査統計データ等を活用し、栃木県及び県内25市町に係る健康課題等について分析を行い、市町に情報提供した。

<関連指標>

- ・健康寿命
 - 男性：R元 72.62（25位）
（H28 72.12（19位））
 - 女性：R元 76.36（7位）
（H28 75.73（6位））
 - ・平均寿命（R2）
 - 男性：81.00年、女性：86.89年
 - ・平均寿命と健康寿命の伸び幅の比較
 - 男性：平均寿命+0.90年（H27→R2）
健康寿命+0.50年（H28→R元）
 - 女性：平均寿命+0.65年（H27→R2）
健康寿命+0.63年（H28→R元）
 - ・市町別健康寿命の格差
 - 男性：H28:2.54年
→R元:3.82年（+1.28年）
 - 女性：H28:2.22年
→R元:4.06年（+1.84年）
 - ・脳卒中の初発・再発の割合
 - 初発：H26:68.8%→H30:69.4%→
R2：69.8%→R3:72.4%→
R4:74.1%
 - 再発：H26:24.5%→H30:22.3%→
R2：23.3%→R3:22.8%→
R4:23.2%
- （目標値：再発者の割合 20%以下（R5年度））

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 1 いつまでも元気に暮らせるからだところの健康づくりの推進</p>	<p><健康づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ健康 21 プラン(2期計画)の最終評価(暫定版)(R5)の結果、特に働く世代の生活習慣に関する指標に改善の遅れや悪化が多く見られたことから、働く世代に対する取組が必要である。 <p><加齢性難聴に関する正しい理解の推進及び人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のQOLや認知機能の低下につながるものが指摘されている加齢性難聴について、県も含め多くの市町で正しい理解と取組が進んでいない現状にあるほか、高齢者自身やその家族についても、加齢性難聴に対する理解促進が図られていないため、早期発見や早期対応につながっていない。 ・さらに、通いの場等に加齢性難聴に関する知識を有する専門家等が少ないため、高齢者に対する適切な支援が行えていない現状にある。 <p><心のケア対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数はR3年から増加傾向に転じてしまった(R5自殺死亡率:18.5 ※全国ワースト12位)。社会情勢(物価高騰等)や経済状況等を踏まえても、自殺者数が減少する見通しが立たない今だからこそ新たな自殺対策として、相談支援窓口の効果的な周知や自殺者が最多である中年男性などに対象を絞った重点的な取組を実施する必要がある。 ・このような中、R6年4月の精神保健福祉法改正により、市町村での精神保健相談の実施が明記され、保健部署等との連携強化が求められている。一方で、県内市町では住民に一番身近な窓口として自殺対策などの複合的な(福祉、保健、医療、就労等)相談支援を担うことになるが、そのノウハウが不足していることから、早急に市町職員の資質向上を図り、県と市町が一体となって、自殺対策に取り組む体制を整える必要がある。 ・精神疾患が自殺の大きな要因のひとつである中、特にうつ病やアルコール等依存症は、当事者の希死念慮が高く、また、近年では若者のオーバードーズによる自殺も社会問題化しているが、精神科を有する救急告示病院が全体の10%弱にとどまるなど、精神疾患を有する患者の救急搬送や医療機関の受入体制の充実が喫緊の課題となっている。
<p>2 2 疾病の予防・早期発見の推進</p>	<p><循環器病の発症予防及び重症化予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続き、循環器病は後遺症等によりQOLの低下や要介護状態に繋がる可能性のある疾患であることから、予防に関する取組の強化、専門的医療提供体制の構築及び患者支援体制の充実を図る必要がある。 <p><生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯周病健診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科健診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	2 生涯安心医療・介護プロジェクト
目 標	感染症等の発生にも備えながら、住み慣れた地域に生涯にわたって安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた医療提供体制等の充実を図ります。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実 2 がんや生活習慣病等の治療が必要な方に対するライフステージ等に応じたきめ細かな支援 3 地域包括ケアシステムの推進

1 総合評価

概ね 順調 	<p>成果指標「介護職員数」及び取組指標「看護職員再就業支援研修受講者数」、「介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率」は目安値を達成できなかった。</p> <p>しかし、取組指標「がん患者支援事業を行う市町数」については 25 市町で支援が実施され、「医療施設従事医師数」及び「訪問看護事業所の訪問看護職員数」も目安値を上回っているため、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

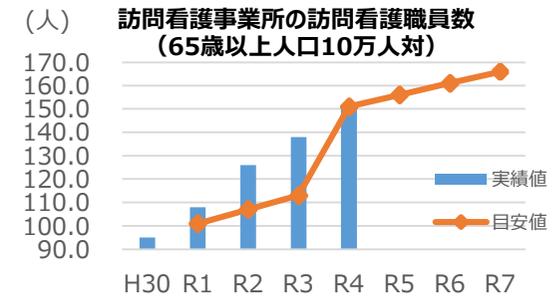
①医療施設従事医師数 (人口10万人対) <small>出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」</small>		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(位) 医療施設従事医師数 (人口10万人対)
	目安値	34 位	—	33	—	32	—	31	
	実績値	(226.1 人)	—	(236.9 人)	—	(248.4 人)	—		
	達成見込		—	A	—	A	—		
	全国順位	34	—	32	—	32	—		
要因分析等	・地域枠（臨時定員）設置や勤務環境改善支援等の取組により、医療施設従事医師数は増加している。								
②介護職員数（要介護（要支援）認定者1万人対） <small>出典： ①厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」に基づく提供資料 ②厚生労働省「第7期介護保険事業計画」に基づく介護人材の必要数</small>		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(人) 介護職員数 (要介護（要支援）認定者1万人対)
	目安値	2,901	2,985	3,083	3,119	3,145	3,173	3,201	
	実績値	(人)	3,065	2,947	3,018	2,897			
	達成見込		A	C	B	C			
	全国順位	35	29	40	34	42			
要因分析等	・高齢者人口の増加に伴い要介護（支援）認定者数は増加した一方、新規入職者が減少したこと等により介護職員数が減少し、1万人あたりの介護職員数は減少した。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①看護職員再就業支援研修受講者数 出典：栃木県保健福祉部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) 看護職員再就業支援研修受講者数 		
	目安値	343 (人)	360	376	392	408	424		440	
	実績値		240	390	252	370				
	達成見込		C	A	C	C				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による受講控えが解消され増加したものの、受講申込後のキャンセル等により、目安値に届かなかった。 									
②がん患者支援事業を行う市町数 出典：栃木県保健福祉部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(市町) がん患者支援事業を行う市町数 		
	目安値	6 (市町)	10	13	16	19	22		25	
	実績値		10	11	19	25				
	達成見込		A	B	A	A				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> がん患者への支援が求められている中、県がR 3に市町に対する補助制度を創設したことなどを契機に、R 5年度までに全ての市町で支援を実施することとなった。 									
③介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率☆ 出典：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査	基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率 	
	目安値	6.0 (%)	6.3	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8		8.0
	実績値		6.5	3.4	3.9	4.2				
	達成見込		A	C	C	C				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者が参加を控えるとともに、開催規模や参加人数の縮小等、通いの場の活動が制限されたことや、生活様式の変化等により高齢者の参加が低迷したと考えられる。 感染症対策を講じるとともに新たな開催手法の検討により、今後は参加者も増える見込みである。 									

④訪問看護事業所の訪問看護職員数（65歳以上人口10万人対） ☆	基準値	現状値	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	H30 (2018)	R 1 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)
	目安値	95 (人)	101	107	113	151	156	161
実績値		108	126	138	151			
達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	<p>・潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等の人材育成・体制整備等の事業効果により増加した。</p>							



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①新型コロナウイルス感染症対応の課題を踏まえ、感染症予防計画を改定するとともに、平時から、新興感染症発生時に備えるための保健・医療提供体制を確保するため、医療機関等との協定の締結を開始した。
- ②とちぎ地域医療支援センターにおいて「栃木県医師確保計画」に基づく医師・医学生の確保及びキャリア形成支援等を行うとともに、とちぎ医療勤務環境改善支援センター（県医師会に運営委託）において、医師の働き方改革や勤務環境改善等に係る医療機関の取組を支援している。
- ③妊孕性温存療法及び生殖補助医療への助成を行い、子どもを産み育てることを希望するがん患者の経済的負担の軽減を図った。
- ④がん患者等を支えるための環境整備を図るため、アピアランスケア・在宅ターミナルケアを実施する市町への支援、小児・AYA世代のがん経験者交流会やピアサポーター養成研修、仕事と治療の両立支援などを実施した。
- ⑤住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーター養成研修や“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図ったほか、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため、研修会等を実施した。
 - ・“住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：参加者 133 名
 - ・出張どこでも認知症カフェ（認知症の本人による認知症カフェ）の開催（参加者：137 名）
 - ・家族介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介
 - ・リハビリテーション専門職等研修会の開催（参加者：24 名）
 - ・介護予防・日常生活支援担当者研修会の開催（参加者：42 名）
- ⑥介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施した。
 - ・ハローワークへの出張相談：相談件数 308 件（193 日）
 - ・就職フェア：7 回、来場者計 165 名、採用数 20 名
- ⑦訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、2次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施したことにより、訪問看護事業所の訪問看護職員数の増加につながった。
 - ・体験研修：57 日、相談支援：279 件、勉強会：16 回
 - ・訪問看護事業所の訪問看護職員数：862.2 人（R4）、前年比 10%増
- ⑧高齢者の安心した生活の見守り活動のため、民生委員による高齢者世帯への訪問活動等を地域の実情に応じて実施したほか、郵便局や宅配業者等による安否確認を行う「とちまる見守りネット」において、民間事業者等と協定を締結している。
 - ・「とちまる見守りネット」における協定締結事業者：28 者（R6年3月現在）

<関連指標>

- ・県養成医師：115 名（病院等派遣：66 名、大学への研修派遣：49 名）
- ・地域枠等医学生：100 名
(※R6.4.1 現在)
- ・妊孕性温存治療助成：11 件
- ・生殖補助医療助成：2 件
- ・アピアランスケア（医療用ウィッグ・乳房補整具）：958 件（25 市町）
- ・在宅ターミナルケア：24 名（5 市町）
- ・ピアサポーター養成研修修了者：11 名
- ・小児・AYA世代のがん経験者交流会：2 回
- ・両立支援セミナー：49 名
- ・通いの場（R4）

高齢者の参加率	4.2%
参加者実人数	23,685 人
設置数	1,716 か所
- ・訪問看護職員数
862.2 人（R4：常勤換算）
- ・人口 10 万人対訪問看護職員数
64.1 人（R4：常勤換算・38 位）
- ・訪問看護事業所数
147 施設（R4）
- ・人口 10 万人対訪問看護事業所数
7.8 施設（R4：44 位）

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実</p>	<p><感染症等の発生にも備えた医療提供体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から、新興感染症発生時に備えるための保健・医療提供体制を確保する必要がある。 <p><看護職員確保対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の10万人当たり看護師数が全国順位40位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組むほか、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組についても強化する必要がある。
<p>2 がんや生活習慣病等の治療が必要な方に対するライフステージ等に応じたきめ細かな支援</p>	<p><がん患者支援事業の拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅ターミナルケア支援について、地域差の解消を図るため、県内全ての市町で支援を受けられる体制を整備する必要がある（現在8市町で実施）。 ・ がん患者等の心理的負担を軽減するため、ピアサポーターによる患者等支援が求められている。
<p>3 地域包括ケアシステムの推進</p>	<p><在宅医療・介護連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、PDCAサイクルにより地域の実情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。 <p><介護現場における生産性向上に係る取組の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保に取り組みつつも、限られた人員で効率的に運営できる介護現場への劇的な変革を推進するため生産性向上に重点的に取り組むことが必要である。 ・ 生産性向上については、これまで一部の積極的な事業者には財政的な支援をする形で取り組んできたが、できる事業者とうまく活用できない事業者や一歩踏み出せない事業者との格差が拡大してきている。その後者が大多数であり、介護ロボットやICT機器の普及を業界全体で推進していくためには、個々の事業者の自助努力のみでは限界があり、県が主体的に伴走支援をできるよう役割を変更していく必要がある。 <p><介護人材確保に係る取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材確保に当たっては、事業の柱である「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を連携させ、介護人材確保を推進する。

<p>3 地域包括ケアシステムの推進</p>	<p><介護予防・日常生活支援の更なる推進></p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識されたことから、県として、市町が取り組む、多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを支援する必要がある。 <p><2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進></p> <ul style="list-style-type: none">・団塊の世代全てが後期高齢者となる 2025 年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたが、はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した 2040 年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に取り組んでいく必要がある。
------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	3 多様な人材活躍推進プロジェクト
目 標	女性、若者、高齢者、障害者、外国人などすべての人が、それぞれの生活環境に合わせてながら、多様で柔軟な働き方などを選択し、あらゆる場で活躍できる社会環境づくりを推進します。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 あらゆる分野における女性の活躍推進 2 若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進 3 働きやすい環境づくりの推進

1 総合評価

順調 	<p>成果指標「障害者の雇用率」については、2年連続で法定雇用率を上回り、また、取組指標「とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数」については、目安値を大きく上回る実績となるなど、各指標の実績は順調に推移している。さらに、「とちぎ公労使共同会議」において、ポストコロナ時代に適応した働く環境の整備や新たな課題・対応策について意見交換するなど、オールとちぎで連携して取組を推進するとともに、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり推進のための男性育休推進企業奨励金の支給など新たな取組を実施したことから、総合評価は「順調」と判断した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

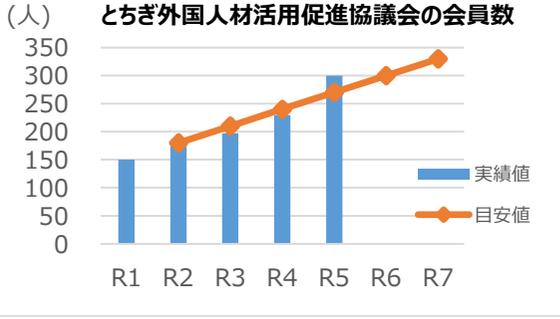
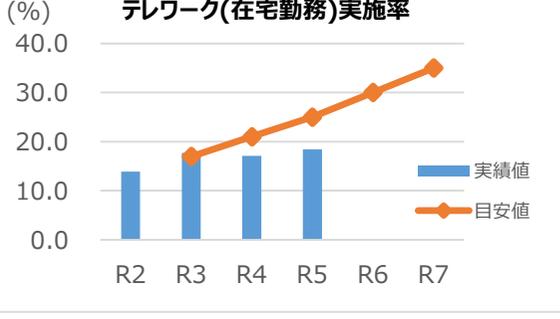
①女性就業率（15～64歳）〔事業所規模30人以上〕☆ 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 H30 (2018)	現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	<p>女性就業率</p> <p>実績値 目安値</p>
	目安値	31.6	32.2	32.8	33.5	34.2	36.7	38.3	40.0	
	実績値	(%)	33.7	33.6	34.0	35.1	36.3			
	達成見込		A	A	A	A	A			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業等の成果により、仕事に就いていない女性等の就労意欲を醸成するとともに、企業に対しても多様な働き方を考慮した環境整備を促進した結果、順調に増加している。 									
②障害者の雇用率☆ 出典：厚生労働省「障害者の雇用状況について」		基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	<p>障害者の雇用率</p> <p>実績値 目安値</p>	
	目安値	2.07	2.30	2.33	2.36	2.40	2.50	2.60		
	実績値	(%)	2.18	2.26	2.38	2.39				
	達成見込		C	B	A	A				
全国順位	43	33	28	20	29					
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就業体験や企業へのコンサルティング等に取り組んだことにより、障害者雇用率は2年連続で法定雇用率を上回り、12年連続で過去最高を更新した。 									

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県の審議会等委員に占める女性の割合 出典：男女共同参画に関する年次報告	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 県の審議会等委員に占める女性の割合 	
	目安値	37.5	37.9	38.3	38.7	39.1	39.5		40.0
	実績値	(%)	37.5	37.6	37.1	36.3			
	達成見込		C	C	C	C			
要因分析等	・審議会における女性登用の促進に向け、女性委員の割合が低い審議会等を中心に委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを依頼したところであるが、女性人材が少ない分野において、委員構成の見直しが困難等の理由により、目標値に達していない状況にある。								
②男女生き生き企業認定企業数 出典：男女共同参画に関する年次報告	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(社) 男女生き生き企業認定企業数 	
	目安値	36	100	189	204	300	350		400
	実績値	(社)	175	202	280	306			
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	・R 2年度に新たに付与したインセンティブ（栃木県建設工事入札参加資格の技術評価点数の加点）により、認定数が増加した。								
③高齢者の社会貢献活動参加率 出典：栃木県「県政世論調査」	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 高齢者の社会貢献活動参加率 		
	目安値	52.3	現状値 (R2:52.3%) を上回る			現状値 (R5:54.9%) を上回る			
	実績値	(%)	51.4	54.0	54.9				
	達成見込		C	A	A				
要因分析等	・地域社会や自治体が高齢者の社会貢献活動の参加を支援するなど、様々な取組が増えたことにより、高齢者の社会貢献活動参加への幅が広がり、参加意欲の高まりにつながったと考えられる。								

④とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数 出典：栃木県産業労働観光部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)		
	目安値	150 (人)	180	210	240	270	300		330
	実績値		175	197	229	300			
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	<p>・企業訪問やセミナー等でのPRにより増加傾向にある。 特に企業・事業者等が約60名増加した。</p>								
⑤テレワーク（在宅勤務）実施率 出典：栃木県「労働環境等調査」	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)			
	目安値	13.9 (%)	17.0	21.0	25.0	30.0		35.0	
	実績値		17.7	17.1	18.4				
	達成見込		A	C	C				
要因分析等	<p>・コロナ感染症拡大防止を背景に急速に導入が進んだ後、多様で柔軟な働き方の一つとして労使双方にメリットがあるが、「適した仕事がない」「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」などの理由から、伸び悩んでいる。</p>								

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①働く意欲のある女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、市町と連携しながらセミナーや面接会等を実施した。
 - ・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業における新規就業者数：245名
 - ・セミナー等開催件数：63回 ・面接会開催件数：28回
- ②企業における障害者雇用率の向上及び職場定着を図るため、企業向けセミナーやコンサルティングを実施するほか、就職を希望する障害者に対して企業での就労体験の機会を提供し、就労意欲向上を図った。
 - ・コンサルティング：34社 ・雇用ゼロ企業に対する働き掛け：347件
 - ・障害者就業体験実施者：167名（うち、就労に結びついた者101名）
- ③外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」の活用等により、企業からの相談にきめ細かくに対応した。
 - ・セミナー等開催件数：12回 ・コーディネーター相談件数：220件
- ④外国人住民が生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、「とちぎ外国人相談サポートセンター」を設置し、多言語により情報提供及び相談を行った。
 - ・窓口相談件数（R5）：1,301件（通訳・翻訳関係350件、入管手続関係155件等）
- ⑤外国人住民の日本語学習ニーズに応えるため、「日本語教育コーディネーター」の配置や日本語学習支援を対象とした研修等を行った。
- ⑥「とちぎ公労使共同宣言」の実現に向け、「とちぎ公労使共同会議」において生産性の向上と賃金引き上げ等について協議するとともに「構造的な賃上げ支援策」ハンドブック等を作成した。
- ⑦男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境の実現に向けて、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業に奨励金を支給したほか、仕事と家庭の両立支援セミナーを開催した。
 - ・奨励金支給：18社 ・セミナー参加者（計2回）：85名
- ⑧R5年度に、栃木県誕生150年記念事業として、若者が同世代の仲間とともにとちぎの未来について考え発表する若者未来デザイン事業を実施し若者の社会参加の促進や社会全体で若者の活躍を応援する機運を高めた。
 - ・参加団体：35団体（みらいラボ7団体・ミライACT9団体・ミライコレクション19団体）
- ⑨政策・方針決定過程における女性の活躍を促進するため「とちぎウーマン応援塾」を開催し、県や市町の審議会や自治会等に参画可能な女性人材を育成した。
 - ・とちぎウーマン応援塾参加者数：30名
- ⑩女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進するため、11月22日を本県独自の「とも家事の日」に制定するとともに、各種キャンペーン等を展開し「とも家事」の機運醸成及び普及啓発を図った。

<関連指標>

- ・障害者雇用率の推移（R元～5）
 - R元：2.07%（全国43位）（法定2.2%）
 - R2：2.18%（全国33位）（法定2.2%）
 - R3：2.26%（全国28位）（法定2.3%）
 - R4：2.38%（全国20位）（法定2.3%）
 - R5：2.39%（全国29位）（法定2.3%）
- ・栃木県知事部局の障害者雇用率
 - R4：3.26%（全国4位）（法定2.6%）
 - R5：3.24%（全国5位）（法定2.6%）
- ・栃木県教育委員会事務局の障害者雇用率
 - R4：2.70%（全国5位）（法定2.5%）
 - R5：2.70%（全国6位）（法定2.5%）
- ・総労働時間（15戦略KPI）
 - R元：1,706時間 R2：1,692時間
 - R3：1,701時間 R4：1,712時間
 - R5：1,681時間
- ・男性の育児休業取得率
 - H30：8.9% R元：12.8%
 - R2：17.9% R3：28.7%
 - R4：38.5%
- ・高齢者の就業率（65歳以上）
 - H30：2.9% R元：3.2%
 - R2：3.5% R3：3.8%
 - R4：4.0% R5：4.1%
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会アンケート「外国人の雇用を増やしたい」回答企業
 - R2：33%→R5：44%

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 あらゆる分野における女性の活躍推進</p>	<p><働く場における女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県版ジェンダー・ギャップ指数の経済分野が全国下位であり、とりわけ「就業率の男女差」や「フルタイムで働く男女間の賃金格差」が低い状況であることから、働く場における女性の活躍を促進し、賃金格差の解消に向けた取組を推進する必要がある。そのためには、企業・経営者と女性双方への働きかけに加え、将来の働き手となる若者の理解を促進する必要がある。 ①R4年7月に女性活躍推進法の改正が行われ、大企業では女性活躍の取組が少しずつ進んでいるが、中小企業では積極的に取り組みにくい状況にある。女性社員の活躍が企業の業績や人材確保等にも好影響を与えることへの経営者の理解が求められることから、経営者が「性別に関わりなく社員が能力を発揮できる仕組み」の導入を検討できるよう支援する必要がある。 ②女性が柔軟な働き方への考え方を変えたり、新たな分野・ポストへの挑戦などキャリアの選択肢を広げたりできるよう、女性を主な対象として、自身の働き方やキャリアプランを考えるきっかけを提供するとともに、年齢やキャリアステージごとに対応したきめ細かな支援を強化する必要がある。 <p><理工系分野における女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業等で働く女性研究職・技術開発職の増加及び活躍が促進するよう、女子生徒等の理工系分野への進路選択促進に向けた事業を継続的に取り組む必要がある。 <p><政策決定過程への女性の参画促進への取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町の審議会等における女性の登用がさらに進むよう、引き続き人材育成に取り組むとともに、登用について働きかけを行っていく必要がある。 <p><「とも家事」の普及による女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進するため、みんなで家事をシェアする「とも家事」を普及することにより、女性の家事負担を軽減し、男女が協力して家事や子育てをする家庭環境の構築を促進するほか、引き続き講座等の開催に取り組むとともに行動変容につなげる効果的な普及啓発等に取り組む必要がある。

<p>2 若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進</p>	<p><若者が活躍するとちぎづくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の社会への参加意識が低く、社会とのつながりも希薄になっている中、若者が直接集い、ネットワークを広げ、社会的な成長につなげていく機会の創出が求められている。 ・心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。 <p><高齢者の社会参加の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。 <p><障害者雇用の更なる促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業における法定雇用率は達成しているが、対象企業の約4割が法定雇用率未達成であり、障害者雇用ゼロ企業も多い。また、法定雇用率はR6年度以降段階的に引き上げられることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。 <p>※法定雇用率：R3.3月～2.3%、R6.4月～2.5%、R8.7月～2.7%</p> <p><外国人材を巡る制度変革期における企業支援体制の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材の確保に苦慮している。 ・国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を創設することとし、「特定技能」受入見込数の再設定についても議論を進めており、制度の大きな変革期にある。 ・「育成就労」や「特定技能」については、対象となる産業分野や法の具体的な施行期日など、未確定な点があるため、県においては、国の動向を注視しながら、県内企業の適時適切な対応を支援する必要がある。 ・県内企業が必要とする人材は、高度外国人材及びそれ以外の人材など幅広く、県に対しては、外国人材確保の困難さや流出への心配の声が多く寄せられており、各企業の実情に応じた施策の展開が求められている。
----------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>2 若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進</p>	<p><外国人との共生社会づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の受入れ等を背景に外国人住民が年々増加する中、外国人住民が本来享受すべき行政サービスを適切に受けられるようにするため、また、外国人材の確保等に当たり、本県が暮らす場所・働く場所として選ばれるためには、その家族を含め、外国人住民が安全・安心に暮らし、働ける環境づくりをさらに推進していく必要がある。 ・その他の日本語教育の主体と連携等して日本語教育を行う存在として極めて重要な「地域の日本語教室」について、①1市8町で未設置、②支援者（ボランティア）の不足、③学習ニーズの多様化・高度化により対応が困難などの問題が生じていることから、これらを解消することにより、地域日本語教育の充実・質の向上に取り組んでいく必要がある。
<p>3 働きやすい環境づくりの推進</p>	<p><多様な働き方の推進による労働力の確保と生産性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる中、特に中小企業における人手不足が顕在化しており、安定した人材確保に向けて、ワーク・エンゲージメントを高める多様で柔軟な働き方や誰もが働きやすい環境づくりを推進していく必要がある。 ・男女がともに仕事と子育て・介護等の両立を図ることができる環境の実現に向けて、少ない労働力でより大きな成果をあげるための生産性向上を図っていく必要がある。 <p><「とも家事」の普及による女性の活躍促進に向けた取組>【再掲1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進するため、みんなで家事をシェアする「とも家事」を普及することにより、女性の家事負担を軽減し、男女が協力して家事や子育てをする家庭環境の構築を促進するほか、引き続き講座等の開催に取り組むとともに行動変容につなげる効果的な普及啓発等に取り組む必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

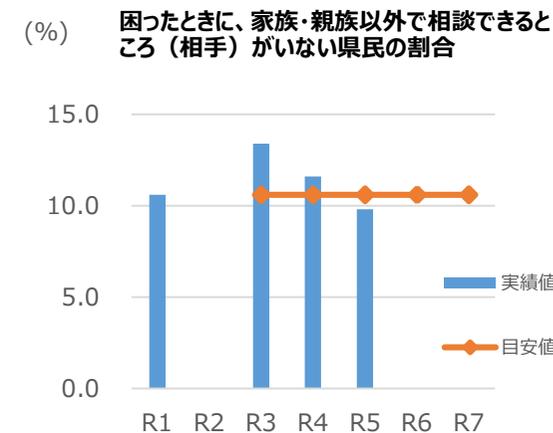
重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	4 誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト				
目 標	子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、すべての人が「地域」、「暮らし」、「生きがい」を共に創り、高め合い、誰もが社会で活躍し、快適に安心して生活できる地域社会の実現を推進します。	重点的 取組	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>誰もが安心して暮らすことができる環境づくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>多文化共生の推進</td> </tr> </table>	1	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	2	多文化共生の推進
1	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり						
2	多文化共生の推進						

1 総合評価

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">順調</p> 	<p>取組指標「包括的支援体制の構築に取り組む市町数」については、各種セミナーや研修等を通して、市町における取組を後押ししてきた結果、R5年度に「重層的支援体制整備事業への移行準備事業（移行準備事業）」に取り組んだ市町は10市町、「重層的支援体制整備事業（本事業）」に取り組んだ市町は4市町となり、目安値を下回っているものの、着実に取組は進んでいる。</p> <p>また、成果指標「困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がいない県民の割合」は、目安値を達成したことから、総合評価は「順調」と判断した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

① 困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がない県民の割合	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	
目安値	10.6 (%)	—	減少を目指す	→				
実績値		—	13.4	11.6	9.8			
達成見込		—	C	C	A			
全国順位								
出典：栃木県「県政世論調査」								
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法（H30 改正）において包括的な支援体制の整備が市町の努力義務とされ、体制構築に取り組む市町は着実に増加している。（取組指標①） ・ケアする人・ケアされる人のための総合サポート「保健福祉ポータルサイト」等の取組により、R5の数値は前年に比べ減少し、目安値を達成した。 							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①包括的な支援体制※の構築に取り組む市町数 ※相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の一体的な実施等 出典：栃木県保健福祉部集計	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(市町) 包括的な支援体制の構築に取り組む市町数 		
	目安値	8 (市町)	10	13	16	19		22	
	実績値		10	10	14				
達成見込		A	C	B					
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 2. 6に改正社会福祉法が公布、R 3. 4から新事業が創設され、各市町における包括的支援体制の構築は着実に進められている。 ・ R 5年度実績値は、前年度から4市町増加した14市町（うち本事業に取り組む市町は4市町）となり、目標値には至っていないものの、取組は着実に進展している。 R 1：6市町、R 2：8市町、R 3：10市町、R 4：10市町、R 5：14市町								
②在県外国人支援に係る人材※の登録者数 ※トランスレーター、災害時外国人サポーター、やさしい日本語普及員 出典：栃木県生活文化スポーツ部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) 在県外国人支援に係る人材の登録者数 	
	目安値	355 (人)	400	440	480	520	560		600
	実績値		388	429	464	501			
達成見込		B	A	A	A				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修やセミナー等による積極的なPRにより、概ね順調に推移している。 								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①市町における包括的支援体制の構築を促進するため、地域共生社会の理念の浸透を図るセミナー等や、様々な課題を適切な支援へとつなぐことができる人材を育成する研修を開催したほか、「とちまる地域共生社会スタディグループ（SG）」において他県の先進事例の紹介を行うなど、各種施策の展開を通じて市町の取組を支援し、体制構築に取り組む市町の気運の醸成を図った。
- ②「栃木県ケアラー支援条例」の推進に係る基本的な計画として、ケアラーやヤングケアラーの実態調査結果や「栃木県ケアラー支援推進協議会」における有識者等の意見を踏まえた「栃木県ケアラー支援推進計画」を策定し、ケアラー支援に関する施策の基本的方向である4つの柱に基づき各種支援策を進めることとした。
- ③障害者の自立と社会参加を促すとともに、共生社会を実現するため、「栃木県障害者差別解消推進条例」を改正するとともに、県ホームページやチラシ、SNS等を活用して改正内容等の周知に努めた。
- ④栃木県障害者ICTサポートセンターにおいて、視覚や聴覚に障害のある人のICT利活用を支援するための相談対応やパソコンボランティア養成研修、視聴覚障害者向け講習会を実施した。
- ⑤ヤングケアラーに関する市町職員や関係団体を対象とした研修を行ったほか、とちぎヤングケアラー・フェスティバルの開催、理解促進ムービーの作成及びInstagramの開設等により、ヤングケアラーに関する社会的理解の促進を図った。
- ⑥県民の多文化共生意識の醸成を図るため、「とちぎ多文化共生フォーラム」の開催や、企業向けに「やさしい日本語」の研修等を行った。
 - ・とちぎ多文化共生フォーラム来場者数：51名
 - ・企業向け「やさしい日本語」の研修の参加者数：24名
 - ・「やさしい日本語」普及員養成セミナー参加者数：25名
- ⑦外国人住民の地域社会への参画促進のため、災害時を含め外国人住民に情報発信を行ってもらい「外国人キーパーソン」や災害時に外国人を支援する「災害時外国人サポーター」等の登録・研修等を行った。
 - ・外国人キーパーソンネットワーク研修会参加者数：28名
 - ・災害時外国人支援セミナー参加者数：22名
- ⑧各学校において、性的マイノリティへの理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図るため、「性の多様性を考える研修会」を開催するとともに、生徒用、教職員用資料を配布した。
 - ・研修会参加者…50名

<関連指標>

- ・包括的な支援体制の構築に取り組む市町数
 - R2年度 8市町
 - R3年度 10市町(2市町増)
 - R4年度 10市町
(うち本事業実施3市町)
 - R5年度 14市町
(うち本事業実施4市町)
 - R6年度 19市町予定
(うち本事業実施11市町)
- ・合理的配慮の提供
88.7%(R5年度)
- ・栃木県障害者ICTサポートセンターへの相談件数
※電話、来所等により対応
 - R3年度 148件(うち電話相談103)
 - R4年度 559件(// 330)
 - R5年度 658件(// 252)

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり</p>	<p><包括的支援体制構築促進に向けた市町支援の着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの希薄化や社会の変容等に伴い、8050 問題やケアラー・ヤングケアラー等の外見上見えにくい困り事を抱えた者の存在が顕在化するなど、個人や世帯が抱える多様化・複雑化する課題を包括的に支援していく必要がある。こうした中、市町では、社会福祉法において様々な課題を包括的に支援する体制の構築が努力義務とされていることから、引き続き市町の取組を支援し、地域福祉の基盤整備を図る必要がある。 <p><ケアラー支援の総合的かつ計画的な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員提案条例である「栃木県ケアラー支援条例」の施行に伴い、全てのケアラーが個人として尊重され、社会から孤立することなく、安心して生活することができるよう、市町や関係機関等と連携の上、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。 <p><デジタル技術等の活用も含めた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が進行し、様々な場面で地域福祉の担い手が不足している。このため、担い手不足を補うためのデジタル技術等の活用について、支援者の活動負担軽減等、地域福祉の主体である市町のニーズ等を踏まえ支援していく必要がある。 <p><地域における障害児への支援体制強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児の発達や自立等を支援するためには、特別支援学校などの教育と地域の福祉が連携し、社会資源を活用した支援体制の強化が求められている。 ・障害児に係る相談が多様化・複雑化する中、障害福祉を取り巻く状況はこれまで以上に専門的な知識、切れ目のない多連携による支援が求められており、地域で対応できる人材の不足や連携体制の構築が課題となっている。 <p>R6年3月に策定した、栃木県障害福祉計画（第7期計画）・栃木県障害児福祉計画（第3期計画）に基づき、これらの課題に対し、さらに進化した支援できる体制を市町毎に構築できるよう、児童発達支援センター等の地域支援機能を強化していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児を介護する家族への支援も求められる中、短期入所事業所の不足により、レスパイトのための短期入所の利用を断られる事例が県内各地で生じている。短期入所は稼働率の低さから採算が合わず、新規に参入しにくい状況となっており、既存の施設の空きを活用できる仕組みの構築が必要である。

<p>2 多文化共生の推進</p>	<p><外国人との共生社会づくりの推進>【一部再掲3-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の受入れ等を背景に外国人住民が年々増加する中、外国人住民が本来享受すべき行政サービスを適切に受けられるようにするため、また、外国人材の確保等に当たり、本県が暮らす場所・働く場所として選ばれるためには、その家族を含め、外国人住民が安全・安心に暮らし、働ける環境づくりをさらに推進していく必要がある。 ・日本語教室が未設置の1市8町ほか一部市町では、日本語教室に限らず、各種生活情報の多言語表記や相談窓口の設置、相互理解・交流事業の実施等の外国人施策の取組も進んでいないことから、それらを拡充等してもらうことにより、「外国人住民の安全で安心な暮らしの確保」及び「日本人・外国人の相互理解・地域活動の促進」に取り組んでいく必要がある。
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

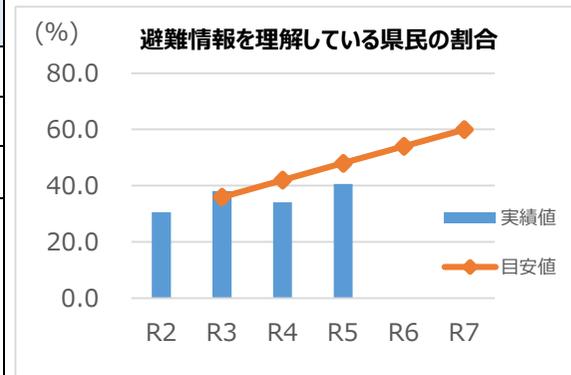
重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	1 危機対応力強化プロジェクト
目標	大規模な自然災害の発生に備えるため、「自助・共助・公助」の連携によるソフト対策を充実・強化することにより、県民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害等の危機事象に強い地域社会を構築します。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災意識の高揚や適切な避難行動の促進 2 地域防災力の充実・強化 3 災害から県民や地域を守る体制の充実・強化

1 総合評価

概ね 順調 	<p>成果指標については、「とちぎ防災・減災フェア」の実施や、各種イベントへの出展・啓発、SNSによる災害への注意喚起等の取組により県民の防災意識の高揚を図った結果、実績値が昨年より上回ったものの、目安値を上回るには至らなかった。</p> <p>一方、取組指標については、「県広報課LINEの登録者数」は目安値を上回っており、「地区防災計画策定数」は目安値には満たなかったものの、市町職員を対象とした研修会の開催や出前講座等の取組により目標達成が見込まれる状況であることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

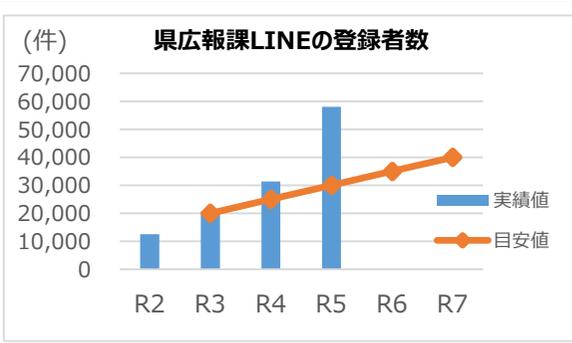
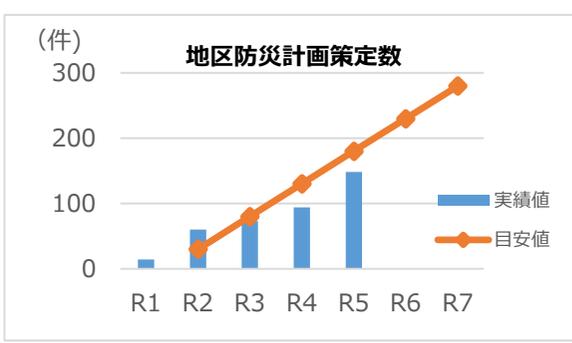
2 成果指標の状況

①避難情報（5段階の警戒レベル）を理解している県民の割合 出典：県政世論調査		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	30.5	36.0	42.0	48.0	54.0	60.0
	実績値	(%)	38.1	34.1	40.6		
	達成見込		A	C	B		
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、イベントが再開され啓発の機会が増加したほか、SNS等による周知活動を実施したことにより、県民の防災意識が高まり、実績値が上昇した。</p>						



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県広報課LINE（ライン）の登録者数 出典：危機管理防災局集計	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 <p>県広報課LINEの登録者数</p> <p>(件)</p> <p>70,000 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0</p> <p>R2 R3 R4 R5 R6 R7</p> <p>実績値 目安値</p>		
	目安値	12,494	20,000	25,000	30,000	35,000		40,000	
	実績値	(件)	20,572	31,339	58,041				
	達成見込		A	A	A				
要因分析等	<p>・ 県公式 LINE を活用した防災情報の発信を行ったほか、避難情報周知リーフレットの配布や、とちぎ防災・減災フェア、各種イベント等において登録の呼びかけを行ったことにより、登録者が増加した。</p>								
②地区防災計画策定数 出典：危機管理防災局集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 <p>地区防災計画策定数</p> <p>(件)</p> <p>300 200 100 0</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7</p> <p>実績値 目安値</p>	
	目安値	14	30	80	130	180	230		280
	実績値	(件)	60	73	94	148			
	達成見込		A	A	B	A			
要因分析等	<p>・ 地区防災計画策定を支援する市町職員を対象とした研修会の開催や出前講座の実施等により、目安値には至らなかったものの、単年度の目安である50件を上回り、目標達成が見込まれる状況である。</p>								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 県民の日記念イベント内で「とちぎ防災・減災フェア」を開催し、県公式LINEを活用した防災クイズラリーや体験型展示を実施したほか、各種イベントへの出展・啓発、YouTubeでの防災啓発動画の公開、SNS等による災害への注意喚起等を行うことにより、県民の防災意識の高揚を図った。
- ② ハザードマップ整備の基となる洪水浸水想定区域図を102河川(108区間)で公表し、洪水時における円滑で迅速な避難につなげる防災情報の充実を図った。
- ③ 地区防災計画策定促進に向け、自主防災組織の計画策定の機運醸成を図るため、出前講座を実施(8回)したほか、計画策定支援を実施している市町職員や防災士等の活動を支援するため、普及啓発資料の提供や、市町職員や防災士等を対象とした各種会議において事例の共有や計画策定の手順・要点の解説等を行った。
- ④ 自主防災組織の活動促進に向け、自主防災組織のリーダー育成研修を実施(4回)したほか、防災士の資格を持つとちぎ地域防災アドバイザーのスキルアップやアドバイザー同士の情報共有を図る連絡会議を開催した。また、自主防災組織の設立に取り組む市町への支援を実施(2市町)した。
- ⑤ 消防団員の確保に向け、プロスポーツチームと連携したPR動画の制作・放映や、高校7校・大学1校における消防団が参画した実践的・体験的防災訓練の実施、栃木県公式LINEへの消防団メニューの追加など、若者の消防団活動への理解促進に取り組んだ。また、女性の活躍を推進するため、女性消防吏員及び女性消防団員を対象とした研修会やグループワークを実施した。
- ⑥ 那須塩原市と共催で、大規模災害発生を想定した総合防災訓練を実施した。消防、警察、自衛隊による救出・救助訓練や医療機関による応急救護所設置運営訓練、ライフライン企業による応急復旧訓練など、災害時の実状に応じた実践的な訓練を実施し、防災関係機関の連携と応急対応を実動により確認するとともに、住民の防災意識の高揚を図った。(訓練参加・協力機関・団体:100団体、訓練参加者:約1,000名、一般来場者:約1,300名)
- ⑦ 国・小山市と共催で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を本県で初めて実施した。自治会や保育園関係者などがJアラートによるミサイル発射情報の伝達を受け、頑丈な建物内へ避難する訓練を行うことにより、市や警察等の関係機関の連携と初動対応の確認を行うとともに、避難行動に係る地域住民の理解促進を行った。(訓練参加・協力機関・団体:7団体、訓練参加者:84名)
- ⑧ 令和6年能登半島地震への対応において、住家被害認定調査や罹災証明書発行、避難所運営支援等の応急対策のため、1月6日から5月6日までの間、石川県穴水町に対する対口支援団体として、総務省の応急対策職員派遣制度に基づく応援職員を延べ282名(県155名、市町127名)派遣した。

<関連指標>

- ・BCPを策定している市町数
R3:25市町策定済み
- ・自主防災組織の組織活動カバー率(%)

	本県	全国
R3.4	84.0(全国33位)	84.4
R4.4	85.2(全国35位)	84.7
R5.4	84.7(全国35位)	85.4
- ・自主防災組織の平均訓練回数(回)

	本県	全国
R3.4	0.11(全国41位)	0.28
R4.4	0.09(全国42位)	0.29
R5.4	0.21(全国31位)	0.35
- ・消防団員定員充足率(%)

	本県	全国
R3.4	88.4(全国30位)	88.6
R4.4	88.5(全国20位)	87.4
R5.4	88.1(全国14位)	86.2
- ・消防団員に占める女性の割合(%)

	本県	全国
R3.4	1.9(全国41位)	3.4
R4.4	1.9(全国42位)	3.5
R5.4	2.0(全国42位)	3.7

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題								
<p>1 防災意識の高揚や適切な避難行動の促進</p>	<p><「助け合う未来のとちぎ人」養成プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新防災教育施設の基本理念を「防災教育を通じた「助け合う未来のとちぎ人づくり」のための拠点」と基本計画で定めたところであり、新防災教育施設において、地域の防災人材を育成・活用する仕組み作りが必要である。 ・将来の地域防災力の担い手となる児童・生徒が、自ら考え行動できるための知識を身につけることが必要である。 								
<p>2 地域防災力の充実・強化</p>	<p><地区防災計画策定の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に災害リスクが高い地区から、順次、地区防災計画の策定を促進するとともに、当該地区における避難行動要支援者ごとに作成する個別避難計画との連携を図ることが必要である。 ・地区防災計画策定マニュアルについて、県内外における様々な取組事例を踏まえながら、地区防災計画の策定促進に向け、よりわかり易いマニュアルへの見直しを行う必要がある。 <p><消防団員の確保及び災害対応力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の中核を担う消防団員については、団員の減少、高齢化が進んでいることから、消防団活動への理解促進や加入促進に取り組む必要がある。 ・能登半島地震での避難所運営支援において、女性の視点からの配慮が不十分との指摘があり、その役割を担うことが期待できる女性消防団員の確保とスキルアップを図る必要がある。 <p>○消防団員の状況</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>消防団員数（内女性団員）</td> </tr> <tr> <td>R 3. 4</td> <td>14,052人（266人・1.9%）</td> </tr> <tr> <td>R 4. 4</td> <td>13,878人（258人・1.9%）</td> </tr> <tr> <td>R 5. 4</td> <td>13,474人（268人・2.0%）</td> </tr> </table>		消防団員数（内女性団員）	R 3. 4	14,052人（266人・1.9%）	R 4. 4	13,878人（258人・1.9%）	R 5. 4	13,474人（268人・2.0%）
	消防団員数（内女性団員）								
R 3. 4	14,052人（266人・1.9%）								
R 4. 4	13,878人（258人・1.9%）								
R 5. 4	13,474人（268人・2.0%）								
<p>3 災害から県民や地域を守る体制の充実・強化</p>	<p><災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、被害や応急状況を県民等に適時提供することが重要である。 ・地図情報を活用した国の総合防災情報システムが本年4月から稼働したことから、現在、設計を進めている県の次期防災情報システムとの連携方策について検討する必要がある。 								

3 災害から県民や地域を守る体制の充実・強化

<令和6年能登半島地震を踏まえた災害対策の強化>

- ・能登半島地震では、断水の長期化により避難所のトイレや風呂が使用できず健康への影響が問題となったことから、災害関連死の主要因である避難生活の負担を軽減する取組が必要である。
- ・また、高齢者をはじめ避難者の健康と命を守るため、どのような季節に災害が起こったとしても、良好な生活環境を確保できるよう、避難所における適切な冷暖房設備の整備等を図る必要がある。
- ・さらに、被災地支援の迅速化、災害対応業務のDX化、孤立可能性地区への支援等について、国や石川県が実施している一般の災害対応の検証結果等を踏まえて、必要な対策を順次実施する必要がある。

○過去の災害関連死の主要因：避難生活やインフラ途絶による肉体的・精神的負担が約7割

○能登半島地震に係る国等の検証状況：年度末までの取りまとめを目途

<重要路線の代替路となり得る林道の通行確保対策>

- ・重要路線の代替路として地域防災計画に掲載されている林道や地域を連絡する林道について、緊急時においても通行可能となるよう対策が急務である。

<3次元点群データを活用した防災・減災対策の高度化>【再掲4-2¹】

- ・人口減少による担い手不足が深刻化している建設業では、R6年4月から改正労働基準法により、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されたことから、働き方改革や生産性向上がより一層求められており、これらを解決しなければ、災害時の体制維持が困難となり、被災状況把握や復旧作業等に支障を来し、県民の安全安心や地域経済活動へ影響を及ぼす恐れがある。
- ・一方、国内各地では自然災害が頻発・激甚化している中、本県も令和元年東日本台風では甚大な被害を受け、従来の人海戦術による状況調査では、被災状況の把握に相当な時間・人員を要し、被災箇所の見落としなど、正確な情報共有に支障を来した。
- ・そうした中、近年、3次元点群データの有効性が認められ、他自治体では既に防災分野への活用を推進しているが、本県では、既に有効活用できる素材データを保有しているものの、活用できる環境や仕組みが整っていない。
- ・また、災害時に県民が適切な避難行動をとるためには、「県民の防災意識の高揚」が必要不可欠であるが、現在県が公開している浸水想定区域等の災害リスク情報は2次元データのみであるため、危機感や現実味が感じられない状況である。

<p>3 災害から県民や地域を守る体制の充実・強化</p>	<p><空き家の発生抑制、活用・除却の促進に向けた総合的な支援> 【再掲4-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般公表されたR5年住宅・土地統計調査によると、本県の空き家数は、16万4千戸と、5年前の調査時より3千戸増加している。 ・適切な管理が行われていない空き家は、安全、衛生、景観上の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことはもとより、老朽化した危険な空き家は、災害時において、倒壊等により避難や救助の妨げとなるほか、密集地においては火災の延焼につながる懸念があるなど防災上の観点からも課題があり、能登半島地震の際にも大きな問題として、多くのマスコミに取り上げられたところである。 ・このような中、今年度をもって全市町の空家等対策計画の策定が完了する見込みであることから、「住宅を空き家にしない」との意識の醸成、空き家市場の活性化、危険な空き家の除却の加速化など、県全体で空き家減少に向けた対策を総合的に推進する必要がある。 <p><地震被害想定調査の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が地震被害想定調査を実施してから10年が経過し、この間に熊本地震、能登半島地震など、大規模な地震災害が発生し、これらの地震から多くの教訓や課題が明らかになっている。また、現在、国において首都直下地震の被害想定調査を進めており、これらを踏まえた地震防災対策に取り組む必要がある。このためには、10年間の取組の効果を検証した上で、最新の知見、社会状況の変化などを踏まえ、地震被害想定を最新の状況に更新する必要がある。
-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

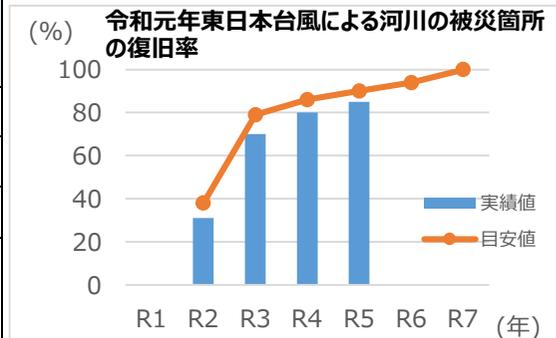
重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	2 県土強靱化プロジェクト
目標	豪雨災害や大規模地震等から県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、社会資本の整備・保全などのハード対策を計画的に推進し、ソフト対策との両面から、災害に強い県土を構築します。	重点的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進 2 社会資本の老朽化対策の推進

1 総合評価

順調 	<p>令和元年東日本台風による河川の被災箇所への復旧率については、目安値をやや下回ったものの、堤防決壊の被害が生じた箇所等の対策については、598箇所全てで完了させるなど、防災・減災に向けた取組を着実に進めている。また、修繕が必要な橋梁の長寿命化対策については、国の国土強靱化5か年加速化対策に呼应し着実に取組を推進した。</p> <p>これらの状況から、総合評価は順調と判断した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

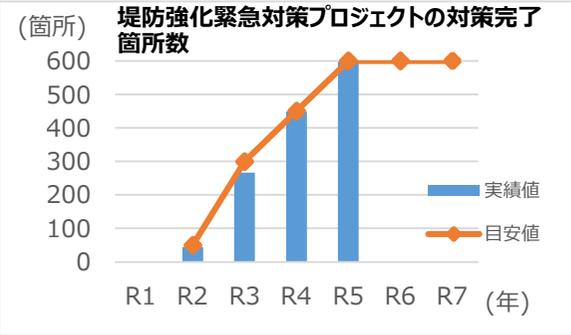
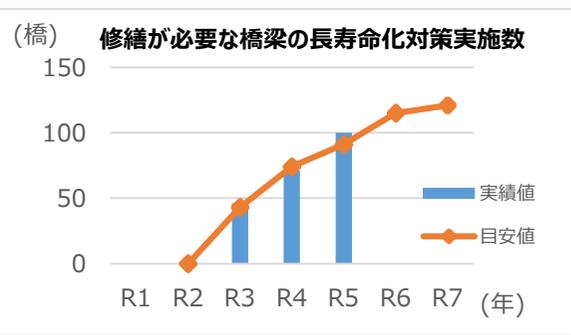
2 成果指標の状況

①令和元年東日本台風による河川の被災箇所の復旧率	基準値								目標値 R7 (2025)
	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
	目安値	0	38	79	86	90	94	100	
実績値	(%)	31	70	80	85				
達成見込		A	A	A	A				
出典：栃木県県土整備部集計									
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 一部の箇所で用地取得に時間を要したことにより目安値を下回ったものの、改良復旧を行う箇所の工事を推進し、目安値に対し90%以上の実績を確保した。 								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①堤防強化緊急対策プロジェクトの対策完了箇所数 出典：栃木県県土整備部 集計	基準値	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値	 <p>(箇所) 堤防強化緊急対策プロジェクトの対策完了箇所数</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)</p>	
	R 1 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)		
	目安値	0	50	300	450	600	600		600
	実績値	(箇所)	44	266	449	598			
達成見込		A	A	A	A				
要因分析等	・関係者の協力を得ながら着実に工事を推進することで、堤防決壊の被害が生じた箇所等 598 箇所の対策を完了した。 ※箇所を精査した結果、プロジェクトにおける要対策箇所は 598 箇所。								
②修繕が必要な橋梁の長寿命化対策実施数 出典：栃木県県土整備部 集計	基準値	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値	 <p>(橋) 修繕が必要な橋梁の長寿命化対策実施数</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)</p>	
	R 1 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)		
	目安値	—	—	43	74	91	115		121
	実績値	(橋)	—	46	71	100			
達成見込		—	A	A	A				
要因分析等	・国の国土強靱化5か年加速化対策に呼応し、対策を推進したことにより、目安値を上回った。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 令和元年東日本台風により被害が甚大であった河川において、再度災害防止を図るための改良復旧事業を推進した。
- ② 姿川岩原調節池、百目鬼川放水路及び秋山川の一部区間の整備を完了させたほか、国土強靱化5か年加速化予算を活用し、菊沢川（船津川町）の整備に新規着手した。
- ③ あらゆる関係者との協働による流域治水対策を推進するため、対策の取組効果を示したリーフレット及び動画を活用し普及啓発を行った。
- ④ 災害時の安定的な輸送を支える広域道路ネットワーク強化に資するスマートIC整備事業について、市町の取組に対する技術的支援や関係機関との調整を行った結果、R5年9月に東北自動車道 都賀西方スマートICの供用開始及び北関東自動車道（仮称）壬生PAスマートICの新規事業化が図られた。
- ⑤ 山地災害危険地区について、新たに25箇所に対策に着手し、災害に強い森づくりを推進した。
- ⑥ 県内全ての防災重点農業用ため池（178施設）を対象に以下の取組を支援した。
 - ・転落事故未然防止対策（4施設：啓発看板設置、ため池ハザードマップの周知）
 - ・対策工事着手に向けた実施計画の策定（63施設）
 - ・廃止工事の着手（5施設）

<関連指標>

- ・道路防災点検における要対策箇所の整備率（R7目標値 67.2%）
R4：66.2%→R5：67.1%
- ・河川における優先整備区間の整備延長（R7目標値：97.3km）
R4：70.8km→R5：80.5km
- ・土砂災害警戒区域内における重点整備箇所の対策完了箇所（R7目標値：40箇所）
R2：20箇所→R5：39箇所
- ・上水道の基幹管路の耐震適合率（R7目標値：43.0%）
R3：39.4%→R4：39.9%
- ・流域下水道施設（マンホールと管渠の接合部）の耐震化率（R7目標値：40%）
R4：13.9%→R5：25.2%
- ・山地災害危険地区の着手箇所数（R7目標値：125箇所）
R4：58箇所→R5：83箇所

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進</p>	<p><3次元点群データを活用した防災・減災対策の高度化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による担い手不足が深刻化している建設業では、R6年4月から改正労働基準法により、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されたことから、働き方改革や生産性向上がより一層求められており、これらを解決しなければ、災害時の体制維持が困難となり、被災状況把握や復旧作業等に支障を来し、県民の安全安心や地域経済活動へ影響を及ぼす恐れがある。 ・一方、国内各地では自然災害が頻発・激甚化している中、本県も令和元年東日本台風では甚大な被害を受け、従来の人海戦術による状況調査では、被災状況の把握に相当な時間・人員を要し、被災箇所の見落としなど、正確な情報共有に支障を来した。 ・そうした中、近年、3次元点群データの有効性が認められ、他自治体では既に防災分野への活用を推進しているが、本県では、既に有効活用できる素材データを保有しているものの、活用できる環境や仕組みが整っていない。 ・また、災害時に県民が適切な避難行動をとるためには、「県民の防災意識の高揚」が必要不可欠であるが、現在県が公開している浸水想定区域等の災害リスク情報は2次元データのみであるため、危機感や現実味が感じられない状況である。 <p><空き家の発生抑制、活用・除却の促進に向けた総合的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般公表されたR5年住宅・土地統計調査によると、本県の空き家数は、16万4千戸と、5年前の調査時より3千戸増加している。 ・適切な管理が行われていない空き家は、安全、衛生、景観上の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことはもとより、老朽化した危険な空き家は、災害時において、倒壊等により避難や救助の妨げとなるほか、密集地においては火災の延焼につながる懸念があるなど防災上の観点からも課題があり、能登半島地震の際にも大きな問題として、多くのマスコミに取り上げられたところである。 ・このような中、今年度をもって全市町の空家等対策計画の策定が完了する見込みであることから、「住宅を空き家にしない」との意識の醸成、空き家市場の活性化、危険な空き家の除却の加速化など、県全体で空き家減少に向けた対策を総合的に推進する必要がある。
<p>2 社会資本の老朽化対策の推進</p>	<p><効果的・効率的な長寿命化対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本の老朽化対策においては、計画的かつ効果的・効率的な予防保全工事を推進する必要があるが、資材高騰による工事費の増額や半導体不足の影響等による工事の長期化が発生している。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

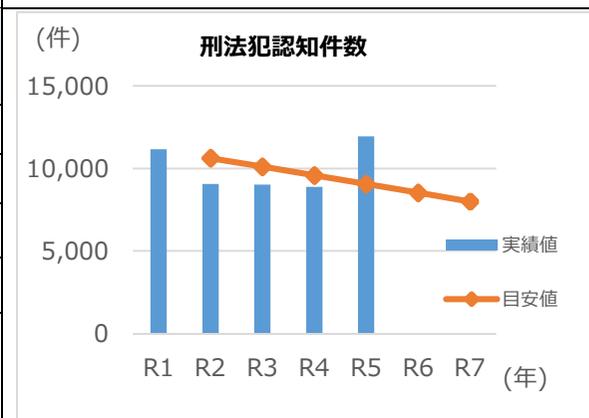
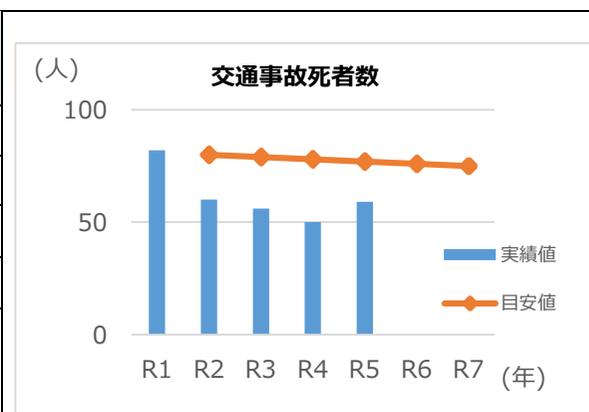
重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	3 暮らしの安全・安心向上プロジェクト						
目標	交通事故や犯罪などの危険から県民が自ら身を守るとともに、地域が一体となって県民を守ることにより、誰もが安心して穏やかに暮らせる生活を確保します。	重点的 取組	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>安全・安心な消費生活の確保</td> </tr> </table>	1	交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化	2	犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり	3	安全・安心な消費生活の確保
1	交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化								
2	犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり								
3	安全・安心な消費生活の確保								

1 総合評価

<p>概ね 順調</p> 	<p>成果指標については、「交通事故死者数」は前年から増加したものの目安値を達成し、「刑法犯認知件数」は前年から大幅に増加し目安値未達成となった。</p> <p>取組指標については、「交通事故重傷者数」、「若年者及び高齢者を対象とした消費者教育の回数」は目安値未達成となったが、いずれも前年から改善し、「重要犯罪の検挙率」は目安値を達成した。</p> <p>主な取組結果については、「信号機のない横断歩道での一時停止率」を全国3位まで上昇させるなど特段の成果を挙げたほか、戸別訪問部隊「サギ・撃隊」など県独自の新規取組を推進したことにより、一定の成果が得られた。</p> <p>刑法犯認知件数の増加などの懸念事項はあるものの、積極的な取組結果等を踏まえて「概ね順調に進捗している」と評価した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

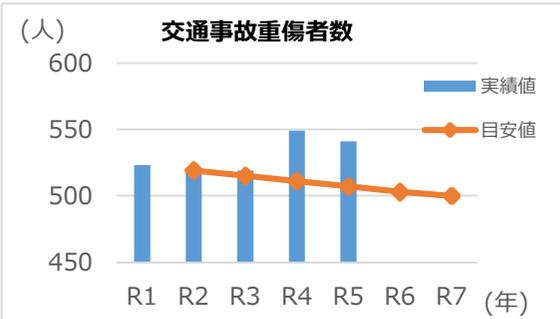
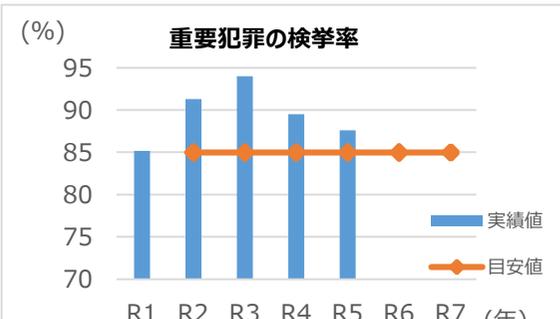
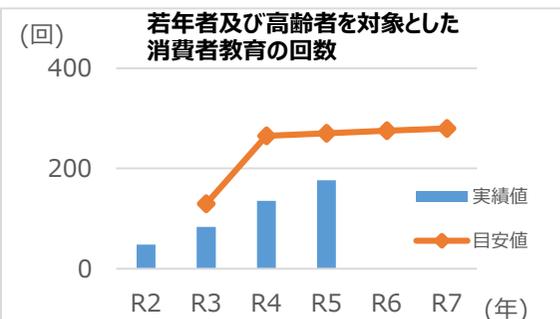
2 成果指標の状況

① 交通事故死者数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	出典：栃木県警察本部集計	目安値	82	80	79	78	77	76	75
		実績値	(人)	60	56	50	59		
		達成見込		A	A	A	A		
		全国順位		32位	32位	30位	35位		
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の死者数は31人（前年比－4人）と減少したが、割合は全体の死者数の半数を超え、52.5%（前年比－17.5%）となった。 ・歩行者23人（前年比＋5人）、自転車9人（前年比＋4人）、二輪車7人（前年比＋2人）が前年よりも増加したが、目安値を達成した。 								
② 刑法犯認知件数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	出典：栃木県警察本部集計	目安値	11,155	10,625	10,100	9,575	9,050	8,525	8,000
		実績値	(件)	9,059	9,027	8,883	11,932		
		達成見込		A	A	A	C		
		全国順位		31位	31位	31位	34位		
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の変化や世界的な金属価格高騰等の影響により刑法犯認知件数が増加し目安値未達成となった。 ・窃盗犯（9,330件、前年比＋2,643件）のうち、金属類対象窃盗（1,464件、前年比＋750件）、空き家対象の窃盗（634件、前年比＋429件）、自転車盗（1,493件、前年比＋465件）等が大幅に増加した。 								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

① 交通事故重傷者数 出典：栃木県警察本部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)			
	目安値	523 (人)	519	515	511	507	503		500	
	実績値		517	519	549	541				
	達成見込		A	B	C	C				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種街頭・広報啓発活動や交通実態に即した交通指導取締り、道路交通環境の整備等の総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、前年より減少したが目安値未達成となった。 ・こどもの重傷者数は横ばいで推移しているが、横断歩道横断中のこどもが自動車にはねられる重体事故等が発生した。 									
② 重要犯罪の検挙率 出典：栃木県警察本部集計	基準値 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)			
	目安値	(平均) 85 (%)	現状値(基準値)を上回る							
	実績値		91.3	94.1	89.5	87.6				
	達成見込		A	A	A	A				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪に関する刑法の改正等により、重要犯罪の認知件数が153件(前年比+48件)と増加したが、都道府県及び部門間の垣根を越えた効率的な捜査を推進して検挙することにより、目安値を達成した。 									
③ 若年者及び高齢者を対象とした消費者教育の回数 出典：栃木県生活文化スポーツ部集計	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)				
	目安値	47 (回)	130	265	270	275		280		
	実績値		83	135	176					
	達成見込		C	C	B					
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者向け講座は順調に推移しているが、高齢者向け講座については新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるものの、講座事業を実施する市町の増加により、目安値未達成となった。 									

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 高齢者の交通事故防止に向けた取組として、高齢者交通安全教育隊による街頭指導(5,306回)、歩行者模擬横断教育装置を用いた交通安全教育(39回、1,720人)、高齢者交通安全等アドバイザー事業(14,204世帯)など、歩行者等・運転者の両面での対策を実施した。
- ② 中・高校生の交通事故防止に向けた取組として、関係機関・団体と連携したスクアード・ストレイト方式の交通安全教育(27回、14,251人)などを実施した。(高校生のアイデアを取り入れた「高校生向け自転車安全利用ルールブック」2万8,000部配布、モデル高校10校にヘルメット600個配布)
- ③ 小学生の交通事故防止に向けた取組として、発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施した。(239回、18,510人)
- ④ とちぎテレビでの動画放映、交通指導取締りを推進した結果、「信号機のない横断歩道での一時停止率」(日本自動車連盟調査)は、R4年の44.9%(全国22位)から74.8%(全国3位)に上昇した。
- ⑤ 事故危険箇所のうち2箇所の対策が完了し、通学路等の14.6kmの歩道を整備した。
- ⑥ 犯罪防止に向けた取組として、防犯統計リーフレット「安心のとちぎ」(2万部)や広報紙、ルリちゃん安全メール等による情報発信、安全安心シンポジウムの開催、ながら見守りの出前講座(ながら見守りパートナー:710名、ながら見守りサポート企業:14社)を実施し、防犯意識の高揚を図った。
- ⑦ 窃盗犯対策として、犯罪多発地域や時間帯におけるパトロール、関係機関との連携等を推進するとともに、年々増加傾向にある金属類対象窃盗対策プロジェクトチームによる検挙活動等を実施した。
- ⑧ 特殊詐欺防止に向けた取組として、戸別訪問部隊「サギ・撃隊」(7,073軒訪問)や特殊詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起(15万419件)、防犯機能付き電話機の普及促進活動等を推進した。
- ⑨ 県民のサイバー犯罪被害防止に向けた取組として、IDやパスワードの適正管理等に関する広報啓発活動、金融機関と連携した被害拡大防止などを実施した。
- ⑩ 県内企業等のサイバー犯罪被害防止に向けた取組として、「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」の参画団体等(4団体・8企業・3機関)と連携し、サイバー犯罪被害防止に係るセミナーの開催(8回、1,260人)、広報資料の配布(29種)等を実施した。
- ⑪ 市町職員に対して犯罪被害者等支援に係る研修等を行い、支援施策の周知や連携を図るとともに、被害者等に対する見舞金制度を運用した。また、巡回パネル展等により、県民への普及啓発を実施した。
- ⑫ 栃木県再犯防止推進計画(R2~6年度)に基づき、協力体制の構築を図り、県民の理解促進や関係機関との連携を推進した。(連携会議及び研修会:1回、再犯防止のつどい:1回)
- ⑬ 消費生活相談件数が増加傾向にある中高年層や、消費者トラブルに遭いやすい進学や就職を控えた若者を対象に、悪質商法被害防止のため、様々な広報媒体を活用して集中的に啓発を行った。
- ⑭ 食の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食品安全セミナー等(4回、148人)や小学生等を対象とした食品安全教室等(52回、1,811人)を実施した。

<関連指標>

- ・交通事故死者数
R5:59人(全国35位)
- ・高齢者の交通事故死者数
R5:31人(全体の52.5%)
- ・自転車による交通事故死者数
R5:9人(前年比+4人)
- ・特殊詐欺認知件数
R5:認知件数117件(前年比-47件)、被害総額約5億2,603万円(前年比+約2億2,300万円)
- ・サイバー関連相談受理数
R5:5,469件(前年比+706件)

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化</p>	<p><交通安全教室のICT化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対しては、交通事故の発生実態に応じて歩行者等・運転者の両面の立場からの各種取組のほか、交通安全相談窓口を設置し家族の相談にも対応するきめ細かな対策を推進している。 ・こどもに対する交通安全教育は、中・高校生については、警察官が学校に赴いて行う交通安全教室のほか、中・高校生が自ら考えて実施する自主的な取組や交通指導取締り等を実施している。一方で、小学生については、他の年齢層と比較して交通安全教育の手段方法が限定的である。小学生の交通安全意識高揚には参加・体験・実践型の交通安全教育が特に効果的であるが、全ての小学校で実施できるわけではなく、実施時には代表の児童しか体験できない状況にあり現状では対策が十分とはいえない。そのため、学校における交通安全教育の更なる充実を図るとともに、家庭で保護者と一緒に学べる機会を創設するといった新たな交通安全教育を展開する必要がある。 <p><自転車ヘルメット着用及び自転車保険加入の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代に対して、「ヘルメット着用は当たり前」という意識を定着させるとともに、特に自転車事故の割合の高い高校生の「ヘルメットは格好悪い」というマイナスイメージを払拭する取組を実施し、ヘルメット着用率を向上させる必要がある。 ・栃木県自転車条例で義務化されている自転車保険の加入について、全自転車利用者に対して、更なる周知を図っていく必要がある。
<p>2 犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり</p>	<p><民間企業向けのサイバー研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の公共空間化が進む中、サイバー犯罪の手口は悪質・巧妙化し、サイバー空間をめぐる脅威は深刻な情勢となっており、県内においても、R5年中におけるサイバー相談件数が過去最多となっている。中でも、フィッシングは県民の個人情報等が窃取されるだけでなく、不正送金やクレジットカード不正利用等の更なる被害に繋がるため、今まさに注意すべき手口として、簡単に実践できる具体的な対応を周知するなど、県民のサイバーセキュリティ意識の高揚を図っている。 ・一方、企業等に係るサイバーセキュリティの脅威は深刻化している。例えば、ランサムウェア被害件数は、統計を取り始めた令和2年下半期（半年間）には21件であったが、令和4年上半期以降、高い水準で推移（R5：197件）し、大企業だけでなく中小企業の被害も多く発生している。企業等の被害は、社会的評価の悪化を懸念して潜在化する傾向があるため、被害実態は更に多いものと推認される。現実的に中小企業の多くは積極的にセキュリティ対策を講じていない。そのため、ランサムウェアを含むサイバー攻撃の発生時には適切に対応することができない。実際に、県内の経済団体が県に対し、「経営者自らがセキュリティの重要性を十分認識するための取組を求める」旨の提言をしていることが同情勢を裏付けている。現在、サイバーセキュリティに係る協定を活用し、サイバーセキュリティに係る講話や啓発資料の展開等の取組を推進しているが、企業等におけるサイバーセキュリティ水準をより一層向上させるためには、高い知見と技術を活用した、更に踏み込んだ取組が必要不可欠である。

<p>2 犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり</p>	<p><情勢の変化に伴って増加する犯罪への対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等に伴う人流の変化等、社会情勢の変化に伴って急増し、本年も増加傾向が続いている窃盗犯への対策を推進する必要がある。 <p><県民を犯罪等の被害から守るための情報発信力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年中における特殊詐欺の被害件数は減少したものの被害額は増加しており、手口は、対面型のオレオレ詐欺から非対面型で検挙リスクが低いと言われる架空料金請求詐欺に移行している。また、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は特殊詐欺を上回っている。日々変遷する特殊詐欺等に対処するためには、県警の情報発信力を強化し、県民が犯罪等の被害に遭わないための抵抗力を醸成する必要がある。 <p><困難な問題を抱える女性への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度における配偶者暴力相談支援センターに寄せられたDVに関する相談は3,223件、とちぎ性暴力被害者サポートセンターに寄せられた性暴力に関する相談は961件と依然として高止まりしている一方、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（R6年4月施行）」に基づく県基本計画を踏まえ、自立に向けた支援を拡充するとともに、相談窓口の認知度を高める必要がある。 <p><安全で安心な地域づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数はR4年まで19年連続で減少していたものの、R5年は前年比で3割を超える大幅な増加に転じた。一方、自主防犯団体数はピーク時の約6割まで減少しており、地域における防犯活動の充実、活性化が課題となっている。 ・引き続き、市町、関係団体等と連携を図りながら、県民一人一人の防犯意識を高めるとともに、多様な担い手の参画を拡大し、地域のつながりによる見守りや助け合いなどの日常的な防犯活動を活性化していく必要がある。 <p><犯罪被害者等の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等施策の一層の促進について（R5年6月6日犯罪被害者等施策推進会議決定）」に係る「地方における途切れない支援の提供体制の強化に向けた提言」を踏まえた地方公共団体における対応について、関係機関等と情報共有・連携の上、検討を進めていく必要がある。 <p><再犯防止の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や関係団体等と緊密に連携し、犯罪をした者等が抱える課題や困難を解消し、立ち直りを支援していく必要がある。
<p>3 安全・安心な消費生活の確保</p>	<p><若年者及び高齢者に対する消費者教育・啓発の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経験の少ない若年者の消費者被害防止に向けて、学生・生徒のみならず社会人への教育・啓発の機会を確保する必要がある。 ・地域における見守り体制の構築・強化を進めることにより、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図る必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

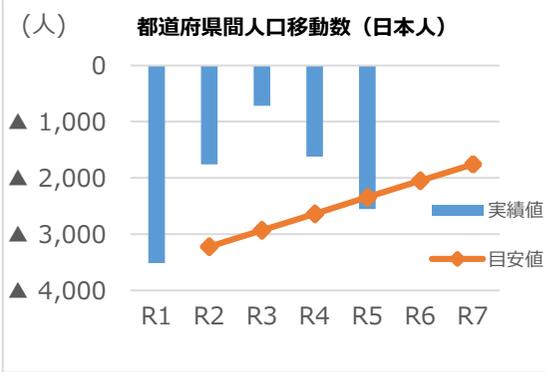
重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	1 ふるさとの魅力向上プロジェクト
目標	ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会などの機会をとらえ、とちぎの魅力を県内外に広く発信することにより、訪れたい、住みたい・住み続けたいとちぎづくりを推進します。	重点的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大 2 新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進 3 「分散型社会」の構築促進

1 総合評価

概ね 順調 	<p>成果指標について、「都道府県間人口移動数」は前年度より転出超過が拡大し、目安値を下回った。</p> <p>取組指標について、「県民愛着度」、「県及び市町で受けた移住相談件数」とも増加したが、前者については目安値には届かなかった。</p> <p>各指標は「順調」に推移している一方、若年層の転出超過への対応等、更なる取組が必要であることから「概ね順調」と判断した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①都道府県間人口移動数（日本人）	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
	目安値	▲3,518	▲3,225	▲2,932	▲2,639	▲2,345	▲2,052	▲1,759
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」	実績値	(人)	▲1,758	▲716	▲1,621	▲2,557		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較し、転出超過が拡大した。 ・特に15～29歳の若年層の転出超過数が突出しており、基準値のR1との比較においても悪化していることから、目標値の達成に向けて、更なる取り組みを進める必要がある。 							



都道府県間人口移動数（日本人）

(人)

▲ 1,000
▲ 2,000
▲ 3,000
▲ 4,000

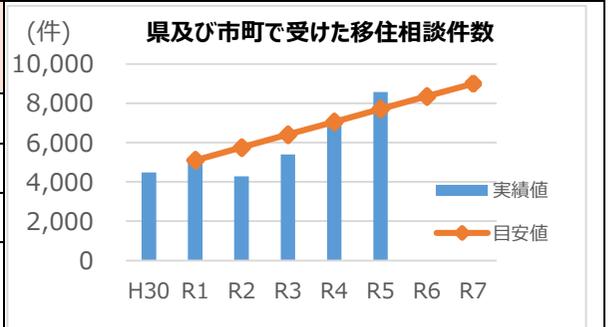
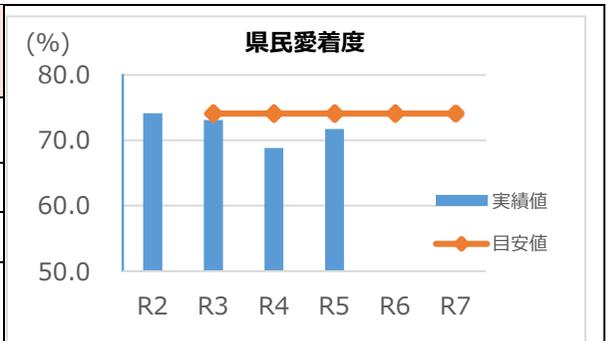
R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7

■ 実績値
◆ 目安値

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県民愛着度		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)		
	目安値	74.1 (%)	上昇を 目指す						
	実績値		73.1					68.8	71.7
	達成見込		C	C	C				
出典：県政世論調査									
要因分析等	・「愛着がある」との回答割合は性別で大きな傾向の違いは見られないが、年齢別の「愛着がある」の回答割合は男性 30 代で 15.4 ポイント、女性 18～19 歳が 20.9 ポイント上がった。								
②県及び市町で受けた移住相談件数☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	4,465 (件)	5,100	5,750	6,400	7,050	7,700	8,350	9,000
	実績値		5,068	4,278	5,388	7,122	8,568		
	達成見込		A	C	B	A	A		
出典：総務省「移住・定住に関する調査」									
要因分析等	・地方への関心の高まりに伴い、引き続き窓口相談が堅調に増加するとともに、県や市町のイベントをきっかけとした相談や各種PRなどから相談件数が増加し、目標を上回った。								



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①移住定住促進ポータルサイト「ベリーマッチとちぎ」をリニューアルし、利便性の向上を図ったほか、移住関心度に応じたデジタル広告の配信やSNSを活用したPRにより、東京圏の若年層に向けた情報発信を行った。また、オンラインセミナーや全市町参加による都内での移住相談会等を開催し、デジタルとリアルを組み合わせることで移住促進に取り組んだ。
- ②東京圏から本県への移住促進のため、東京圏からの移住者に移住支援金を交付したほか、女性や子育て世帯をターゲットにした移住体験ツアーやセミナーを開催し、移住を促進した。
- ③R5年6月にブランド公式サイトから「栃木県公式ファンサイト」へリニューアルし、プレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、「栃木ファン」の強化・拡大を図った。
- ④SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約429万人（延べ4回の合計）
- ⑤「栃木県誕生150年記念県民の日イベント」等の様々な記念行事等を実施し、活力と希望に満ちたとちぎの豊かな未来づくりへの機運醸成に寄与した。（6/10県民の日イベント来場者数：約60,000人）
 - ・若者応援ライブイベント来場者数：約2,200人
 - ・とちぎの食文化創造・発信事業：メニューフェア応募者数1,481人、人気メニュー投票者数1,394人
 - ・協賛行事件数：700件（県・県関係団体300件、市町・市町関係団体250件、民間等150件）
- ⑥R5年7月に25市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により栃木県スポーツコミッションを設立した。（全国レベルの大会等の開催10件、スポーツ合宿60件、延べ4,881人泊を支援）
- ⑦eスポーツの普及啓発を図るため、eスポーツ体験会（高齢者向け5回、一般向け2回）及び大規模イベント「とちぎeスポーツフェスタ」（来場者約8,000人）を開催した。
- ⑧R5年9月にサイクルイベント「第2回ぐるるとち2023」を開催した（参加者496名（R4 568名））。通年誘客事業としてサイクルフォトラリー「ぐるるとち photo&ride2023」を実施した。（閲覧1,246件（R4 1,214件）、投稿95件（R4 154件））
- ⑨本県の観光・地域資源や県政情報等をより広くPRし、ブランド力向上を図るため、YouTube「栃木県公式チャンネル」において動画掲載を一本化した。さらに、R6年3月には、知事記者会見のライブ配信を開始することで、県内外に向けた迅速な情報発信が可能となった。
- ⑩とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をつなぐ交流サイト「TUNAGU」を核とした情報発信や協同活動を必要とする地域組織と都市住民等とのマッチングを行うとともに、交流会を開催し、協働活動への参加を促した。

<関連指標>

- ・都道府県間人口移動数（日本人）
 - 転入者数
R4：31,159人→R5：29,890人
 - 転出者数
R4：32,780人→R5：32,447人
 - 15～29歳の人口移動数
R4：▲3,141人→R5：▲3,370人
※基準値（R1）：▲3,061人
- ・県民愛着度
 - 男30代
R4：61.7%→R5：77.1%（+15.4）
 - 女18～19歳
R4：62.5%→R5：83.4%（+20.9）
- ・とちぎ暮らししごと支援センターにおける移住相談件数
R4：1,195件 → R5：1,737件
- ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国）
R4：第3位 → R5：第3位
- ・移住支援金交付件数
R4：152件 → R5：229件
- ・LINE：R6.3.31時点
登録者数 57,163人（前年比182.4%）
- ・X（旧Twitter）：R6.3.31時点
登録者数 30,128人（前年比116.6%）
- ・YouTubeチャンネル：R6.4.4時点
登録者数：7,578人（前年比130.2%）
視聴回数：671.0万回（前年比113.8%）

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大</p>	<p>＜とちぎプライド情報発信事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができたが、一方で県民愛着度は70%前後で横ばいとなっており、取組指標の達成は厳しい状況にある。県民が自分に自信を持つ（愛着度を高める）ためには、他者（県外の方）の視点を通じて客観的に評価を見直し、郷土の魅力に気づくことが重要であることから、本県の魅力・実力を県内外に向けて、より強く発信していく必要がある。
<p>2 新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進</p>	<p>＜とちぎプロスポーツハブ・コラボレーションの促進＞【再掲 1-3 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県はプロスポーツチームが競技横断的に豊富に存在し、スポーツを活用したにぎわいの創出等につながっているものの、プロスポーツチームを生かした地域課題の解決や地域産業の活性化など、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組が十分に行われておらず、取組の推進に向けて、体制を整備する必要がある。 <p>＜スポーツの活用による地域活性化＞【再掲 1-3 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。 <p>＜「自転車先進県とちぎ」の実現に向けた環境づくり＞【再掲 1-3 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型サイクルイベント「ぐるとち」の開催やモデルルートの創出、走行環境の整備など、これまでの取組成果を踏まえながら、さらなるサイクルツーリズムの推進等に取り組んでいく必要がある。 <p>＜eスポーツの活用による地域活性化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、eスポーツ関係者の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。

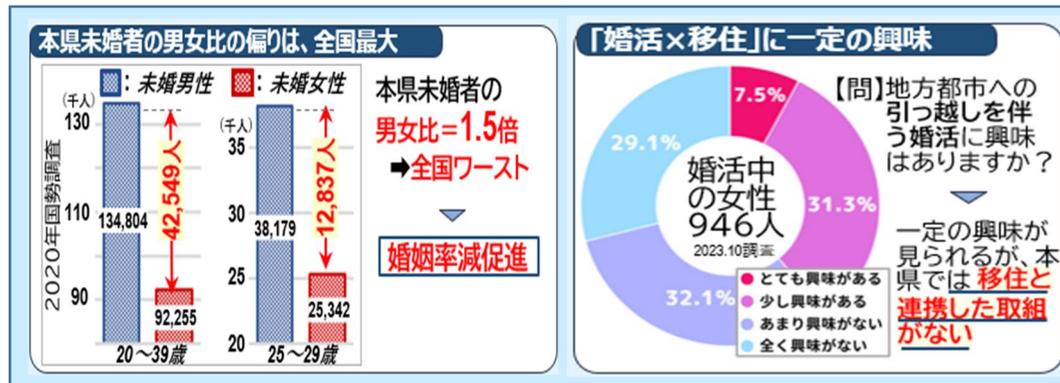
3 「分散型社会」の構築促進

<ポストコロナにおける移住定住の促進>

- ・コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりとも相まって、本県への移住相談件数が増加しているが、社会経済活動の正常化とともに、東京圏回帰の傾向も出始めている。地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かし、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。

<縁結びムーブメントの展開>【一部再掲 1-2①】

- ・更なる出会いの機会の創出につなげるため、婚活及び本県への移住に関心のある未婚者に対して、婚活と移住を同時に支援していく取組が必要である。



「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト						
目標	地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点の形成や公共交通サービスの確保・充実、地域間連携の促進により、持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすい「まち」づくりを推進します。	重点的 取組	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共交通サービスの確保・充実</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>地域間連携の促進</td> </tr> </table>	1	地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成	2	公共交通サービスの確保・充実	3	地域間連携の促進
1	地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成								
2	公共交通サービスの確保・充実								
3	地域間連携の促進								

1 総合評価

<p>順調</p> 	<p>成果指標について、「住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合」が目安値を上回るとともに、「鉄道・バス等の利用者数」は新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受けて回復傾向にあり目安値をやや上回った。</p> <p>取組指標については、「小さな拠点等取組件数」、「地域公共交通計画策定市町数」とも増加したが、前者については目安値には届かなかった。</p> <p>各指標を総合的に評価し、「順調」と判断した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合 出典：栃木県「県政世論調査」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>(%) 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合</p>		
	目安値	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0			
	実績値	(%)	70.9	77.3	75.8	79.2				
	達成見込		C	A	A	A				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・「住み続けたいと思う」と回答する者が増加したことにより、定住意向は目安値を上回った。 ・定住意向は、県に対する愛着と一定の相関があることから、愛着度を高める施策に取り組む必要がある。 									
②鉄道・バス等の利用者数☆ 出典：栃木県県土整備部集計 <small>(目標値の見直し(R5)に伴い、R4以降は、R3実績値を基準値とみなす)</small>	基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>(万人/日) 鉄道・バス等の利用者数</p>	
	目安値	23.6	23.7	基準値(H30:23.6(万人/日))を上回る*			18.3	21.9		24.6
	実績値	(万人/日)	23.6	22.8	15.7	16.9	18.6			
	達成見込		C	C	C	C	A			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により減少した公共交通利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受けて回復傾向にあり、目安値をやや上回った。 									

☆は、とちぎ創生15戦略(第2期)においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①小さな拠点等取組件数（累計）☆ 出典：栃木県総合政策部 集計	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>小さな拠点等取組件数（累計）</p>	
	目安値	14 (件)	20	25	30	35	40	43		45
	実績値		19	22	24	27	28			
	達成見込		A	B	B	B	B			
要因分析等	<p>・地域課題に対する取組のノウハウ不足、高齢化による担い手不足のほか、地域での合意形成機会の制約などから、目安値を下回った。</p>									
②地域公共交通計画策定市町数 出典：栃木県県土整備部 集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>地域公共交通計画策定市町数</p>		
	目安値	0 (市町)	3	13	15	17	25		25	
	実績値		3	11	16	21				
	達成見込		A	A	A	A				
要因分析等	<p>・市町が主催する地域公共交通会議等において、市町に対する必要な指導助言を行い、計画策定が順次進んでいる。</p>									

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した。
 - ・ 16 市町、計 28 件実施中（R 6. 3. 31 現在）
- ②住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。
 - ・ 交付決定：単独事業 103 件、連携事業 5 件
- ③地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援、各市町の地域公共交通会議等における助言等を行った。
 - ・ R 5 運行支援：3 事業者、11 市町
 - ・ R 5 各市町地域公共交通会議等出席回数：81 回
- ④コミュニティバスの運行情報がインターネット経路検索サービスに対応できるよう、G T F S※整備に係る市町への助言等を行った。※G T F S：世界標準の公共交通データフォーマット
 - ・ R 5 データ整備完了：1 町（那珂川町）
- ⑤公共交通のバリアフリー化を推進するため、鉄道駅のエレベーター設置等に向けた工事に要する費用の助成を行った。
 - ・ R 5 助成実績：1 件（おもちゃのまち駅）
- ⑥地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの構築を目指すため、法定協議会及びその下部組織の地域部会において、必要な基礎調査と協議を行い、栃木県地域公共交通計画を策定した。
 - ・ R 5 協議会等開催数：14 回（協議会 5 回、地域部会 9 回）
- ⑦栃木県まちなか元気会議の活動を通じた、まちづくり研修会、ワークショップ等を開催し、官民連携まちづくりへの取組を支援した。
 - ・ 官民連携まちづくりの取組：6 市

<関連指標>

- ・ 小さな拠点数
R 4：27 箇所→R 5：28 箇所
- ・ 公共交通の人口カバー率
R 元：93.5%
R 2：94.3%
R 3：94.3%
R 4：94.6%
- ・ 乗合バスの G T F S 整備率
R 元：57.2%
R 2：75.1%
R 3：75.3%
R 4：77.0%
R 5：89.6%
- ・ 鉄道駅のバリアフリー化率
R 元：32.5%
R 2：32.5%
R 3：33.3%
R 4：33.3%
R 5：35.3%
- ・ 乗合バスの I C カード導入率
R 元：6.3%
R 2：67.5%
R 3：67.5%
R 4：69.8%
R 5：67.4%

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成</p>	<p>＜集落機能の維持等に向けた小さな拠点の形成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等において、地域や集落を維持・存続させるためには、住民が主体となって日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点づくり」の取組を推進していく必要がある。 <p>＜地域の特徴を活かした地域づくり活動の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。 <p>＜担い手の育成・確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域を中心に人口減少の深刻化に伴い、集落の維持や地域づくりの担い手が不足する一方、地域おこし協力隊のように地方に愛着を持ち地域で活動（活躍）する人材の活用や、大学生や高校生が地域づくり活動を体験することにより継続的な活動参加に発展している取組もあり、担い手不足を解消するためには、これらの取組をさらに発展させていく必要がある。
<p>2 公共交通サービスの確保・充実</p>	<p>＜デジタル技術とデータを活用した交通DXの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通行政の実務はいまだに紙媒体等やシステム化されていないアプリケーションによる非効率な事務処理が常態であり、限られた人員と予算の中、多くの市町では地域の実情に応じた公共交通政策を実施する余裕がないといった課題を抱えている。 ・地域公共交通を持続可能なものとしていくためには、デジタル技術やモビリティデータを活用した交通DXの推進が不可欠であり、日常業務の生産性向上や戦略的な公共交通政策の実施に取り組んでいくことが必要である。 ・また、市町間でコミュニティバスの接続が悪いなど、利便性が悪いエリアの存在が課題であるため、県が中心となって、市町間の調整を行い、公共交通ネットワークを機能させる必要がある。 ・各市町が有する運行データ等については、項目や様式が異なるなど、関係者が活用できないことが課題であるため、様式の統一や共有の枠組みの構築を図る必要がある。
<p>3 地域間連携の促進</p>	<p>＜複数市町の連携による地域活性化の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	3 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト
目標	温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の構築や資源循環の推進などによる環境負荷の低減、豊かな自然環境の保全・活用など、環境にやさしい持続可能なとちぎづくりを推進します。	重点的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域資源を生かした自立・分散型エネルギー社会の構築 2 気候変動による影響に対する適応策の推進 3 資源循環の推進 4 人と自然が共生する地域づくり

1 総合評価

概ね 順調 	<p>成果指標である温室効果ガス排出削減率は、コロナ禍で落ち込んでいた経済活動の回復により前年度に比べて減少したものの、目安値を上回っている。</p> <p>取組指標については、「電力自給率」は目安値を達成する見込みであり、その他の「適応策・適応ビジネス等の創出支援件数」、「とちぎの環エコ製品の認定件数」及び「里山林整備面積」は目安値不達であるが、いずれの数値も改善傾向にある。</p> <p>以上から、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①温室効果ガス排出削減率 (2013年度比) 出典：栃木県環境森林部集計	基準値	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標値
		H29	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	R5
		(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
目安値	4.8	7.0	8.5	10.0	12.0	21.0	24.0	
実績値		10.4	12.8	16.2	15.7			
達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛の緩和により家庭分野のエネルギー消費量が減少した。 ・コロナ禍で落ち込んでいた経済活動の回復により業務分野等の消費量が増加したため、全体としては前年度比で排出量が増加した。 ・R4以降の目安値は、カーボンニュートラル実現を目指し、削減率を大幅に引き上げる見直しを行ったことから、更なる取組の加速化が必要である。 							

(%)

温室効果ガス排出削減率



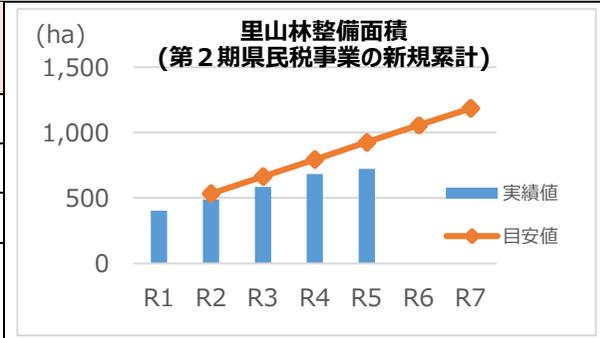
— 実績値
—◆— 目安値

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①電力自給率	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>電力自給率</p> <p>(%)</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7</p>	
	目安値	40.3	70.0	73.0	76.0	79.0	85.0		
	実績値	(%)	77.8	66.9	78.2				
	達成見込		A	A	A				
要因分析等		<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入容量は堅調に増加した。 R 3に行われた県内大型発電所の定期点検（隔年実施）による発電量減少から回復した。 							
②適応策・適応ビジネス等の創出支援件数	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (R3-R4) (2022)	R 5 (R3-R5) (2023)	R 6 (R3-R6) (2024)	目標値 R 7 (R3-R7) (2025)	<p>適応策・適応ビジネス等の創出支援件数</p> <p>(件)</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7</p>	
	目安値	0	—	6	9	12	14		
	実績値	(件)	—	4	6	7			
	達成見込		—	B	B	B			
要因分析等		<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策連携フォーラム会員は増加し、積極的な企業訪問も行っているが、ビジネス化の具体的な検討まで至っている企業は少ない。 							
③「とちの環エコ製品」の認定件数	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>「とちの環エコ製品」の認定件数</p> <p>(件)</p> <p>R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7</p>	
	目安値	119	122	125	128	131	134		
	実績値	(件)	115	109	109	124			
	達成見込		C	C	C	C			
要因分析等		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行により事業活動が回復したこと及び資源循環に対する事業者の取組意欲が高まったことで、申請件数が増加した（R 5：新規18件、廃止3件）。 							

④里山林整備面積(第2期県民税事業の新規累計)	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	
	(ha)							
目安値	403	533	664	794	925	1,055	1,185	
実績値		489	584	683	723			
達成見込		B	B	B	B			
出典：栃木県環境森林部集計								
要因分析等	・整備面積は増加しているものの、森づくり活動団体の担い手高齢化や後継者不足の影響を受け、新規に取り組む実績値が伸び悩んでいる。							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①地域と調和した再エネ導入を促進するため、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する県基準を策定した。
- ②県内中小企業等に対し、省CO₂設備導入及び太陽光発電設備等導入を促進した。
 - ・省CO₂設備導入補助：74件（通常枠11件、緊急支援枠63件）、太陽光発電設備等導入補助：60件
- ③住宅のゼロエネルギー化を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池導入等を促進した。
 - ・個人用住宅太陽光等補助：201件、ZEH導入支援補助：124件
- ④省エネ家電購入緊急支援事業により家庭分野における省エネ製品への買い替えを促進した。
 - ・R5実績：11,553件
- ⑤県庁率先の取組として、県有施設の省エネルギー化を推進するため、10施設（本庁舎等）にLED照明改修工事を実施するとともに、2施設（林業大学校等）に太陽光発電設備を導入するほか、4台の公用車をEVに更新した。
- ⑥気候変動対策ビジネス等創出支援補助金による気候変動対策ビジネスの促進を図った。
 - ・企業訪問：30件、セミナー開催：2回、補助金実績：1件
- ⑦改正気候変動適応法により、熱中症対策における自治体の役割が法定化されたことに対応するため、熱中症特別警戒情報等が発表された際の伝達体制を構築した。
- ⑧ものづくり企業展示・商談会2023の特設ブースでプラスチック代替製品展示・商談会を実施し、製造業者、販売事業者及び使用者のマッチング機会の創出を図った（来場者約1,300名）。
- ⑨スポーツチーム（栃木GB、栃木SC、宇都宮BREX）と連携したスポーツごみ拾い大会を7～12月にかけて計3回開催した（参加者計200名、58チーム）。スポーツチームの持つ集客力と発信力を活用するとともに、ホームゲームスタジアム出展の飲食店において、プラスチック容器から代替品への取組を行った。
- ⑩外来種対策としてクビアカツヤカミキリ等の拡散防止を図るため、市町と連携して防除を実施した。
- ⑪市町が行うシカやイノシシの捕獲に対する支援や県自らが行う捕獲を強化したことにより、シカ捕獲数は約12,600頭と5年連続で1万頭を上回り、管理計画の捕獲目標（8,000頭）を達成した。イノシシ捕獲数も約6,300頭と前年度を上回った。

<関連指標>

- ・ 電動車新車購入率（％）

R元	R2	R3	R4
29.3	27.5	31.1	36.7

※電動車・・・HV・PHV・EV・FCV

- ・ とちぎ気候変動対策連携フォーラム会員数 R4：127→R5：145

- ・ クビアカツヤカミキリによる被害
○公園、住宅地等における被害木数（累計）
H29： 8本（2市）
↓
R5：7,960本（12市町）

- ・ 野生鳥獣による農林業被害額（億円）

R元	R2	R3	R4	R5
4.2	3.8	3.5	3.8	4.1

- ・ シカ・イノシシの捕獲頭数
○シカ
R4：13,126頭→R5：12,624頭
○イノシシ
R4：5,801頭→R5：6,330頭

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題																						
<p>1 地域資源を生かした自立・分散型エネルギー社会の構築</p>	<p>＜家庭分野における省エネ・省CO2対策の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けては、2030年度削減目標▲50%（2013年度比）達成に向け、各分野の取組を推進する必要がある。特に家庭分野においては、省エネ化や創エネ化など既存技術の最大限活用による削減が可能であることから、各分野の中で最も高い削減目標72%となっているが、現状の傾向のままでは2030年度時点での削減率は49%にとどまるため、対策の加速化が必要である。 ・これまで、「COOL CHOICE とちぎ」県民運動により、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた普及啓発活動を実施してきたが、カーボンニュートラルという言葉は認知されてきたものの、具体的な行動に結びついていない。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 「カーボンニュートラル」の認知度：61.8%（R5 県政世論調査結果） ※ 日々の暮らしでの脱炭素社会に向けた行動の実践率：33.6%（R5.10「生活者脱炭素意識&アクション調査：博報堂」） <div style="text-align: center;"> <p>温室効果ガス排出量の推移</p> <p>（単位：CO2万トン）</p> <p>現状 ▲25.9% 2030目標 ▲72% 2050目標 ▲100%</p> <p>現状の傾向の場合 ▲49%</p> <p>目標と現状の差 ⇒ 23%</p> <p>ロードマップに基づく取組の加速</p> <p>基準年度 ロードマップに基づく取組期間（2022～）</p> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分野</th> <th colspan="2">削減率</th> <th rowspan="2">目標と現状の差</th> </tr> <tr> <th>2030年度目標</th> <th>現状の傾向の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭</td> <td>▲72%</td> <td>▲49%</td> <td style="background-color: #ff0000;">23%</td> </tr> <tr> <td>産業</td> <td>▲42%</td> <td>▲41%</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>交通</td> <td>▲46%</td> <td>▲26%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>業務</td> <td>▲68%</td> <td>▲75%</td> <td>-7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; color: red; border: 1px solid red; padding: 5px;">最も大きく乖離</p>	分野	削減率		目標と現状の差	2030年度目標	現状の傾向の場合	家庭	▲72%	▲49%	23%	産業	▲42%	▲41%	1%	交通	▲46%	▲26%	20%	業務	▲68%	▲75%	-7%
分野	削減率		目標と現状の差																				
	2030年度目標	現状の傾向の場合																					
家庭	▲72%	▲49%	23%																				
産業	▲42%	▲41%	1%																				
交通	▲46%	▲26%	20%																				
業務	▲68%	▲75%	-7%																				

2 気候変動による影響
に対する適応策の推進

<熱中症対策の強化>

・熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、熱中症対策の強化が喫緊の課題となっている。昨年、気候変動適応法が改正されたことに伴い、熱中症特別警戒情報等の伝達体制の構築や市町のクーリングシェルター等の指定に係る要件等についての情報提供を行ってきたものの、特にクーリングシェルター等の指定については任意規定であることから、対応に消極的な市町を支援する必要がある。

※全国の熱中症死亡者数の推移

熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移



「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	4 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト
目標	Society5.0の実現に向け、未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決を両立できるとちぎづくりを推進します。	重点的 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり 2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援 3 デジタル人材の確保・育成 4 デジタル・ガバメントの推進

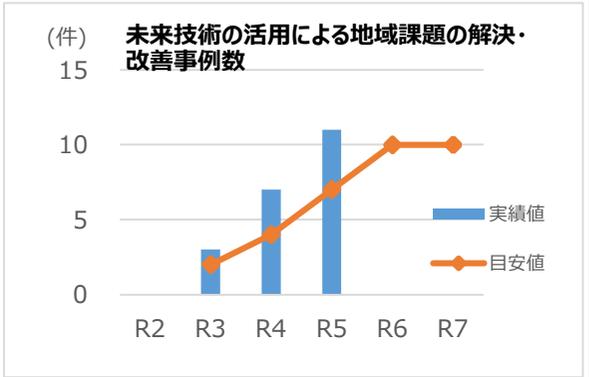
1 総合評価

 順調	<p>「とちぎデジタルハブ」の構築や市町DX推進研修等を通じたデジタル人材の育成などデジタルを活用して多様な課題解決ができる環境が整いつつある。</p> <p>成果指標、取組指標とも順調に推移していることから、総合評価も「順調」と評価した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 成果指標の状況

①未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数*		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	—	2	4	7	10	10以上
実績値	(件)	3	7	11			
達成見込		A	A	A			
全国順位							
要因分析等	<p>・観光周遊を促進するための、IoT ボタンや IP カメラ等混雑状況計測ツールの導入による飲食店舗の混雑状況可視化など、デジタル技術を活用して、地域課題を解決する機運の高まり等により、地域課題の解決・改善事例数は目安値を超えた。</p>						

(件) 未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数



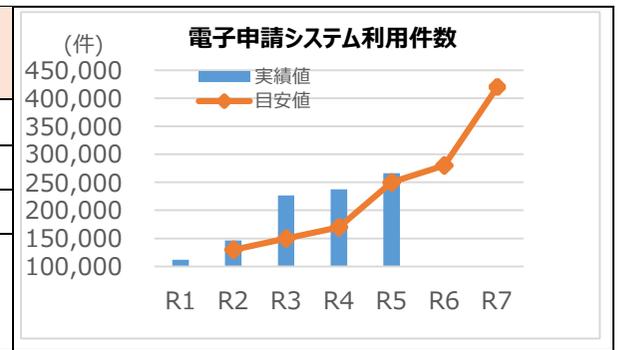
年度	実績値 (件)	目安値 (件)
R2	0	0
R3	3	2
R4	7	4
R5	11	7
R6	10	10
R7	10	10

※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上~80%未満 C : 達成見込が 50%未満 — : 実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町村数☆	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町村数</p>	
	目安値	7	10	14	19	22	25		
	実績値	(市町)	14	16	18	22			
	達成見込		A	A	A	A			
出典：栃木県総合政策部集計									
要因分析等	<p>・市町DX推進研修やデジタル活用人材育成事業等を通じた職員の意識変革の推進や機運醸成により、地域課題の解決・改善に取り組む市町村数が増加した。</p>								
②地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数</p>		
	目安値	—	6	10	15	17		20	
	実績値	(件)	7	11	14				
	達成見込		A	A	A				
出典：栃木県総合政策部集計									
要因分析等	<p>・とちぎデジタルハブのプロジェクトの進捗や成果の周知、アンケートによる課題の掘り起こしなどにより、地域課題の解決に向けた機運が高まり、プロジェクト数が増加した。</p>								
③AI人材育成研修受講者数	基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>AI人材育成研修受講者数</p>		
	目安値	—	90	90	90	100		100	
	実績値	(人)	85	94	92				
	達成見込		A	A	A				
出典：栃木県産業労働観光部集計									
要因分析等	<p>・DXの基礎や事例等を学ぶ研修を開催し、目標は達成した。とちぎビジネスAIセンターの認知度向上や、ニーズを踏まえた研修内容の工夫等に取り組んでいく。</p>								

④電子申請システム利用件数	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	
	目安値	112,187	130,000	150,000	170,000	250,000	280,000	420,000
出典：栃木県経営管理部集計	実績値	(件)	146,247	226,562	237,318	266,165		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	<p>・全庁への働きかけなどによるオンライン化の推進により、電子申請提供手続数が増加したことや利用者への電子申請の浸透などから、利用件数が増加した。</p>							



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① デジタルを活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。
- ② 市町DX推進研修や、デジタルマーケティング活用人材育成研修を実施し、県及び市町職員の意識変革を進めるとともに、デジタルに関する基礎的知識等を身に付けることができた。
 - ・市町DX研修市町受講者数 76名(22市町)
 - ・EBPM研修県職員受講者数 49名、市町受講者数 31名(15市町)
 - ・デジタルマーケティング活用人材育成研修県職員受講者数 109名、市町受講者数 79名(16市町)
- ③ デジタル戦略課にデジタルマーケティングアドバイザーを配置し、関連事業に対し助言・相談対応を実施した結果、適正な効果計測環境の整備やサイト新規訪問者数の増など一定の成果が得られた。
 - ・デジタルマーケティングアドバイザー配置実績：2名
 - ・助言・相談対応事業化実績：25事業
- ④ 「栃木県ABCプロジェクト」として、自動運転バスを県内路線においてR7に本格運行させることを目指し、産学官による栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会で導入に向けた検討を行うとともに、R2年度に策定した全体計画に基づき実証実験を実施した。
 - ・R5県内公共交通への自動運転システムの導入に向けた協議会の開催：4回
 - ・R5実証実験：2か所(日光市、下野市)
- ⑤ 電子申請提供手続については、全庁への働きかけにより手続数が増加した。また、電子申請システムの機能拡充により電子納付への対応ができるようになった。
 - ・電子納付機能導入手続数 14手続(R6年4月1日時点)
- ⑥ RPA^{※1}、AI-OCR^{※2}の導入拡大を図り、定型業務の効率化を推進した。
 - ※1 RPA：PC上で行う業務のオートメーション化
 - ※2 AI-OCR：画像データ内の文字をAIが認識し、文字データ化する
- ⑦ 議会棟、合同庁舎に無線LANを導入し、効率的かつ効果的に働ける環境を実現した。

<関連指標>

- ・電子申請提供手続数
R4：207手続→R5：511手続
- ・RPA利用業務数
R4：29業務→R5：40業務
- ・AI-OCR利用所属数
R4：47所属→R5：54所属
- ・無線LAN導入実績及び今後の予定
R3：本庁舎(一部)に試行導入
R4：本庁舎・新那須庁舎に本格導入
R5：議会棟・合同庁舎に導入
R6～7：出先機関の単独庁舎(予定)

5 課題と今後の取組の方向性

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり	<p><5G等の情報インフラ環境の整備促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の基盤となる5G等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。
2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援	<p><データ連携基盤を活用した対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティサービスを効果的・効率的に提供するためには、各種データの連携等が重要だが、その基盤がない。 ・例えば、災害時においては、県民の迅速な避難等につながる、通行止め情報や避難所等に関する情報を、よりわかりやすく、リアルタイムで県民に伝えることが必要である。 ・また、現況のシステムにおいては、関係者間の情報共有を始めとした連携に大きな負担が生じている。 ・加えて、地域内における各種データの有効活用を促進する観点から、県と各市町による共同利用についても取り組む必要がある。 <p><災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供>【再掲4-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、被害や応急状況を県民等に適時提供することが重要である。 ・地図情報を活用した国の総合防災情報システムが本年4月から稼働したことから、現在、設計を進めている県の次期防災情報システムとの連携方策について検討する必要がある。
3 デジタル人材の確保・育成	<p><DXの推進に向けた職員研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のDXを推進するため、県・市町職員の意識変革に加え、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。 ・デジタルマーケティングを活用する県・市町職員について、マーケティング能力や情報発信に関する技術の更なる向上を図る必要がある。
4 デジタル・ガバメントの推進	<p><旧態依然とした働き方の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病医療費申請事務は、毎年、16,000件を超える申請を処理しているが、紙申請かつ添付資料も多いため、確認作業に時間を要する。また、記入誤りや添付資料漏れも多く、何度も来所が必要なケースもある。 ・この他、保健福祉部では、多くの調査・監視業務を行っているが、アナログ方式のため、資料の探索、調査票の記入・確認、データ入力・集計など、多くのプロセスと時間を費やしている。 ・手書き・電話・FAXなど旧態依然とした働き方は、労働生産性が低く、行政サービス・職員モチベーション低下にもつながる。 <p><デジタル技術の徹底活用に向けた人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用できる人材を育成することで、デジタル県庁の実現に向けた各種取組の実効性を高めていく必要がある。